

第5次

農林水産業元気創造戦略

令和7年3月

農林水産業活性化推進本部

目 次

| | | |
|-----|---------------------------------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| 1 | 策定の趣旨 | |
| 2 | 戦略の性格 | |
| 3 | 実施期間及び目標年度 | |
| 4 | 戦略の構成 | |
| 5 | 「基本戦略の取組方向」及び「基本戦略別のプロジェクト」の記載内容の見方 | |
| II | 推進体制 | 6 |
| III | 基本的考え方 | 7 |
| 1 | 農林水産業をめぐる状況 | |
| 2 | 対応方針 | |
| 3 | 目指す姿と共通目標 | |
| 4 | 5つの基本戦略 | |
| IV | 基本戦略の取組方向 | 9 |
| | 基本戦略1 人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成 | 9 |
| | 基本戦略2 気候変動に対応した環境と調和のとれた農業生産への転換 | 12 |
| | 基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携 | 15 |
| | 基本戦略4 「やまがた ^{モリ} 森林ノミクス」の加速化 | 20 |
| | 基本戦略5 付加価値の高い持続可能な水産業の実現 | 24 |

| | | |
|----|---|----|
| V | 基本戦略別のプロジェクト | 26 |
| | 基本戦略1 人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成に関するプロジェクト | |
| | 戦略分野1 産地を担う農業経営体の育成に関するプロジェクト | 28 |
| | 戦略分野2 担い手の生産性を高める技術の普及と生産基盤の整備に関するプロジェクト | 32 |
| | 戦略分野3 多様な人材や地域資源を活かした持続可能な農村づくりに関するプロジェクト | 36 |
| | 基本戦略2 気候変動に対応した環境と調和のとれた農業生産への転換に関するプロジェクト | |
| | 戦略分野4 温暖化に対応できる産地への転換に関するプロジェクト | 39 |
| | 戦略分野5 環境負荷を低減する取組みの拡大に関するプロジェクト | 41 |
| | 戦略分野6 自然災害へのリスク対策の普及拡大に関するプロジェクト | 43 |
| | 基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携に関するプロジェクト | |
| | 戦略分野7 需要をとらえた生産とブランド化による所得向上に関するプロジェクト | 45 |
| | 戦略分野8 国内外の市場に向けた県産農産物の販売拡大に関するプロジェクト | 59 |
| | 戦略分野9 新たな価値やビジネスの創出に向けた産業連携に関するプロジェクト | 64 |
| | 基本戦略4 「やまがた^{モリ}森林ノミクス」の加速化に関するプロジェクト | |
| | 戦略分野10 持続可能な森林経営の推進に関するプロジェクト | 66 |
| | 戦略分野11 県産木材の供給体制の強化と利活用の促進に関するプロジェクト | 68 |
| | 戦略分野12 森林資源を活用した魅力ある地域づくりに関するプロジェクト | 70 |
| | 戦略分野13 頻発・激甚化する自然災害への備えに関するプロジェクト | 72 |
| | 基本戦略5 付加価値の高い持続可能な水産業の実現に関するプロジェクト | |
| | 戦略分野14 海面漁業の担い手の育成と所得向上に関するプロジェクト | 73 |
| | 戦略分野15 漁業・漁村の活性化に関するプロジェクト | 75 |
| | 戦略分野16 地域資源としての内水面漁業の振興に関するプロジェクト | 77 |
| VI | 数値目標一覧表 | 78 |

I はじめに

1 策定の趣旨

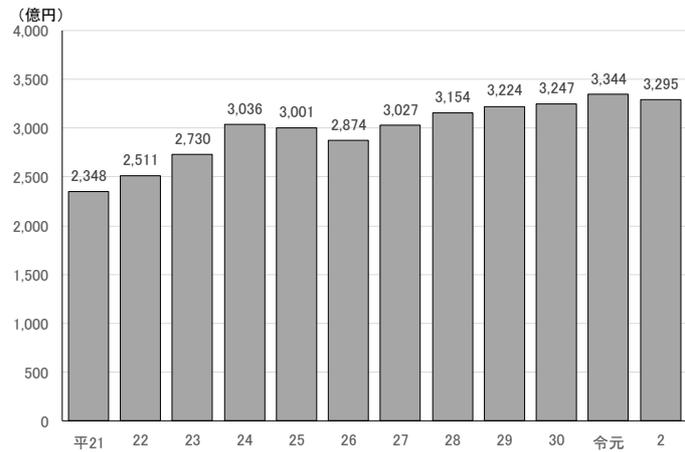
本県の基盤産業である農林水産業に食料供給力の低下や産出額の減少傾向が続いていることを受けて、平成21年11月に「農林水産業元気再生戦略」を策定し、平成24年度までに、生産はもとより、加工、流通・販売までの各分野の「農林水産業を起点とする産出額を3,000億円に拡大」することを共通目標に、農林水産物の販売力の強化と生産力の向上に視点を置き、重点的かつ集中的に取り組みを展開してきた。

また、平成25年3月には、「新農林水産業元気再生戦略」を策定し、産出額のさらなる拡大や、地域農業をけん引する競争力の高い経営体の育成、多様な担い手による農林水産業の活性化など、多様な農林漁業者が心豊かに生き活きと活躍できる農林水産業を展開し、「豊かな地域を支える競争力の高い農林水産業の振興」を共通目標に取り組を進めてきた。

さらに、平成29年3月に策定した「第3次農林水産業元気再生戦略」では、ブランド化や生産性の向上等による競争力の高い農林水産業経営を実現することで、若者が産業としての魅力を感じ、多様な農林漁業者一人ひとりが豊かさを実感できる農林水産業を目指し、「農林水産業を起点とする産出額3,500億円」、「生産農業所得1.3倍、東北1位」を共通目標指標に掲げ、施策を推進してきた。

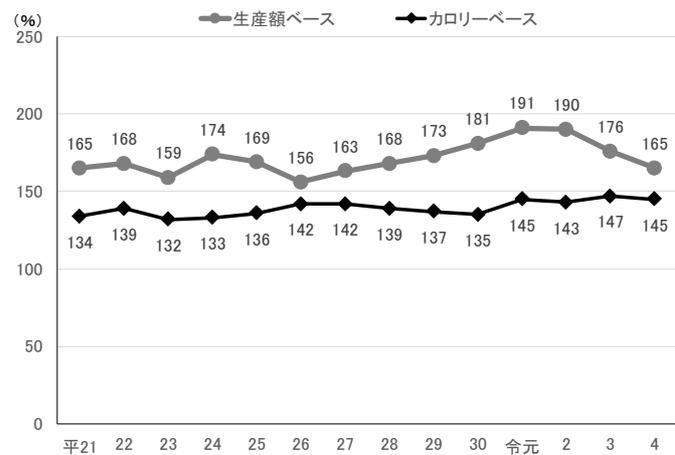
令和3年3月に策定した「第4次農林水産業元気創造戦略」では、「元気」の「再生」から「創造」に歩みを進め、本県農林水産業の新たな活力を創造していくため、高付加価値化やブランド化、本県農林水産物の販売を拡大していく取組みを通して、食料供給県としての本県農林水産業のさらなる発展と生産者の所得向上を目指し、「県民・国民のいのちをつなぐ食料供給県やまがたのさらなる発展」を共通目標、「生産額ベース食料自給率200%超」を共通目標指標として、取組みを展開してきた。

(図1) 農林水産業を起点とする産出額の推移



出典：農政企画課調べ

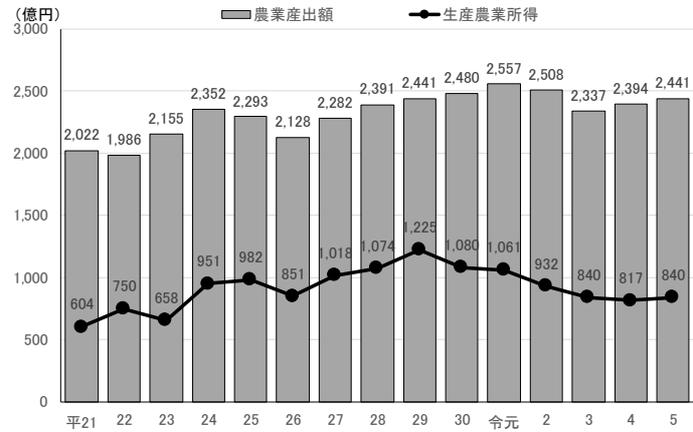
(図2) 食料自給率の推移



出典：農林水産省

これまでの取組みの結果、「農業産出額」は、平成21年の2,022億円から令和元年に2,557億円まで、「生産農業所得」は、604億円から平成29年に1,225億円まで、それぞれ増加した。しかしコロナ禍での消費減退や生産資材の高騰、自然災害等による被害などの影響を受け、これらのピーク以降は農業産出額、生産農業所得ともに伸び悩んでいる。

(図3) 農業産出額・生産農業所得の推移



出典：農林水産省「生産農業所得統計」

こうした状況を踏まえ、本県の農林水産業が目指す姿及びそれに向けた課題への対応方針を明らかにし、具体的な取組みを戦略的に進めていくため、第5次農林水産業元気創造戦略を策定する。

2 戦略の性格

本戦略は、令和2年度から概ね10年間の県づくりの方向性を示すものとして、令和2年3月に策定した「第4次山形県総合発展計画」に掲げた農林水産分野に関する政策展開の考え方や施策の方向を踏まえ、今後10年間程度を見据えつつ、直近の4年間で取り組む具体的なプロジェクトを掲げた実行計画として示すものである。

3 実施期間及び目標年度

実施期間は令和7年度から令和10年度までの4年間、目標年度は令和10年度とする。

4 戦略の構成

(1) 共通目標

農林漁業者、関係団体、市町村等の関係者の力を結集した取組みを展開するため、戦略の共通目標を設定する。

(2) 基本戦略

戦略の共通目標の達成に向け、各々の関連分野の目指す方向性がわかるように、分野ごとに基本戦略を設定し、その取組みの方針を示す。

(3) 戦略分野

基本戦略に小分野（戦略分野）を設定し、戦略分野ごとに目標指標と取組方向を示す。

(4) プロジェクト

基本戦略の取組みの方針と、戦略分野の目標指標と取組方向に基づき、具体的な施策を推進するプロジェクトを設定するとともに、その進捗状況を評価・検証するため、プロジェクトごとに重要業績評価指標（KPI）を設定する。

5 「基本戦略の取組方向」及び「基本戦略別のプロジェクト」の記載内容の見方

(1) 基本戦略の取組方向

- 戦略の共通目標を達成するために設定した基本戦略ごとに、基本戦略の方針と戦略分野ごとの目標指標、現状と課題、構成プロジェクト等を記載した。

基本戦略○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ← 基本戦略の名称を記載

【基本戦略の方針】

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ← 基本戦略ごとの方針を記載

戦略分野□ ○○○○○○○○○ ← 基本戦略をさらに細分化した戦略分野の名称を記載

← 戦略分野ごとの目標指標を記載

| 目標指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|----------------|---------|-----|----|----|-----|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| ○○○○○○○○○○○○○○ | △△(R□□) | △△ | △△ | △△ | △△ |
| ○○○○○○○○○○○○○○ | △△(R□□) | △△ | △△ | △△ | △△ |

(1) 現状と課題

- □□□□□□□□□□□□□□ ← 戦略分野ごとの現状や課題を記載
- □□□□□□□□□□□□□□

(2) 構成プロジェクトと取組方向(P□~□) ← 具体的に施策を推進する

- ①○○○○○○○○○○○○○○○○プロジェクト(PJ△△) ← プロジェクトの掲載頁数を記載
 - ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- ②○○○○○○○○○○○○○○○○プロジェクト(PJ△△) ← プロジェクトの名称(番号)を記載
 - ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- ③○○○○○○○○○○○○○○○○プロジェクト(PJ△△) ← プロジェクトの取組方向を記載
 - ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

(2) 基本戦略別のプロジェクト

- 具体的な施策を推進するために設定するプロジェクトごとに、プロジェクトシートを作成し、プロジェクトの現状・課題や方向性、KPI、取組内容、取組機関等を記載した。
- なお、このプロジェクトシートに基づき、毎年度、プロジェクトの進捗・達成状況を評価・検証し、必要に応じて取組内容等を見直していく。

プロジェクトシート

基本戦略及び戦略分野の名称を記載

基本戦略 ○ ○
 戦略分野 ○ ○

プロジェクトの名称を記載

| プロジェクト○○ | ○○プロジェクト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--------|--------|--------|--------|--|----|--------|------|-----|------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--|---|---|---|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>【現状・課題】</p> <p>○ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ ← プロジェクトに取り組むうえでの現状や課題を記載</p> <p>○ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□</p> <p>【方向性】</p> <p>○ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ ← 4年間で取り組むプロジェクトの取組方向を記載</p> <p>○ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 重要業績評価指標(KPI) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| プロジェクトKPI | <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th rowspan="2">現状値</th> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○○○○○○○○○○○○○ △△ (RO年)</td> <td style="text-align: center;">△△</td> <td style="text-align: center;">△△</td> <td style="text-align: center;">△△</td> <td style="text-align: center;">△△</td> </tr> </table> | 現状値 | 目標値 | | | | R7 | R8 | R9 | R10 | ○○○○○○○○○○○○○ △△ (RO年) | △△ | △△ | △△ | △△ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | R7 | R8 | R9 | R10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○○○○○○○○○○○○○ △△ (RO年) | △△ | △△ | △△ | △△ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出典:○○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| プロジェクトの進捗を管理する指標を記載 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| プロジェクトの取組内容 | <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="5">取組機関</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">本 庁</th> <th colspan="4">総合支庁</th> </tr> <tr> <th>村 山</th> <th>最 上</th> <th>置 賜</th> <th>庄 内</th> </tr> <tr> <td>① □□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□ ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>② □□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□ ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ □□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□ ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | 取組機関 | | | | | 本 庁 | 総合支庁 | | | | 村 山 | 最 上 | 置 賜 | 庄 内 | ① □□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□ ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ② □□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□ ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | | | | | | ③ □□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□ ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | | | | | |
| | 取組機関 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 本 庁 | | 総合支庁 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 村 山 | 最 上 | 置 賜 | 庄 内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① □□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□ ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② □□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□ ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③ □□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□ ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>← プロジェクトの取組みの項目を記載 具体的な取組みの内容を記載</p> <p>「取組内容」について、4年間で実施する機関（本庁及び各総合支庁）に「○」を記載 ・一部でも取り組む場合は「○」を記載 ・「本庁」は農林水産部（東北農林専門職大学、研究機関等の農林水産部出先機関を含む）のこと</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

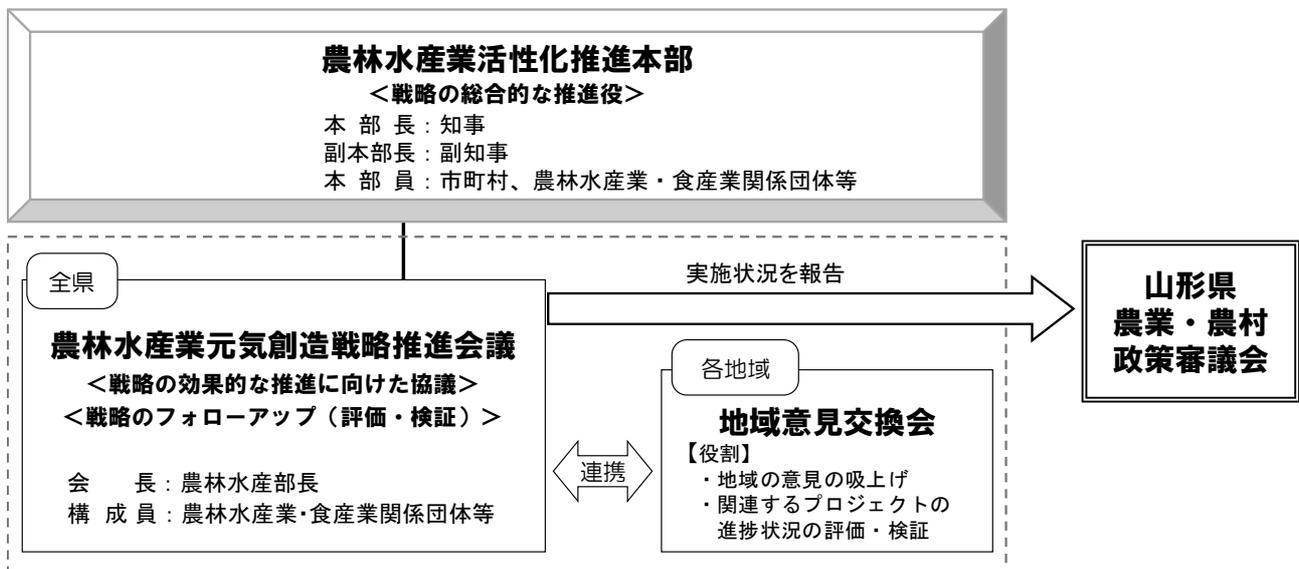
Ⅱ 推進体制

本戦略の推進については、引き続き「農林水産業活性化推進本部」を総合的な推進役とし、農林水産物の生産、加工、流通・販売、消費に関する団体や県、市町村等の行政機関が連携し、各々の役割を果たしながら取組みを展開する。

また、戦略の取組みを関係団体等と行政が一体となって進めるため、「農林水産業元気創造戦略推進会議」を設置し、戦略の効果的な推進に向けた協議とフォローアップ（評価・検証）を行う。

併せて、各地域（総合支庁）において、地域の意見の吸上げや関連するプロジェクトの進捗状況の評価・検証するため「地域意見交換会」を開催する。

さらに、戦略の実施状況については、毎年度、「山形県農業・農村政策審議会」に報告する。



県・市町村・関係団体等が連携して、各プロジェクト(各種事業)を推進

Ⅲ 基本的考え方

1 農林水産業をめぐる状況

平成21年に「農林水産業元気再生戦略」が策定されてからこれまでの4期16年の間に、本県の農林漁業者の高齢化、後継者不足は加速しており、今後、担い手の大幅な減少は避けられないと見込まれる。担い手の減少は、耕作放棄地の増加等、生産基盤の弱体化につながり、食料供給県として生産力の維持が難しくなる可能性もある。また、農山漁村の人口減少はより顕著であり、農地の保全管理などの集落機能の脆弱化が懸念されている。

気候変動が進行し、温暖化に起因して農林水産物の生産量と品質が不安定化するとともに、平成30年、令和2年、令和4年、そして本県農林水産分野で過去最大の被害額となった令和6年7月の豪雨災害のように、自然災害の頻発・激甚化が生産基盤に大きな被害をもたらしている。経済分野でも、令和4年以来のウクライナ情勢等が発端となった燃油・資材価格の高騰は、現在も高止まりを続けており、農林漁業者の経営を圧迫している。

消費面では、人口減少に伴う国内市場の縮小が進む一方、インバウンド需要の増加や、人、社会、地域、環境に配慮した消費行動や健康な食生活への関心の高まり、海外市場における日本食需要の拡大などもみられる。

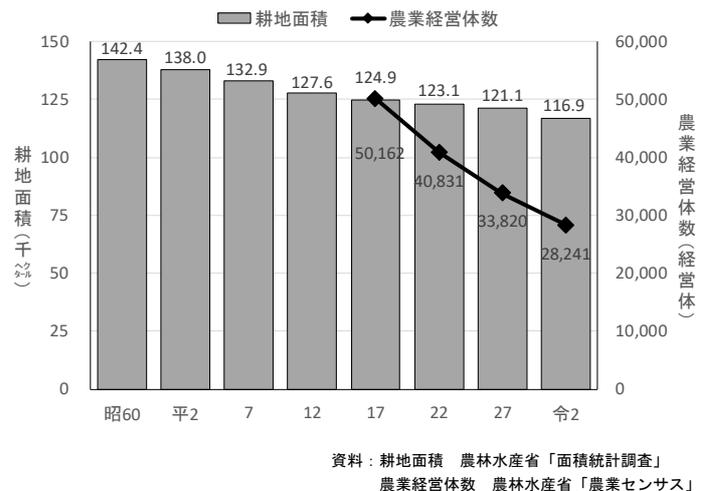
また、スマート技術やDXをはじめとした革新的な技術の開発や普及が進み、これらを活用して農林漁業者を支援するサービス事業などの新たなビジネスも出現するなど、技術面においても、かつてない速度で大きく変化している。

2 対応方針

本県の農林水産業が、今後、変化の大きい時代の中でも、地域経済の活力の原動力としての役割を持続的に果たしていくためには、これまで展開してきた「戦略」の成果を踏まえ、生産基盤と地域資源の力を土台とし、頑張る担い手や、新規就業者、副業人材、働き手、他産業の人材などの『人』の力を最大化しつつ、新たな品種や生産技術、スマート技術、DXなどの『技術』の力を活用し、生産性を飛躍的に高め、高品質な農林水産物を安定的に供給していくことで、農林漁業者の収益性を向上させ、農山漁村を活性化していく必要がある。

また、我が国は食料の海外依存度が高く、食料安全保障の重要性が再認識されている中では、本県の誇るブランド力のある農林水産物の販路を開拓・拡大していくことに加え、県内はもとより、国内や海外の需要に応えた生産を行うことが、食料供給県やまがたの重要な責務と

(図4) 耕地面積と農業経営体数の推移



なる。

3 目指す姿と共通目標

人口減少や気候変動など、農林水産業を取り巻く環境がかつてないスピードで大きく変化する時代の中でも、担い手などの様々な『人』の力と、スマート技術に代表される『技術』の力を結集することで、迫りくる困難な局面を打開し、「農林漁業者が豊かさを実感し、誇り・夢・希望が持てる農林水産業」と「環境の変化に対応できる持続可能な食料供給県やまがた」を実現していくため、次の共通目標を設定する。

【共通目標】 未来を拓く「人」と「技術」が躍動する、新時代の農林水産業の展開

4 5つの基本戦略

共通目標の達成に向け、施策展開の柱として次の5つの基本戦略を設定する。

- 基本戦略1 人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成
- 基本戦略2 気候変動に対応した環境と調和のとれた農業生産への転換
- 基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携
- 基本戦略4 「やまがた^{モリ}森林ノミクス」の加速化
- 基本戦略5 付加価値の高い持続可能な水産業の実現

IV 基本戦略の取組方向

基本戦略 1 人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成

【基本戦略の方針】

人口減少下においても本県農業を持続可能な産業としていくため、新規就農者のさらなる確保に加え、担い手に対して生産力や収益性の高い経営の確立を支援するとともに、働き手の確保や、生産基盤の整備、スマート農業技術に代表される生産性を高める技術の普及を推進する。

地域資源と多様な主体の力を活かして持続可能な農村地域の形成を図るとともに、地域の活性化に向けた取組みを促進する。

戦略分野 1 産地を担う農業経営体の育成

| 目標指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-----------------|---------------|-----|-----|-----|------|
| | | R 7 | R 8 | R 9 | R 10 |
| 新規就農者数の東北における順位 | 1位 (R 6年度) | 1位 | 1位 | 1位 | 1位 |

(1) 現状と課題

- 新規就農者数は過去最高を更新しているものの、農業人口の減少分を充足できておらず、農業分野以外の業種からの参入等も含め、幅広く担い手となる人材を確保するとともに、定着率向上及び経営発展への誘導を行う必要がある。
- 特に果樹については、生産者の減少と高齢化、後継者不足が進行しており、後継者のいない園地の第三者継承や園地貸借が進んでいない園地の継承を円滑に進める仕組みづくりが必要である。
- 農家や農業就業人口が減少する中で、本県農業を持続的に発展させていくためには、法人経営体の増加や、企業的な経営を実践する経営体の育成を継続する必要がある。
- 農業をめぐる情勢がこれまでにない速度で変化しており、対応できる高度な人材を育成する必要がある。
- 果樹や野菜産地では繁忙期の労働力確保が大きな課題となっており、特にさくらんぼでの労働力不足が深刻化している。

(2) 構成プロジェクトと取組方向 (P 28～31)

①農業の担い手育成・確保支援プロジェクト(PJ 1)

- ・意欲ある新規就農者の確保や育成のため、動機づけから就農、定着、経営発展までの各段階に応じた支援を行うとともに、地域の実情に応じた受入体制づくりや異業種からの農業参入、地域農業を支える中小規模農家への支援などを推進する。
- ・東北農林専門職大学において、高度で専門的な知識や技術を身に付けた人材を育成する。

②果樹農業の担い手育成プロジェクト(PJ 2)

- ・果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、果樹研修ファームの整備・活用による新規就農者の育成を進めるとともに、「樹園地継承データベース」を活用した離農予定園地の円滑な継承を推進する。
- ・新たな担い手の参入に向けて、地域の協議会や農業法人が、老朽化した園地や遊休農地を団地化し、新植・改植により、生産性の高い園地に再編する「先行投資型果樹団地」の整備を推進する。

③農業経営体育成・発展プロジェクト(PJ3)

- ・地域農業をけん引する担い手として、生産力・収益性が高く、他産業並みの所得を確保できる経営の確立、より高い経営力と生産力に加え地域における雇用の創出や付加価値の拡大をもたらす経営への発展に向けた取組みを支援する。
- ・労働環境の改善、女性の経営参画や農福連携等、先導的な農業経営を実践する優良経営体を育成する。

④多様な働き手確保プロジェクト(PJ4)

- ・農業経営に必要な労働力の確保のため、地域における推進体制の整備とモデル的な取組みを進めるとともに、求人・求職マッチング機会の創出や農福連携による障がい者の雇用・就労の取組み等を推進する。

戦略分野2 担い手の生産性を高める技術の普及と生産基盤の整備

| 目標指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-------------------|--------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 10a 当たり 稲作労働時間 | 19.49 時間 (H30～R4年平均※) | 19.3 時間 | 19.2 時間 | 19.1 時間 | 19.0 時間 |

※5年の値のうち最大値と最小値を除いた3年の平均値

(1) 現状と課題

- 生産者の高齢化や減少が進む中で生産力を維持していくためには、スマート農業技術の導入を推進し、生産性を向上させていく必要がある。
- 特に果樹経営においては、規模拡大のためには作業の効率化が必須であり、スマート農業技術の開発が課題となっている。
- 米の生産性を向上させるため、農地の大区画化や水管理の省力化等の整備を進め、担い手への農地の集積・集約化を加速させる必要がある。
- 県営の基幹水利施設は耐用年数を超えた施設もあり、老朽化等によって破損した場合は、農業用水の確保が困難となる。
- 基幹水利施設は主に土地改良区が管理しているが、組合員の減少に伴い業務体制の脆弱化が懸念される。

(2) 構成プロジェクトと取組方向 (P32～35)

①スマート農業普及推進プロジェクト(PJ5)

- ・経営体の生産性を高めるため、スマート農業技術の実証やスマート農機等の展示等を通して、技術の最適化を行うとともに、技術導入を促進する。
- ・スマート農業機械を活用して農作業を請け負う「農業支援サービス事業体」の育成を推進する。

②担い手への農地集積・集約化促進プロジェクト(PJ6)

- ・「地域計画」の実現に向けて、市町村や農業委員会等による地域における話合い、マッチング活動を支援するとともに、県内全域で農地中間管理機構の活用を促進し、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

③水田農業の低コスト・省力化に向けた基盤整備促進プロジェクト(PJ7)

- ・農地の大区画化や用排水路のパイプライン化等による水田農業の低コスト・省力化など、地域の担い手が効率的に営農できる基盤整備と農地の集約化を促進する。

④農業水利施設の保全・更新整備プロジェクト(PJ8)

- ・基幹水利施設の計画的な補修・更新を進め、長寿命化を図る。
- ・土地改良区の運営基盤の強化を推進する。

戦略分野3 多様な人材や地域資源を活かした持続可能な農村づくり

| 目標指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|----------------|--------------------|---------|---------|---------|---------|
| | | R 7 | R 8 | R 9 | R 10 |
| 中山間地域の農地保全取組面積 | 9,038ha (R 6年度) | 8,700ha | 8,800ha | 8,900ha | 9,100ha |

(1) 現状と課題

- 中山間地域等の農村集落においては、人口減少が進み、農地や農村景観、自然環境、伝統文化、地域コミュニティの維持が困難になりつつある。
- 中山間地域は平地に比べ営農条件が悪く生産条件が不利な農地が多いことから、農地や農業用水路の維持が困難になっている。
- 上流域にあり農業生産条件が特に不利な棚田地域は、棚田という地域資源がありつつも、耕作の継続が困難で荒廃の危機に直面している。
- 中山間地域をはじめとした農山村において、地域農業を維持・発展させていくためには、所得と雇用機会の確保、定住・営農継続に向けた条件整備、地域を支える新たな活力の創出に向けた取組みを促進していく必要がある。
- 野生鳥獣による農作物被害額は減少傾向であるが、イノシシについては生息域が拡大し、生息頭数が増加しており、予断を許さない状況にある。
- 鳥獣による被害は、農作物への直接的な被害のみならず、農業者の営農意欲の減退や耕作放棄地の増加等をもたらし、農業に深刻な影響を与えている。

(2) 構成プロジェクトと取組方向 (P 36～38)

- ①中山間・棚田地域持続的農地保全・振興プロジェクト(PJ9)
 - ・中山間地域等の条件不利地域における農地保全活動を持続可能なものとするとともに、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を推進するため、農地保全活動の省力化やネットワーク化などの取組みを進める。
 - ・良好な景観形成など魅力ある地域資源を有する棚田地域において施策横断的な取組みを促進する。
- ②元気な農村づくり総合支援プロジェクト(PJ10)
 - ・農林水産物等の豊富な地域資源と多様な主体の力を活かし、付加価値の創出や働く場を生み出す地域内起業を促進させるとともに、多様な産業分野、業種・業界、地域の垣根を越えた連携・協働による持続可能な農村地域の形成を図る。
- ③鳥獣被害対策プロジェクト(PJ11)
 - ・市町村作成の被害防止計画に基づいた総合的な被害防止活動を支援する。
 - ・学術機関との連携の下、取組みの効果検証を含めたモニタリングを強化するとともに、現場で対策を主導する専門人材や地域で活動するリーダー等の育成に取り組む。
 - ・住民主体の集落単位による主要な対策を組み合わせた総合的な鳥獣被害対策の推進、及びイノシシの被害対策の強化を継続する。

基本戦略2 気候変動に対応した環境と調和のとれた農業生産への転換

【基本戦略の方針】

温暖化に対応できる新たな技術の開発を進めるとともに、高温対策技術や凍霜害対策技術の普及や、高温耐性品種や品目の作付拡大を促進することで、気候変動に対応できる産地への転換を加速化する。

環境負荷を低減する取組みの拡大に向けて、国際水準GAP取得への支援や、特別栽培や有機栽培に関する技術の開発と普及を進めるとともに、消費者や販売事業者への理解促進のため情報発信や取組みの見える化を推進する。

防災、減災に向けて、農業用ため池の防災対策及び田んぼダムの取組拡大を推進するとともに、被災時のリスク対策のため、セーフティネット加入を推進する。

戦略分野4 温暖化に対応できる産地への転換

| 目標指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-------------------|--------------------|-----|-----|-----|-----|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 一等米比率 (4年間の平均) | 81.6% (R2～5年平均) | 95% | 95% | 95% | 95% |

(1) 現状と課題

- 近年、高温の影響で水稻の登熟障害や果樹・果菜類の果実障害、飼料作物の生育不良、家畜への暑熱被害などが発生しており、今後、温暖化が進行することで、農作物の生産量と品質はより不安定になると見込まれる。
- 一方、温暖化が農作物に好影響を及ぼすことも想定され、これまで栽培できなかった暖地型品目の栽培が可能になるほか、一部の品目や地域での収量・品質の向上も想定される。
- 温暖化の農作物への影響が既にみられることから、「短期的」な技術開発と「中長期的」な技術開発をバランス良く行う必要がある。また、悪影響の回避や好影響を増長する「適応策」と、温室効果ガスの排出を削減する「緩和策」について、それぞれ研究開発を推進する必要がある。

(2) 構成プロジェクトと取組方向 (P39～40)

- ①温暖化対応技術開発プロジェクト(PJ12)
 - ・高温耐性品種や環境ストレス耐性を持つ品種を開発する。また、温暖化によって栽培可能になる作物の安定生産技術を開発する。
 - ・省エネ、化学肥料や農薬の使用量削減技術の開発等、温室効果ガスの排出削減に資する技術を開発する。
- ②温暖化対応技術普及プロジェクト(PJ13)
 - ・県産米の品質の高位安定化に向けて、高温耐性品種の作付拡大を推進する。
 - ・さくらんぼの安定生産に向けて、高温対策技術の導入を支援するとともに品種転換を推進する。
 - ・現地実証等を通じて新品種、品目、作型の導入を含めた温暖化対応技術の普及を加速化する。
 - ・家畜の暑熱対策設備の導入を推進する。

戦略分野5 環境負荷を低減する取組みの拡大

| 目標指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|----------------------------|----------------|------|------|------|------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 環境保全型農業直接支払交付金の取組面積の割合（延べ） | 5.8% （R5年度） | 6.2% | 6.4% | 6.6% | 6.8% |

（1）現状と課題

- 環境保全型農業の主な取組みである特別栽培は減少から横ばい傾向にある。
- 特別栽培による生産物の有利販売は困難であるが、国の「環境保全型農業直接支払交付金」や本県における「つや姫」栽培の要件となっていることから取組みが維持されている。
- GAPは持続可能な農業の実現に有効な手段であるが、県内の国際水準GAP認証の新規取得は年に数件にとどまっている。
- 有機農業は、政府の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、国の交付金を活用した取組みが活性化するなど、徐々に拡大しているが、農産物の販路の拡大が課題となっている。
- 有機農業実践者の高齢化や後継者の不在による「労力不足」が問題となっており、担い手の確保や省力的な技術の開発・普及による生産性の向上が課題となっている。

（2）構成プロジェクトと取組方向（P41～42）

①持続可能な農業生産推進プロジェクト(PJ14)

- ・特別栽培について、国交付金の活用促進や防除技術の開発・普及を進め、取組みの拡大を図る。
- ・環境保全型農業で生産された農作物の販路拡大のため、情報発信や取組みの見える化を通じて消費者や販売事業者の理解促進を図る。
- ・国際水準GAPの認証取得へ支援を行うとともに、生産者の意欲維持、消費者や実需者の理解促進、GAPの普及と認証取得への誘導等を目的にPRを実施する。

②有機の里づくり支援プロジェクト(PJ15)

- ・有機農業相談窓口の設置や新規実践者、志向者を対象とした研修会を開催し、担い手の確保に取り組む。
- ・有機栽培に関する省力的な技術の開発・普及を進め、取組みの拡大を図る。
- ・有機農業で栽培された農作物の販路拡大のため、情報発信や認証取得等による取組みの見える化を通じて消費者や販売事業者の理解促進を図る。

戦略分野6 自然災害へのリスク対策の普及拡大

| 目標指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|----------------|-------------------|---------|---------|---------|---------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 田んぼダムの取組面積（累計） | 3,853ha （R6年度） | 5,700ha | 6,400ha | 7,100ha | 7,800ha |

（1）現状と課題

- 近年、温暖化の影響で極端な気象が多発しており、令和6年7月の豪雨災害等に代表されるような、大きな被害をもたらす自然災害が頻発している。

- 自然災害が発生した場合、農業用施設、農作業機械、農作物それぞれに被害をもち、収入の減少に加え、復旧費用などの支出も発生するため、自然災害の頻発・激甚化は、持続的な農業経営にとって、大きなリスクになっている。

(2) 構成プロジェクト (P 43~44)

① 災害等に強い農業・農村づくりプロジェクト(PJ16)

- ・ 頻発・激甚化する自然災害に適切に対応し、農村の安全・安心な暮らしの実現に向け、田んぼダムを取組みを拡大するとともに、ため池の適正な管理・保全・改廃等の防災・減災対策と農業水利施設の長寿命化を推進する。
- ・ 限りある農業用水を有効活用するための高度利用に向けた取組みを推進する。

② 農業経営セーフティネット強化プロジェクト(PJ17)

- ・ 記録的な高温や大雨など自然災害が激甚化する中、農業経営の安定化を図るため、各種セーフティネットへの加入促進に向けた取組を進める。

基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

【基本戦略の方針】

県産農産物の需要をとらえた生産やブランド力向上、付加価値向上に向けた取組みを推進することで農業者の所得向上を目指すとともに、国内外の市場に向けた販路拡大の取組みを推進していく。

他産業と連携し、新たな付加価値や新ビジネスの創出を推進するとともに、農業や食を活かした交流・関係人口の拡大に取り組む。

戦略分野7 需要をとらえた生産とブランド化による所得向上

| 目標指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|------------------|------------------------|----------|----------|----------|----------|
| | | R 7 | R 8 | R 9 | R 10 |
| 経営体当たり 生産農業所得 | 338 万円 (R 2～5年平均) | 430 万円 | 460 万円 | 490 万円 | 530 万円 |
| 経営体当たり 農業産出額 | 957 万円 (R 2～5年平均) | 1,230 万円 | 1,310 万円 | 1,390 万円 | 1,490 万円 |
| 農業産出額 | 2,420 億円 (R 2～5年平均) | 2,670 億円 | 2,720 億円 | 2,760 億円 | 2,800 億円 |
| 生産額ベース 食料自給率 | 165% (R 4年度) | 187% | 191% | 196% | 200% |

(1) 現状と課題

[米、土地利用型作物]

- 県産米は「つや姫」「雪若丸」を筆頭に、市場から高い評価を受けている。
- 全国的に主食用米の需要が減少し、生産力の減退も進んでいる中、本県でも中山間地を中心に生産の目安を下回る傾向が見られ、主食用米の生産力の維持が課題となっている。
- 担い手の大幅な減少が見込まれているが、生産基盤の維持・拡大を図り、多様なニーズに応じた米生産を引き続き推進する必要がある。
- 米の消費拡大を図るためには、国内での売れる米づくりに加え、国外での販路開拓と定着も必要である。
- 大豆・そば・小麦は輸入依存度が高く、国内における生産量の増加が求められており、品質や収量の向上が必要である。

[果樹]

- 人口減少が進む中で、経営体数や果樹の栽培面積は減少傾向だが、産出額は増加傾向にある。
- 気象災害に起因する減収が頻繁に発生しており、対策技術や品種の開発・普及、さらには温暖化を見据えた新たな品目の導入も求められている。
- 生産者の減少に伴い経営体当たりの生産規模は拡大しているが、労働力が慢性的に不足している。これに対応した軽労的な仕立方や省力樹形の導入を推進しているが、さらなる省力化や生産性の向上が必要である。
- 離農や規模を縮小する生産者が増え、遊休園地が増加しており、これらの園地を担い手や新規就農者にスムーズに継承することが必要となっている。

[野菜・花き]

- 野菜については、各品目とも、生産者数の減少、労働力不足の影響で栽培面積は横ばい又は微減している。一方、すいか、アスパラガス等では、収益性の高さから新規生産者は増加傾向である。
- 花きについては、主要品目（ばら、ストック、トルコぎきょう、アルストロメリア等）の栽培面積は横ばいから減少傾向だが、露地品目（啓翁桜、りんどう）では増加傾向。生産者は高齢化・減少が進んでいる。
- 施設栽培品目では、資材費の高騰の影響で、新規参入や規模拡大が進んでいない。
- 新規就農者や若手生産者の育成に向けて、産地間の技術情報・経営情報の共有や、規模拡大に対応する生産効率の向上や省力化技術の確立と普及が必要である。
- 近年の気候変動の影響を踏まえ、温暖化に対応した作型や技術の開発など、収量と品質の安定化に向けた取組みが必要である。

[畜産]

- 意欲的な経営体の規模拡大や法人化が進む一方、中小規模の経営体では高齢化や労働力不足等が進展していることから、畜産担い手の育成・確保や省力化・生産性向上等に向けた取組みが必要である。
- 肉用牛の産地間競争が高まる中、高品質な山形生まれ・山形育ちの総称山形牛の生産拡大や県産牛肉の評価向上の取組みを進め、ブランド力強化を図る必要がある。
- 経済連携協定の発効等により輸出拡大を図るチャンスである一方、老朽化が進んでいる食肉処理施設もあることから、輸出相手国の基準に適合する食肉処理施設を整備していく必要がある。
- 輸入飼料価格が高止まりしており、自給飼料の生産・利用拡大などを通して飼料費の低減を図る必要がある。
- 高病原性鳥インフルエンザや豚熱の侵入を防止するため、農場における防疫体制の強化が必要である。

(2) 構成プロジェクトと取組方向（P 45～58）

①県産米全国シェア拡大プロジェクト(PJ18)

- ・地域農業再生協議会や関係機関・団体と連携し、「生産の目安」をフルに活用した作付けを進めながら、生産量の維持と全国に占める県産米のシェア拡大に取り組む。また非主食用米について、需要に応じた作付転換を支援する。

②県産米ブランド戦略推進プロジェクト(PJ19)

- ・売れる米づくりに向けて、「つや姫」や「雪若丸」等の県産米ブランド戦略を構築し、戦略に基づいた生産・販売・コミュニケーションを展開する。
- ・高品質良食味米生産を徹底しつつ、省力低コスト技術やスマート農業技術など様々なツールの導入を支援することで、稲作経営体の規模拡大を推進する。
- ・米の輸出拡大に向け、輸出先国・地域のマーケット特性に応じた生産・出荷体制づくりを促進する。

③土地利用型作物生産性向上プロジェクト(PJ20)

- ・大豆・そばの生産拡大に向け、高位安定生産技術の導入を進め、畑作物の直接支払交付金を十分に活用した安定的な農業経営の定着を促進する。
- ・実需者等と連携しながらニーズに応える産地づくりを進め、県産大豆・そば・小麦の生産性向上を目指す。

④さくらんぼ王国やまがた産地活性化プロジェクト(PJ21)

- ・気候変動に強く、強靱で持続可能なさくらんぼ産地づくりを推進するとともに、「やまがた紅王」のブランド確立や生産性の向上に向けた省力・軽労的な生産方式

- の導入、新興産地の育成等による「オール山形」での産地活性化に取り組む。
- ・世界一のさくらんぼ産地を目指して、世界に通用する超大玉品種の開発やスマート技術を活用した大規模栽培・超省力栽培の実現に向けた技術開発等に取り組む。
- ⑤果樹産地活性化プロジェクト(PJ22)
- ・省力化や生産性を向上させる技術の導入等により規模拡大を促進するとともに、高品質安定生産を推進し市場評価の向上を図り、産地・品目の特性を活かした付加価値の高い流通販売を進めることで産地を活性化する。
- ⑥果菜類産地強化プロジェクト(PJ23)
- ・データ駆動型農業の推進、産地内での技術継承の円滑化、生産性向上や省力化につながる栽培技術等の開発・普及、経営体当たりの栽培面積拡大等を進め、持続的発展が可能な果菜類の産地づくりを推進する。
- ⑦葉茎菜類等産地強化プロジェクト(PJ24)
- ・機械化や省力栽培体系を推進し、経営体当たりの栽培面積の拡大を図るとともに、生産性向上につながる栽培技術等の導入や作型の分散、栽培技術の高位平準化等を進め、葉茎菜類等の産地における長期安定出荷体系を構築する。
- ⑧花き産地強化プロジェクト(PJ25)
- ・品目毎に県内産地間の情報交換を進める研修会を開催し、若手生産者の育成を図る。
 - ・露地花きでは、新規生産者の確保と水田転換畑等への作付拡大等での産地拡大、施設花きでは省力・省エネルギー化技術の導入、気候変動に対応した栽培技術を普及推進し、産地規模の維持を図る。
 - ・県花である紅花の作付拡大や需要拡大を推進し、伝統を将来に継承するための生産基盤を強化する。
- ⑨畜産生産基盤の育成強化プロジェクト(PJ26)
- ・地域の中心となる畜産担い手を育成するとともに、地域を支える中小家族経営をはじめとした担い手について、規模拡大、機能強化及び生産性向上のための施設・機械整備等を支援し、持続可能なやまがたの畜産を構築していく。
- ⑩安全・安心な県産畜産物生産プロジェクト(PJ27)
- ・安全・安心な畜産物の生産のため、農場での衛生管理を向上するとともに農場HACCPやJGAP畜産の認証取得を推進し、県産畜産物の評価向上を図る。
- ⑪やまがたの和牛生産力強化・評価向上プロジェクト(PJ28)
- ・繁殖雌牛の増頭・能力向上、ET（受精卵移植）技術の活用による優良子牛の増産、能力の高い県産種雄牛の造成及び牛肉のおいしさの指標を通じた県産牛肉の評価向上により、総称山形牛のブランド力を強化していく。
- ⑫やまがたのミルク生産力強化・消費拡大プロジェクト(PJ29)
- ・乳用牛群検定成績を活用した飼養管理指導、高能力が期待できる受精卵の作製・配布による生乳生産効率の向上、県産牛乳等の消費拡大を図り、酪農家の所得向上を推進していく。
- ⑬県産銘柄豚・鶏の評価向上・販路拡大プロジェクト(PJ30)
- ・県が作出した繁殖性や肉質に優れた種豚を利用し、県産銘柄豚の生産拡大と販路拡大を推進する。
 - ・肉用鶏や採卵鶏の規模拡大を支援するとともに、やまがた地鶏の新規参入者の確保・育成、肉用鶏、採卵鶏など養鶏全体の生産拡大と販路拡大を推進する。
- ⑭県産飼料生産・利活用推進プロジェクト(PJ31)
- ・外的要因に左右されない持続的な畜産物生産のため、耕畜連携の推進や、集落営農法人をはじめとする外部組織による飼料生産の取組みを一層強化する。

- ・公共牧場の強化をはじめとする飼料基盤の整備や水田フル活用による飼料生産を推進するとともに、単収向上等により、県産飼料の増産や利活用の推進を図る。

戦略分野 8 国内外の市場に向けた県産農産物の販売拡大

| 目標指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|--------------------------------|---------------------|--------|--------|--------|--------|
| | | R 7 | R 8 | R 9 | R 10 |
| 東京都中央卸売市場における県産農産物(野菜・果実)の取扱金額 | 135 億円 (R 5 年) | 138 億円 | 139 億円 | 140 億円 | 141 億円 |
| 県産農産物の輸出額 | 11.5 億円 (R 5 年度) | 14 億円 | 15 億円 | 16 億円 | 18 億円 |

(1) 現状と課題

- 人口減少や消費者ニーズの多様化が進んでおり、品目や販路、ターゲットに応じたコミュニケーション戦略が必要である。
- 国内外で地域イメージと一体の「山形ブランド」の普及・定着が必要である。
- 県産農産物の輸出額は増加傾向であり、主な輸出先国・地域は、香港、台湾、ASEAN等のアジア地域、主な品目は、米、牛肉、りんご、もも等である。
- 県産農産物等の輸出を拡大するためには、現に輸出額が大きい国・地域だけでなく、今後の需要が期待できる地域で人的ネットワークを活かしながら、新たな有望市場を開拓していく必要がある。
- 再生産可能な価格形成や持続可能な社会に向けて、エシカル消費など社会や環境に配慮した消費行動ができるよう、食育・地産地消を推進する必要がある。

(2) 構成プロジェクトと取組方向 (P 59～63)

- ① 県産農産物等魅力発信・認知度向上プロジェクト(PJ32)
 - ・消費者の理解と共感を醸成するコミュニケーションの充実強化と県産農産物の高付加価値化に向けたブランディングに取り組む。
 - ・令和7年の「やまがたフルーツ150周年」を契機とした県産フルーツのプロモーションを行い、県産フルーツ全体の認知度の向上を図る。
- ② 県産農産物等販路拡大プロジェクト(PJ33)
 - ・首都圏等の実需者へ直接働きかけを行い、販売につながるプロモーションを積極的に実施し、県内の生産者・事業者等の販路拡大を目指すとともに、実需者等のニーズを踏まえた商品の展開等を支援する。
- ③ 県産農産加工食品等販路拡大プロジェクト(PJ34)
 - ・デジタルツールを活用した新たな販路の開拓を推進する。
 - ・県産農林水産物を使用した加工食品等の販路拡大に向けて段階的な支援を実施する。
- ④ 県産農産物等輸出拡大プロジェクト(PJ35)
 - ・台湾、香港、中国、韓国、ASEAN、北米、欧州、豪州を重点地域に設定し、さらなる海外販路の開拓に取り組む。
 - ・現地輸出パートナーをはじめ、これまで培ってきた海外の人的ネットワークを活かした海外プロモーションを展開するとともに、輸出に関係する生産者や事業者が抱える課題の解決に向けた支援を実施する。
- ⑤ 食育・地産地消推進プロジェクト(PJ36)
 - ・子どもから大人まで、地域の農林水産物や郷土料理を味わう経験等を通して、地域

の「農」と「食」に対する理解を深めるとともに、県産農林水産物の利用拡大、将来的な若者の県内定着・回帰、ひいては農林水産業の担い手の確保につながる食農教育と地産地消を推進する。

- ・食農教育と地産地消の推進により、子どもから大人までエシカルな消費行動を喚起していく。

戦略分野9 新たな価値やビジネスの創出に向けた産業連携

| 目標指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|------------------------|-----------------|--------|--------|--------|--------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 県産農林水産物の食品製造業等による付加価値額 | 496 億円 (R4年) | 525 億円 | 535 億円 | 545 億円 | 555 億円 |

(1) 現状と課題

- 食品製造業における県産農林水産物の利用拡大や、県産農林水産物を活用した商品開発・販売拡大に当たっては、食品製造業側のニーズに合わせた生産が不可欠であるが、加工需要に応じた生産や、製造業者と農業者のマッチングが進んでいない。
- ポストコロナでの人流の回復、インバウンド消費の拡大下において、農産物直売所の販売額は増加している一方、観光農園や農家民宿などは経営体・販売金額ともに減少傾向であり、農林漁業者の所得向上のため、県産農林水産物の利用拡大、付加価値向上を図る必要がある。
- 持続可能な地域づくりの実現のため、地域外からの旅行客を獲得し交流・関係人口を創出する取組みが必要となる。
- 県内4地域は、それぞれに異なる文化、風土、農林水産物が存在し、交流・関係人口の創出に貢献しているが、さらなる創出のため、地域外に魅力を発信していく必要がある。

(2) 構成プロジェクトと取組方向 (P64~65)

- ① 県産農産物付加価値向上・新ビジネス創出プロジェクト(PJ37)
 - ・「農林漁業者自らの6次産業化」と「食品事業者による県産農産物利用拡大」を一体的に展開し、農林漁業者等による6次産業化の様々な展開方向に応じた多彩なアグリビジネスの創出に取り組む。
 - ・農林漁業者と食品産業をはじめとする多種多様な事業者間のさらなる交流を促進し、県産農林水産物を活用した新たなビジネスを継続的に創出する仕組みづくりに取り組む。
- ② 農業や食を活かした交流・関係人口拡大プロジェクト(PJ38)
 - ・本県の豊かな農林水産物と地域の特色ある郷土料理、農村景観などの「農」と「食」に関わる地域資源を活かし、観光をはじめとする他分野・他産業との連携を拡大することで、交流・関係人口の拡大を図る。

基本戦略4 「やまがた^{モリ}森林ノミクス」の加速化

【基本戦略の方針】

森林資源の循環利用の拡大に向けて、高度な専門人材の育成や県産木材の需要創出と供給体制を強化していくとともに、頻発する自然災害に強い森林づくりの推進など「やまがた森林ノミクス」の取組みを発展、加速していく。

戦略分野10 持続可能な森林経営の推進

| 目標指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-------|------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 木材生産量 | 59.1万m ³ (R5年) | 64万m ³ | 66万m ³ | 68万m ³ | 70万m ³ |
| 再造林率 | 88% (R5年度) | 100% | 100% | 100% | 100% |

(1) 現状と課題

- 県内の林業就業者数は近年1,200人前後で横ばいで推移しており、県産木材の需要増や再造林の推進に対応するためには、安定的な人材確保が必要である。
- 新規就業者数は増加傾向にあり、林業就業者の若返りも進んでいる一方で、新規就業者の離職率や労働災害発生率は他産業と比べ高い水準となっている。
- 森林資源の新しい価値を創造し、本県森林業をリードしていく人材を育成するため、東北農林専門職大学が設置された。
- 県民の森林吸収源対策や花粉発生源対策への期待が高まっているため、計画的な主伐と伐採後の再造林、適期の間伐を確実に実行していく必要がある。
- 境界が不明瞭な森林が多く、森林施業の集約化や森林経営計画の策定が進んでいない。
- 取組主体となる市町村のマンパワーや専門職員が不足している中、森林経営管理制度を着実に進めていく必要がある。
- 高性能林業機械の導入が進んでいる一方で、路網密度が低いことなどから林業労働生産性は伸び悩んでいる。
- 航空レーザ測量成果の活用が始まっているものの、林業事業体への最新技術の導入などスマート林業の取組みは進んでいない。

(2) 構成プロジェクトと取組方向 (P66~67)

- ① 林業を支える人材育成と事業体強化プロジェクト(PJ39)
 - ・ 新規就業者の定着率の向上に向けて、林業事業体の雇用管理の改善や事業の合理化による経営力の向上を促進するとともに、林業労働における安全衛生の向上を推進する。
 - ・ 農林大学校林業経営学科や「緑の雇用」事業等により、林業の現場を担う技術者を育成するとともに、東北農林専門職大学森林業経営学科において、高度で専門的な知識や技術を身に付けた、収益性の高い林業を実践できる人材を育成する。
- ② 森林施業の省力化・効率化プロジェクト(PJ40)
 - ・ 森林境界の明確化、森林経営計画制度や森林経営管理制度等を活用した森林施業の集約化を推進する。
 - ・ 林業適地における路網整備と高性能林業機械の活用による計画的・効率的な木材生

産を推進するとともに、造林・保育作業の省力化・低コスト化や優良苗木の生産などにより主伐後の再造林を推進する。

- ・航空レーザ測量成果を活用した森林資源情報の精度向上と情報共有を進め、施業の効率化や省力化等を図るスマート林業の取組みを促進する。

戦略分野 11 県産木材の供給体制の強化と利活用の促進

| 目標指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-----------|---|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| | | R 7 | R 8 | R 9 | R 10 |
| 木材生産量[再掲] | 59.1 万 ³ m ³ (R 5 年) | 64 万 ³ m ³ | 66 万 ³ m ³ | 68 万 ³ m ³ | 70 万 ³ m ³ |

(1) 現状と課題

- 県産製材品の流通量が減少しており、小規模な製材工場数は年々減少している。
- 品質の確かな製材品に対するニーズが高まっており、J A S 製品等を安定的に供給していく体制の構築が課題となっている。
- 資源問題などから国産広葉樹材の用材需要が高まってきている。
- 人口減少に伴い新築住宅着工戸数の減少が見込まれているため、住宅分野に加え、非住宅分野においても県産木材の利用促進を図っていく必要がある。
- 民間施設の木造化率は全国で上位となっているが、さらなる利用拡大に向けては中大規模木造建築物の設計に対応できる技術者不足が課題となっている。
- 木質バイオマスの供給が需要に追いついておらず、供給拡大に向けた対策が必要である。

(2) 構成プロジェクトと取組方向 (P 68～69)

① 県産木材の加工流通体制強化と付加価値向上プロジェクト (PJ41)

- ・地域の製材工場が、建築用原木を安定的に入手し、工務店等からの需要に対応できるサプライチェーンを構築する。
- ・伐採した原木を集積するストックヤードや製材工場・乾燥施設の整備、J A S 認証の取得促進など、需要に対応する県産木材の加工流通体制を強化する。
- ・広葉樹材の用材利用や付加価値の高い県産木製品の輸出を促進する。

② 県産木材利用促進プロジェクト (PJ42)

- ・県産木材の利用を拡大するため、公共・民間施設の木造・木質化や「しあわせウッド運動」の展開、木材需要を創出する製品・技術の開発等を推進する。
- ・建築士会等と連携し、中大規模木造建築物の設計に必要な知見・技術を習得するための講座等を開催する。
- ・木工品等の首都圏等における展示会への出展等により県外における販路を拡大する。
- ・木質燃料の供給体制の整備等により、木質バイオマスの利用を促進する。

戦略分野 12 森林資源を活用した魅力ある地域づくり

| 目標指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-----------|--------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | R 7 | R 8 | R 9 | R 10 |
| きのこ類等の産出額 | 37.5 億円 (R 4 年) | 38 億円 | 38 億円 | 38 億円 | 38 億円 |

(1) 現状と課題

- 山菜・きのこ等の生産は、生産者の高齢化や減少、燃油価格の高騰による生産経費の上昇等により、非常に厳しい状況になっている。
- 首都圏の市場関係者から高品質産地として高く評価されているが、一般の消費者まで十分に伝わっていない。
- 特用林産物の消費は、高年齢層に偏る傾向があるため、新たな支持層を獲得し消費拡大を図る必要がある。
- 森林資源を観光振興や森林由来の J-クレジット等に活用し、山村の活性化につなげていくことが期待されている。
- 「やまがた森林ノミクス」の取組みは、林業関係者以外への浸透が不十分であり、県民一人ひとりや企業が取組みに参加する必要がある。

(2) 構成プロジェクトと取組方向 (P 70~71)

①特用林産物振興プロジェクト(PJ43)

- ・小規模生産者は、取引単価の高い品目への転換や加工商品の販売等による利益の確保を目指し、大規模生産者は、生産性を向上させるための施設整備等を行い効率的な生産を進めていく。
- ・山菜・きのこ等の特用林産物の振興に向けた生産基盤の整備や市場関係者等への情報発信による流通の促進、各種イベントにおける魅力発信による需要拡大など、生産から加工、流通・販売までの総合的な取組みを推進する。
- ・山菜・きのこに関する総合案内ホームページへのアクセスが増加し、消費拡大の一翼を担っていることから、継続した情報発信に取り組む。

②森林の付加価値向上と県民総参加意識醸成プロジェクト(PJ44)

- ・森林資源を健康増進・観光振興等に活用する森林サービス産業等の取組みや森林由来の J-クレジット等、新たな雇用や収入等の付加価値向上を推進する。
- ・県民や企業が森林に対する理解を深め、森づくり等への参加を促進していくために、体験イベント等に参加する機会を創出するとともに、広く情報発信していく。

戦略分野 13 頻発・激甚化する自然災害への備え

| 目標指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|------------------------|----------------------|------|------|------|-------|
| | | R 7 | R 8 | R 9 | R 10 |
| 治山事業実施箇所数 (4 年間の累計) | 92 件 (R 2 ~ 5 年度) | 25 件 | 50 件 | 75 件 | 100 件 |

(1) 現状と課題

- 近年、自然災害が激甚化・多発化しており、流域治水との連携や、治山施設の整備が必要となっている。

- 整備後 50 年以上経過している治山施設が多数存在しており、計画的な長寿命化対策等が必要である。
- 庄内海岸林では、松くい虫被害が急増しており、防除方針を見直す必要がある。
- やまがた緑環境税を活用し、荒廃のおそれのある森林の整備を進めており、第 2 期 (H29～R8) の実績は計画の 89.2%となっている。

(2) 構成プロジェクトと取組方向 (P72)

① 災害等に強い治山対策推進プロジェクト (PJ45)

- ・ 森林の持つ様々な公益的機能を高度に発揮させるため、機能の低下した保安林について森林整備や治山施設整備を一体的に実施するとともに、大規模災害発生時における迅速な対応及び早期の復旧を図る。
- ・ 政府のインフラ長寿命化基本計画に基づいた、治山施設の計画的な点検・診断、長寿命化対策を図る。
- ・ 海岸林の松くい虫防除対策の重点化と樹種転換を進め、海岸林機能の維持と持続可能な管理を図る。
- ・ やまがた緑環境税を活用して荒廃のおそれのある森林等の整備を進める。

基本戦略5 付加価値の高い持続可能な水産業の実現

【基本戦略の方針】

水産資源の減少や災害の頻発・激甚化、燃油・資材等の高騰などの水産業を取り巻く環境の変化に対応し、水産資源の維持・増大、加工・ブランド化等の高付加価値化、漁業後継者の育成・確保などの取組みを進め、本県水産業を振興していく。

また、市町村と連携して大型ブランドマスの養殖や銀毛サケの増大などの高付加価値化や河川で釣りを行う遊漁者の増加につながる取組みにより、内水面漁業、養殖業を振興していく。

戦略分野14 海面業の担い手の育成と所得向上

| 目標指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-------------------|----------------|-------|-------|-------|-------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 経営体当たり 海面漁業生産額 | 773万円 (R5年) | 810万円 | 850万円 | 890万円 | 930万円 |

(1) 現状と課題

- 平成25年から令和5年にかけて漁業経営体数は359経営体から209経営体に減少しており、40代の離職が増加している。
- 新規漁業就業者向けの支援が行われているが、高齢化と担い手不足が深刻化しており、さらなる取組みが必要である。
- 担い手の減少と気候変動による海水温上昇と冷水性魚種の減少により、令和5年の漁獲量と生産額は過去最低となった。
- 近年の不漁や資材高騰、魚価低迷で漁業者の所得が低下している。

(2) 構成プロジェクトと取組方向 (P73~74)

①海面漁業の担い手育成プロジェクト(PJ46)

- ・意欲ある新漁業就業者の育成や確保のため、動機づけから移住、就業、定着、経営発展までの各段階に応じた支援を行うとともに、地域の実情に応じた受入体制づくりや積極的な情報発信を推進する。

②海面漁業成長産業化プロジェクト(PJ47)

- ・漁業の生産性や所得の向上に資するスマート漁業の普及を推進するとともに、庄内浜ブランド魚の創出と安定供給、蓄養や活魚出荷による漁獲物の高付加価値化を支援する。

戦略分野15 漁業・漁村の活性化

| 目標指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|------------------------------------|----------------|-----|----|----|-----|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 漁港・港湾で新たに 取り組む海業の件数 (4年間の累計) | 2件 (R4~6年度) | 1件 | 1件 | 2件 | 3件 |

(1) 現状と課題

- 本県の海面漁業の漁獲量は、担い手の減少や気候変動による魚種の変化などの影響

で減少傾向にある。

- 令和6年7月の豪雨災害などで漁業施設に被害が発生しており、施設の機能強化と保全対策が必要である。
- 漁村では人口減少や高齢化で活力が低下していることから、地域活性化と水産業振興が必要である。
- 不漁や資材高騰、魚価低迷で漁業者の所得が低下している。

(2) 構成プロジェクトと取組方向 (P75~76)

①漁業環境整備推進プロジェクト(PJ48)

- ・ 漁場整備・種苗放流や養殖の推進により漁業生産を確保するとともに、安全で生産性の高い漁業を実現するため漁港の強靱化を進める。
- ・ 洋上風力発電を契機とし、漁業協調策・振興策を促進する。

②漁村地域活性化プロジェクト(PJ49)

- ・ 海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した「海業」の展開を推進する。
- ・ 未利用魚等を活用した付加価値の高い水産加工商品の開発・販売の促進や、養殖に特化した種苗作出のための選抜育種と陸上養殖システムの実用化を促進する。

戦略分野 16 地域資源としての内水面漁業の振興

| 目標指標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|-------------|----------------|-------|-------|-------|-------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 内水面養殖・漁業生産額 | 4.9億円 (R4年) | 4.9億円 | 5.0億円 | 5.1億円 | 5.2億円 |

(1) 現状と課題

- 本県の内水面漁業は専業として経営を行うには厳しい環境にあるものの、観光や食文化における重要な地域資源となっている。
- 近年、カワウや外来魚のコクチバスの被害が拡大している。
- ニジサクラの生産量が増えておらず、対策が必要である。
- 内水面漁業は気象変動や河川環境の変化による生産減少や遊漁者の減少により厳しい経営状況にある。

(2) 構成プロジェクトと取組方向 (P77)

①内水面漁業振興プロジェクト(PJ50)

- ・ カワウ・外来魚の被害防止や河川環境の改善により魚類生息環境を保全する。
- ・ ニジサクラの生産・流通体制を強化する。
- ・ 内水面漁業・養殖業経営体の育成を強化するとともに、市町村等と連携した健全な水域環境の確保と地域資源を活かした内水面振興を推進する。

V 基本戦略別のプロジェクト

| 戦略分野 | | No. | プロジェクト名 | 掲載頁 |
|-------|-----------------------------|-----|-------------------------------|-----|
| 基本戦略1 | 1 産地を担う農業経営体の育成 | 1 | 農業の担い手育成・確保支援プロジェクト | 28 |
| | | 2 | 果樹農業の担い手育成プロジェクト | 29 |
| | | 3 | 農業経営体育成・発展プロジェクト | 30 |
| | | 4 | 多様な働き手確保プロジェクト | 31 |
| | 2 担い手の生産性を高める技術の普及と生産基盤の整備 | 5 | スマート農業普及推進プロジェクト | 32 |
| | | 6 | 担い手への農地集積・集約化促進プロジェクト | 33 |
| | | 7 | 水田農業の低コスト・省力化に向けた基盤整備促進プロジェクト | 34 |
| | | 8 | 農業水利施設の保全・更新整備プロジェクト | 35 |
| | 3 多様な人材や地域資源を活かした持続可能な農村づくり | 9 | 中山間・棚田地域持続的農地保全・振興プロジェクト | 36 |
| | | 10 | 元気な農村づくり総合支援プロジェクト | 37 |
| | | 11 | 鳥獣被害対策プロジェクト | 38 |
| 基本戦略2 | 4 温暖化に対応できる産地への転換 | 12 | 温暖化対応技術開発プロジェクト | 39 |
| | | 13 | 温暖化対応技術普及プロジェクト | 40 |
| | 5 環境負荷を低減する取組みの拡大 | 14 | 持続可能な農業生産推進プロジェクト | 41 |
| | | 15 | 有機の里づくり支援プロジェクト | 42 |
| | 6 自然災害へのリスク対策の普及拡大 | 16 | 災害等に強い農業・農村づくりプロジェクト | 43 |
| | | 17 | 農業経営セーフティネット強化プロジェクト | 44 |
| 基本戦略3 | 7 需要をとらえた生産とブランド化による所得向上 | 18 | 県産米全国シェア拡大プロジェクト | 45 |
| | | 19 | 県産米ブランド戦略推進プロジェクト | 46 |
| | | 20 | 土地利用型作物生産性向上プロジェクト | 47 |
| | | 21 | さくらんぼ王国やまがた産地活性化プロジェクト | 48 |
| | | 22 | 果樹産地活性化プロジェクト | 49 |
| | | 23 | 果菜類産地強化プロジェクト | 50 |
| | | 24 | 葉茎菜類等産地強化プロジェクト | 51 |

| | | | | |
|-------|-------------------------|----|----------------------------|----|
| | | 25 | 花き産地強化プロジェクト | 52 |
| | | 26 | 畜産生産基盤の育成強化プロジェクト | 53 |
| | | 27 | 安全・安心な県産畜産物生産プロジェクト | 54 |
| | | 28 | やまがたの和牛生産力強化・評価向上プロジェクト | 55 |
| | | 29 | やまがたのミルク生産力強化・消費拡大プロジェクト | 56 |
| | | 30 | 県産銘柄豚・鶏の評価向上・販路拡大プロジェクト | 57 |
| | | 31 | 県産飼料生産・利活用推進プロジェクト | 58 |
| | 8 国内外の市場に向けた県産農産物の販売拡大 | 32 | 県産農産物等魅力発信・認知度向上プロジェクト | 59 |
| | | 33 | 県産農産物等販路拡大プロジェクト | 60 |
| | | 34 | 県産農産加工食品等販路拡大プロジェクト | 61 |
| | | 35 | 県産農産物等輸出拡大プロジェクト | 62 |
| | | 36 | 食育・地産地消推進プロジェクト | 63 |
| | 9 新たな価値やビジネスの創出に向けた産業連携 | 37 | 県産農産物付加価値向上・新ビジネス創出プロジェクト | 64 |
| | | 38 | 農業や食を活かした交流・関係人口拡大プロジェクト | 65 |
| 基本戦略4 | 10 持続可能な森林経営の推進 | 39 | 林業を支える人材育成と事業体強化プロジェクト | 66 |
| | | 40 | 森林施業の省力化・効率化プロジェクト | 67 |
| | 11 県産木材の供給体制の強化と利活用の促進 | 41 | 県産木材の加工流通体制強化と付加価値向上プロジェクト | 68 |
| | | 42 | 県産木材利用促進プロジェクト | 69 |
| | 12 森林資源を活用した魅力ある地域づくり | 43 | 特用林産物振興プロジェクト | 70 |
| | | 44 | 森林の付加価値向上と県民総参加意識醸成プロジェクト | 71 |
| | 13 頻発・激甚化する自然災害への備え | 45 | 災害等に強い治山対策推進プロジェクト | 72 |
| 基本戦略5 | 14 海面漁業の担い手の育成と所得向上 | 46 | 海面漁業の担い手育成プロジェクト | 73 |
| | | 47 | 海面漁業成長産業化プロジェクト | 74 |
| | 15 漁業・漁村の活性化 | 48 | 漁業環境整備推進プロジェクト | 75 |
| | | 49 | 漁村地域活性化プロジェクト | 76 |
| | 16 地域資源としての内水面漁業の振興 | 50 | 内水面漁業振興プロジェクト | 77 |

基本戦略1 人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成

戦略分野1 産地を担う農業経営体の育成

| プロジェクト1 | | 農業の担い手育成・確保支援プロジェクト | | | |
|---|-------------------|---------------------|------|--------|--------|
| 【現状・課題】 | | | | | |
| <p>○新規就農者数は、昭和60年以降で最高の383人(令和6年)となっているものの、農家数や農業就業人口の減少分を充足できていない。また、法人等への雇用就農者が増加する中において、自営就農者に比べ、雇用就農者の離農率が高くなっている。</p> <p>○意欲ある次世代の担い手を確保していくためには、新規就農者の一層の増加を図るとともに、定着率向上及び経営発展への誘導を図っていく必要がある。</p> <p>○農業分野以外の業種からの参入等、幅広く担い手となる人材を確保していく必要がある。</p> <p>○農業をめぐる情勢がこれまでにない速度で変化しており、対応できる高度な人材を育成する必要がある。</p> | | | | | |
| 【方向性】 | | | | | |
| <p>○意欲ある新規就農者の確保や育成のため、動機づけから就農、定着、経営発展までの各段階に応じた支援を行うとともに、地域の実情に応じた受入体制づくりや異業種からの農業参入、地域農業を支える中小規模農家への支援などを推進する。</p> <p>○東北農林専門職大学において、高度で専門的な知識や技術を身に付けた人材を育成する。</p> | | | | | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 新規就農者数(4年間の累計) | 1,476人 (R3~6年) | 400人 | 820人 | 1,250人 | 1,690人 |
| 新規就農者の定着率 | 85% (R6年) | 86% | 87% | 88% | 90% |
| 東北農林専門職大学の入学者数 | 40人 (定員) | 40人 | 40人 | 40人 | 40人 |
| 出典: 上段・中段 農業経営・所得向上推進課調べ 下段 農政企画課調べ | | | | | |
| 取組内容 | | | | | |
| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①農業経営に係る優良事例の情報発信の強化 ・就農意欲の喚起のためのSNS等の活用による県内農業者の優良事例の情報発信 ・認定農業者等と生産力の高い企業的経営体の交流会(トップセミナー等)の開催 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②新規就農者の確保・育成に向けたきめ細かな支援 ・動機づけから就農、定着、経営発展まで、各段階に応じたきめ細かな支援(農業体験、就農相談会、育成研修、技術・経営指導など) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③SNS等を活用した新規就農者の獲得 ・「儲かる農業」を実践するスーパートップランナーや新規就農者等の活動内容をPR動画等により県内外へ発信 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④多様な人材の活躍支援 ・農業参入フェア等に参加し、就農希望者からの相談に対応するとともに、円滑な参入に向けた農地取得や営農に関する情報の提供 ・半農半X [※] 等で新規参入する農業者や地域農業を支える中小規模の農家に対して農業機械・施設等の導入支援と栽培技術の情報提供及び指導助言 ※他の仕事を持ちながら農業を営むこと | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑤東北農林専門職大学の運営 ・卒業生の県内定着に向けて、関係団体と連携した支援体制の構築 ・講義や現場での実習を通じた、経営感覚と現場感覚に優れ、理論に裏付けられた実践力を備える高度人材の育成 ・附属農林大学校における生産現場で活躍できる人材の育成 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略1 人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成

戦略分野1 産地を担う農業経営体の育成

プロジェクト2 果樹農業の担い手育成プロジェクト

【現状・課題】

- 果樹の1経営体当たりの栽培面積は増加傾向にあるが、果樹栽培は手作業が多く、急速な規模拡大は困難であり、県全体の栽培面積は減少が続いている。
- 果樹生産者の減少と高齢化が進行していることに加え、65歳以上の果樹経営体のうち、後継者を確保している割合は21%に留まっている。
- 後継者のない園地の第三者継承や園地貸借が進んでいない園地継承を円滑に進める仕組みづくりが必要。
- 令和6年度末までに10地区で果樹再生戦略計画が策定され、計27人の新たな担い手の参入を見込んだ「先行投資型果樹団地」の整備が進められている。

【方向性】

- 果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、果樹研修ファームの整備・活用による新規就農者の育成を進めるとともに、「樹園地継承データベース」を活用した離農予定園地の円滑な継承を推進する。
- 新たな担い手の参入に向けて、地域の協議会や農業法人が、老朽化した園地や遊休農地を団地化し、新植・改植により、生産性の高い園地に再編する「先行投資型果樹団地」の整備を推進する。

重要業績評価指標(KPI)

| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
|---------------------------|-----------------|----------------|------|------|------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 果樹分野の新規就農者数(4年間の累計) | 316人 (R3~6年) | 80人 | 160人 | 240人 | 330人 |
| 果樹研修ファームの研修生数(累計) | - | 果樹研修 ファーム新設 | 3人 | 6人 | 10人 |
| 樹園地データベースへの登録数(累計) | 3件 (R6年度) | 25件 | 75件 | 135件 | 200件 |
| 先行投資型果樹団地に参入する新たな担い手数(累計) | 8人 (R5年度) | 30人 | 40人 | 50人 | 60人 |

出典:上段・中段 農業経営・所得向上推進課調べ、最下段 園芸大国推進課調べ

取組内容

| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
|--|------|------|----|----|----|
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①農業経営に係る優良事例の情報発信の強化[関連] ・就農意欲の喚起のためのSNS等の活用による県内農業者の優良事例の情報発信 ・認定農業者等と生産力の高い企業的経営体の交流会(トップセミナー等)の開催 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②新規就農者の確保・育成に向けたきめ細かな支援[関連] ・動機づけから就農、定着、経営発展まで、各段階に応じたきめ細かな支援(農業体験、就農相談会、育成研修、技術・経営指導など) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③果樹研修ファームの整備・活用による新規就農者の育成 ・遊休農地や離農予定園地を研修の場として整備する市町村等への支援 ・東北農林専門職大学、普及課等による果樹研修ファームの研修生に対する座学研修 | ○ | ○ | | ○ | ○ |
| ④樹園地継承データベースを活用した継承支援 ・樹園地の出し手の情報公開を行う「樹園地継承データベース」を活用した離農予定者と新規就農者及び規模拡大希望者とのマッチング支援 | ○ | ○ | | ○ | ○ |
| ⑤新たな担い手の参入に向けた「先行投資型果樹団地」の整備への支援 ・支援チームによる新たな果樹団地づくりに向けた合意形成の支援 ・果樹団地の形成に向けた新植・改植、施設整備、苗木の養成管理等に対する助成 ・既に整備に着手している団地へのフォローアップ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略 1 人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成

戦略分野 1 産地を担う農業経営体の育成

プロジェクト3 農業経営体育成・発展プロジェクト

【現状・課題】

- 高齢化の進行等により農家や農業就業人口が減少する中で、本県農業を持続的に発展させていくためには、高い生産力と経営力を持ち、他産業と遜色ない水準の所得を確保できる法人経営体の増加や、地域に雇用を生み出す企業的な経営を実践する経営体の育成を継続する必要がある。
- 農業経営における経営や技術に係る課題解決については、農業者自身の情報収集等では限界があり、農業者のネットワーク化による経営・農業技術の先進的な情報の共有や、農業者間の連携による課題解決を促進していく必要がある。

【方向性】

- 地域農業をけん引する担い手として、生産力・収益性が高く、他産業並みの所得を確保できる経営の確立、より高い経営力と生産力に加え地域における雇用の創出や付加価値の拡大をもたらす経営への発展に向けた取組みを支援する。
- 労働環境の改善、女性の経営参画や農福連携等、先導的な農業経営を実践する優良経営体を育成する。

重要業績評価指標 (KPI)

| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
|------------------------|------------------|------------|------------|------------|------------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 認定農業者の割合 | 36% (R5年) | 37% | 38% | 39% | 40% |
| 農産物販売額 3,000 万円以上の経営体数 | 700 経営体 (R6年) | 750 経営体 | 800 経営体 | 850 経営体 | 900 経営体 |
| 農産物販売額 1 億円以上の経営体数 | 100 経営体 (R6年) | 120 経営体 | 130 経営体 | 140 経営体 | 150 経営体 |
| 農業法人数 | 860 法人 (R6年) | 900 法人 | 940 法人 | 980 法人 | 1,020 法人 |

出典：最上段 農林水産省

2段目以降 農林水産省「農業構造動態調査」

取組内容

| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
|--|------|------|----|----|----|
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①認定農業者の活動支援 ・ 県域・地域の認定農業者組織の経営力向上に向けた研修会の開催 ・ 農業経営改善計画の達成に向けた経営指導 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②農業経営の法人化 ・ 各総合支庁に設置している農業経営実践チームによる法人化等への伴走支援 ・ 法人化の機運醸成や経営向上力向上のための研修会の開催及び法人化に向けた専門家の派遣 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③地域農業をけん引する担い手の育成支援 ・ 専門家の助言による経営発展や法人化への支援 ・ 高度な経営力を有する経営体の育成に向けた農業経営リーダー塾の開催 ・ 雇用創出や付加価値拡大など、企業的な地域の担い手を目指す経営発展への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④先導的な農業経営を実践する優良経営体の育成支援 ・ 労働環境改善などに向けた専門家による助言 ・ スマート農業技術の導入支援 ・ 女性や従業員の経営力向上に向けた支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑤農作業中の事故防止に向けた啓発 ・ 農作業事故防止に向けた農作業安全キャラバンの展開や講習会などの開催 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略 1 人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成

戦略分野 1 産地を担う農業経営体の育成

| プロジェクト4 | | 多様な働き手確保プロジェクト | | | |
|--|--------------------|----------------|----------|----------|----------|
| <p>【現状・課題】</p> <p>○さくらんぼ等の果樹、すいかやえだまめ等の野菜産地においては、繁忙期の労働力確保が大きな課題となっている。</p> <p>○さくらんぼでは繁忙期の労働力不足が深刻化しており、多様な人材の受入等による適期作業など、労働力を確保する仕組みづくりが必要である。</p> <p>○障がい者等の就労や生きがいづくりの場の創出に向け、農業分野においても障がい者が活躍できる環境づくりを進めていく必要がある。</p> <p>【方向性】</p> <p>○農業経営に必要となる労働力の確保のため、地域における推進体制の整備とモデル的な取組みを進めるとともに、求人・求職マッチング機会の創出や農福連携による障がい者の雇用・就労の取組み等を推進する。</p> | | | | | |
| <p>重要業績評価指標(KPI)</p> | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 農福連携に取り組む経営体数 | 108 経営体 (R5年度) | 115 経営体 | 120 経営体 | 125 経営体 | 130 経営体 |
| 農業分野の外国人労働者数 | 113 人 (R6年) | 120 人 | 125 人 | 130 人 | 135 人 |
| daywork のマッチング数 | 13,182 件 (R5年度) | 22,000 件 | 26,000 件 | 30,000 件 | 34,000 件 |
| <p>出典: 上段 障がい福祉課調べ、中段 山形労働局、下段 農業経営・所得向上推進課調べ</p> | | | | | |
| <p>取組内容</p> | | | | | |
| プロジェクトの取組内容 | | 取組機関 | | | |
| | | 本庁 | 総合支庁 | | |
| | 村山 | | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| <p>①農福連携等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉分野と連携した障がい者就労モデル事業の展開 農福連携による優良事例や農業経営体への情報発信や産地と福祉施設とのマッチング支援 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| <p>②農業における外国人材の活躍促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定技能外国人等の受入希望者に対する情報提供、研修会の開催 他県産地と連携したリレー派遣等のマッチング支援 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| <p>③農繁期における働き手の確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 「山形県農業働き手確保対策協議会」を核とした、労働力確保の取組みへの支援 地域における労働力不足の実態を踏まえた働き手確保対策の推進 スマートフォンのアプリ等を活用した働き手確保対策の推進 動画による作業マニュアル等による求職者の技術習得への支援 | | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略1 人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成

戦略分野2 担い手の生産性を高める技術の普及と生産基盤の整備

プロジェクト5 スマート農業普及推進プロジェクト

【現状・課題】

- 生産者の高齢化や減少、経営体の大規模化が進む中で生産力を維持していくためには、スマート農業技術の導入を推進し、生産性を向上させていく必要がある。
- 果樹経営において、規模拡大のためには作業の効率化が必須であり、開発が進んでいるスマート農業技術の活用及び普及が課題となっている。
- 畜産経営において、飼料・資材費等の高止まりなどの影響が経営を圧迫していることから、ICT技術活用による作業の省力化を推進し、経営の安定・発展を図っていく必要がある。
- スマート農業機械は高価な機種が多く、中小規模の経営体では導入が難しいことから、作業委託等でスマート農業技術を享受できる仕組みも必要である。

【方向性】

- 経営体の生産性を高めるため、スマート農業技術の実証やスマート農機等の展示等を通して、技術の最適化を行うとともに、技術導入を促進する。
- スマート農業機械を活用して農作業を請け負う「農業支援サービス事業体」の育成を推進する。

重要業績評価指標(KPI)

| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
|---------------------------|-----------------|--------|--------|--------|--------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| スマート農業に関する技術の開発件数(4年間の累計) | 17件 (R2～5年度) | 4件 | 8件 | 13件 | 18件 |
| スマート農業技術の延べ導入技術数 | 3,404件 (R6年) | 4,100件 | 4,700件 | 5,400件 | 6,300件 |
| スマート農機の普及台数(令和3年度からの累計) | 438台 (R5年度) | 700台 | 830台 | 960台 | 1,100台 |

出典：農業技術環境課調べ

取組内容

| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
|--|------|------|----|----|----|
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①スマート農業に関する技術の開発 ・新たに開発されたスマート農業技術の現場適応性の実証 ・技術の最適な活用法の解明による普及の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②スマート農業技術を活用する人材の育成 ・新技術の展示及び指導者や生産者を対象とした研修会の開催 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③水稻生育管理システムの実証 ・高品質米を生産するための生育管理システムの県内全域での実証 ・衛星情報を活用して得た「つや姫」の刈取適期情報の発信と実証 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④果樹農業を支えるスマート農業技術の実証 ・自動運搬ロボット、病害虫防除ロボット等の大規模化に資するスマート農機について、実証を通じて技術を最適化 ・民間企業と連携したスマート機器を開発と、現場導入の推進 | ○ | | | | |
| ⑤野菜・花き品目におけるデータ駆動型農業の推進 ・環境制御技術等の実証・普及による生産性向上や産地内での技術継承の円滑化 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑥畜舎等へのICT機器導入の推進 ・ICT技術活用に必要な装置・機械の整備への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑦スマート農業機械等を活用した農業支援サービス事業体の育成 ・農業支援サービス事業体の立上げに必要な機械等の導入の支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略1 人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成

戦略分野2 担い手の生産性を高める技術の普及と生産基盤の整備

プロジェクト6 担い手への農地集積・集約化促進プロジェクト

【現状・課題】

- 生産性の向上・競争力の強化には、地域の中心的な担い手への一層の農地集積・集約化が重要であり、実現のためには、地域の話合いにより策定した「地域計画」の着実な実行が必要である(R5年度末71.1%、全国第3位)。
- 担い手への農地集積率は増加しており、平成26年度から始まった農地中間管理事業による農地の貸付面積は令和5年度末までに22,939ha、うち担い手への新規集積は8,556haとなっている。
- 平場の水田地帯では、農地中間管理事業の活用が一巡した地域が多い。一方で、中山間地域や畑・樹園地での活用は十分ではなく、農地中間管理事業を活用しながら耕作条件を改善できる農地整備事業を実施するなど、農地中間管理事業を推進する必要がある。
- 平場の水田地帯を中心に、集積から集約化を進め、より効率的な担い手による農地利用を図っていく必要がある。

【方向性】

- 「地域計画」の実現に向けて、市町村や農業委員会等による地域における話合い、マッチング活動を支援するとともに、県内全域で農地中間管理機構の活用を促進し、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

重要業績評価指標(KPI)

| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
|-------------------------------|-----------------|-------|-------|-------|-------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 担い手への農地集積率 | 71.1% (R5年度) | 75% | 80% | 85% | 90% |
| 農地中間管理機構関連農地整備事業による農地整備面積(累計) | 189ha (R5年度) | 250ha | 280ha | 310ha | 340ha |

出典:上段 農林水産省「担い手の農地利用集積状況調査」、下段 農村整備課調べ

取組内容

| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
|---|------|------|----|----|----|
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①農地利用の最適化の推進 ・「地域計画」の着実な実行及び定期的な見直しに向けた市町村や農業委員会等による地域における話合いなどへの支援 ・農業委員や農地利用最適化推進委員等による農地集積活動を促進するため、関係機関と連携した支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②農地中間管理機構の活用促進 ・農地中間管理機構を活用した機構関連農地整備事業により担い手への農地集積・集約化を推進 ・農地中間管理事業や機構集積協力金の活用について、市町村説明会やラジオ広報等により周知 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略1 人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成

戦略分野2 担い手の生産性を高める技術の普及と生産基盤の整備

プロジェクト7 水田農業の低コスト・省力化に向けた基盤整備促進プロジェクト

【現状・課題】

- 主食用米の需要量が減少している中で、「生産の目安」に基づく需要に応じた米づくりによる農業所得の確保と収益性の向上を図っていくためには、ブランド化に加え、低コスト・省力化が不可欠である。
- 農業者の減少、高齢化及び後継者不足が進行する中で、担い手への農地の集積・集約化を加速させ、米の生産コストの削減等を図るためには、農地の大区画化や水管理の省力化等の整備が必要である。

【方向性】

- 農地の大区画化や用排水路のパイプライン化等による水田農業の低コスト・省力化など、地域の担い手が効率的に営農できる基盤整備と農地の集約化を促進する。

重要業績評価指標(KPI)

| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
|---------------------------------|-------------------|---------|---------|---------|---------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 農地整備実施地区の大区画整備面積(累計) | 4,413ha (R5年度) | 4,810ha | 5,000ha | 5,190ha | 5,380ha |
| 基盤整備を実施した農地での担い手に集約化される割合(累計) | 72.4% (R5年度) | 79.5% | 83.0% | 86.5% | 90.0% |
| ICTを活用した水管理システム(自動給水栓)の導入面積(累計) | 20ha (R5年度) | 45ha | 80ha | 140ha | 200ha |
| 水田汎用化整備面積(累計) | 3,096ha (R5年度) | 3,540ha | 3,760ha | 3,980ha | 4,200ha |

出典:農村整備課調べ

取組内容

| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
|---|------|------|----|----|---|
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | |
| ①低コスト・省力化に向けた基盤整備 ・地域ニーズや特性を踏まえた農地の大区画化と用排水路のパイプライン化の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②担い手への農地の集約化の促進 ・基盤整備を契機とした地域の話合い等を支援し、水田における担い手への農地の集約化を促進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③スマート農業に対応した基盤整備 ・農作業のさらなる省力化・効率化を図るため、自動給水栓や幅広畦畔の設置、自動走行農機の作業に配慮した農地整備の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④水田農業の高付加価値化に向けた基盤整備 ・水田における高収益作物への転換を後押しするため、排水改良、地下かんがい等の実施による水田の汎用化の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略 1 人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成

戦略分野 2 担い手の生産性を高める技術の普及と生産基盤の整備

プロジェクト8 農業水利施設の保全・更新整備プロジェクト

【現状・課題】

- 県営の基幹水利施設は、昭和 40 年代から 50 年代に造成したものが多く、耐用年数を超えた施設もあり、老朽化等によって破損した場合は、農業用水の確保が困難となる。
- 基幹水利施設は主に土地改良区が管理しているが、組合員の減少に伴い業務体制の脆弱化が懸念される。
- 土地改良施設の維持管理を適正かつ円滑に実施するためには、土地改良区の規模・組織体制の実情に応じた対応が必要である。

【方向性】

- 基幹水利施設の計画的な補修・更新を進め、長寿命化を図る。
- 土地改良区の運営基盤の強化を推進する。

重要業績評価指標(KPI)

| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
|----------------------------------|------------------|--------|--------|--------|--------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 県営で造成した基幹的農業水利施設の機能保全計画策定箇所数(累計) | 433 箇所 (R6年度) | 475 箇所 | 517 箇所 | 559 箇所 | 600 箇所 |

出典：農村整備課調べ

取組内容

| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
|---|------|------|----|----|----|
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ① 県営造成基幹水利施設の長寿命化対策 ・ 県営で造成した基幹的農業水利施設(856 施設)の機能維持とライフサイクルコストの低減に向けた計画的な補修・更新等の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ② 土地改良区の運営基盤の強化 ・ 土地改良区の規模・組織体制の最適化、多様な人材の参画による組織の強化、資金管理の強化の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略1 人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成

戦略分野3 多様な人材や地域資源を活かした持続可能な農村づくり

プロジェクト9 中山間・棚田地域持続的農地保全・振興プロジェクト

【現状・課題】

- 中山間地域等の農村集落においては、農家や人口の減少により、農地や美しい農村の景観・自然環境、地域に受け継がれてきた伝統文化、さらには、地域コミュニティの維持さえも困難になりつつある。
- 農業者の減少や高齢化に加え、平地に比べ営農条件が悪く生産条件が不利な農地が多いことから、農地や農業用水路の維持管理が困難になってきている。
- 上流域にあり農業生産条件が特に不利な棚田地域は、棚田という地域資源がありつつも、耕作の継続が困難で荒廃の危機に直面している。

【方向性】

- 中山間地域等の条件不利地域における農地保全活動を持続可能なものとするとともに、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を推進するため、農地保全活動の省力化やネットワーク化などの取組みを進める。
- 良好な景観形成など魅力ある地域資源を有する棚田地域において施策横断的な取組みを促進する。

重要業績評価指標(KPI)

| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
|--------------------------------|---------------|-----|-----|-----|-----|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 棚田・中山間地域における地域資源活用の取組み実践件数(累計) | 19件 (R6年度) | 36件 | 53件 | 70件 | 87件 |

出典：農村計画課調べ

取組内容

| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
|--|------|------|----|----|----|
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①中山間地域などにおける農地保全 ・中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用した農地や農業用水路等の保全の取組みへの支援 ・集落で作成した行動計画に基づく活動の省力化やネットワーク化・多様な組織の参画などの取組みへの支援 ・荒廃農地の実態調査と再生利用等、必要な荒廃農地の解消に向けた取組みへの支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②棚田地域の振興 ・中山間地域等直接支払制度による農地の保全 ・やまがたの棚田20選をはじめとする棚田の地域資源の観光活用や魅力の発信 ・棚田地域の特色を活かした異業種・異分野とのコラボレーション企画の創出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略1 人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成

戦略分野3 多様な人材や地域資源を活かした持続可能な農村づくり

プロジェクト10 元気な農村づくり総合支援プロジェクト

【現状・課題】

- 農業の就業人口の減少・高齢化が顕著で、営農・生産条件が不利な中山間地域をはじめとした農山村において、地域農業を維持・発展させていくためには、①所得と雇用機会の確保、②定住・営農継続に向けた条件整備、③地域を支える新たな活力の創出、に向けた取組みを進めていくことが必要である。
- そのため、県内の農山村における、①多様な農業経営(複合経営等)の推進、②地域資源の発掘・磨き上げや他産業との連携、③地域経済の循環拡大など、農業生産活動等の維持・発展に向けた取組みを促進していく必要がある。

【方向性】

- 農林水産物等の豊富な地域資源と多様な主体の力を活かし、付加価値の創出や働く場を生み出す地域内起業を促進させるとともに、多様な産業分野、業種・業界、地域の垣根を越えた連携・協働による持続可能な農村地域の形成を図る。

重要業績評価指標(KPI)

| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
|------------------------------------|------------------|------|------|------|------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 県の支援による活力ある地域づくりの実践件数(平成26年度からの累計) | 91件 (R6年度) | 107件 | 123件 | 139件 | 155件 |
| 新規就農者のうち県外出身者の数(4年間の累計) | 227人 (R3~6年度) | 60人 | 125人 | 190人 | 260人 |

出典:上段 農村計画課調べ 下段:農業経営・所得向上推進課調べ

取組内容

| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
|---|------|------|----|----|----|
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①元気な農村づくりに向けた機運醸成 ・中山間地域をはじめとした農山村における地域農業の維持・発展に向けた取組みの方向性などについての検討・協議 ・中山間地域等の先進的な取組みに関するシンポジウムの開催 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②地域づくりリーダーの育成と地域づくり関係者のネットワーク形成 ・地域活性化の取組みの中心となる役割を担う人材の育成 ・地域づくりを担当する職員や関係者間での情報交換の機会の提供 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③話し合いによる合意形成支援 ・集落・組織等における話し合いによる地域の将来像の共有を図るため、ワークショップの開催等を通じた、地域における行動計画(実践的集落戦略など)の策定への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④地域資源を活用した付加価値創出の支援 ・行動計画等に基づき実施する地域の将来像の実現に向けた取組みの立上げ(試行)の支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑤持続可能な農村地域の形成に向けた支援 ・集落等と企業とのマッチングの場を設け、継続的な交流や新たなビジネスの創出など外部との連携に向けた支援 ・農村RMOの形成を目指し、地域の協議会等による地域の話し合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョンの策定等の取組みへの支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑥県外出身者への新規就農・新規参入支援 ・動機づけから就農、定着、経営発展まで、各段階に応じたきめ細かな支援(農業体験、就農相談会、育成研修、技術・経営指導など) ・農業参入フェア等に参加し、就農希望者からの相談に対応するとともに、円滑な参入に向けた農地取得や営農に関する情報の提供 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略1 人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成

戦略分野3 多様な人材や地域資源を活かした持続可能な農村づくり

プロジェクト11 鳥獣被害対策プロジェクト

【現状・課題】

- 野生鳥獣による農作物被害の被害総額は4億円台まで減少している。
- イノシシによる農作物被害額は減少に転じたものの、イノシシは生息域が拡大するとともに、生息頭数も増加しており、予断を許さない状況にある。
- 鳥獣による被害は、農作物への直接的な被害のみならず、農業者の営農意欲の減退や耕作放棄地の増加等をもたらし、農林業に深刻な影響を与えている。

【方向性】

- 市町村作成の被害防止計画に基づいた総合的な被害防止活動を支援する。
- 学術機関との連携の下、取組みの効果検証を含めたモニタリングを強化するとともに、現場で対策を主導する専門人材や地域で活動するリーダー等の育成に取り組む。
- 住民主体の集落単位による主要な対策を組み合わせた総合的な鳥獣被害対策の推進、及びイノシシの被害対策の強化を継続する。

重要業績評価指標(KPI)

| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
|-------------------------|------------------|---------|---------|---------|---------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 鳥獣による農作物被害額 | 412 百万円 (R5年) | 389 百万円 | 379 百万円 | 369 百万円 | 360 百万円 |
| 地域で活動できる鳥獣対策リーダー育成数(累計) | 26 人 (R5年度) | 44 人 | 62 人 | 80 人 | 100 人 |

出典:上段 農林水産省「野生鳥獣による農作物被害状況調査」
下段 農村計画課調べ

取組内容

| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
|--|------|------|----|----|----|
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①鳥獣被害防止対策活動への支援 ・市町村作成の被害防止計画に基づいた被害防除対策(侵入防止柵の設置等)、生息環境管理(放棄果実の除去等)及び捕獲対策など、被害防止対策活動への支援 ・農作物に被害を及ぼす夏季のイノシシ捕獲促進による被害防止強化 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②鳥獣被害防止対策の推進体制の強化 ・侵入防止柵の設置状況などの鳥獣被害対策実績、鳥獣による農作物被害情報を集約・共有し、取組みの効果検証を実施するとともに対策の継続や連携等を促進 ・研修等により、鳥獣被害対策を推進する地域で活動する人材の確保・育成を促進 ・地域の実情にあった住民主体の集落単位による総合的かつ継続的な鳥獣被害対策の実践と、その成果の波及 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略2 気候変動に対応した環境と調和のとれた農業生産への転換

戦略分野4 温暖化に対応できる産地への転換

| プロジェクト12 | | 温暖化対応技術開発プロジェクト | | | | |
|---|----|-----------------|------|-----|-----|-----|
| <p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本県の年平均気温は100年あたり1.4℃上昇しており、世界平均の上昇幅(+0.76℃/100年)よりも大きい。猛暑日や大雨の発生回数が増加しており、令和5年夏季の異常高温や令和6年7月の豪雨災害等、近年は、多くの気象災害が発生している。本県の21世紀末の平均気温は、20世紀末と比較して1.5～4.7℃増加する可能性があり、真夏日や短時間に強い雨が発生する頻度は増加する見込みである。 ○温暖化は、本県農林水産業にも影響を及ぼしており、近年、高温による水稲の登熟障害や果樹・果菜類の果実障害、飼料作物の生育不良が発生している。温暖化がさらに進行することで、水稲や野菜等の作型の変化や果樹の不発芽及び結実不良、病害虫の発生様相の変化、家畜の生産性・繁殖性の低下が懸念される。一方、温暖化の進行でこれまで栽培できなかった暖地型品目の栽培が可能になることや収量・品質の向上が期待できる。 ○実際に温暖化の影響が見られていることから、温暖化の悪影響の回避や好影響の増長等の「適応策」、温室効果ガスの排出を削減する「緩和策」について研究開発を推進する必要がある。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高温耐性品種や環境ストレス耐性を持つ品種を開発する。また、温暖化によって栽培可能になる作物の安定生産技術を開発する。 ○省エネ、化学肥料や農薬の使用量削減技術の開発等、温室効果ガスの排出削減に資する技術を開発する。 | | | | | | |
| <p>重要業績評価指標(KPI)</p> | | | | | | |
| プロジェクトKPI | | 現状値 | 目標値 | | | |
| | | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 高温対策技術の開発件数(4年間の累計) | | 23件 (R2～5年度) | 6件 | 12件 | 18件 | 24件 |
| 出典：農業技術環境課調べ | | | | | | |
| <p>取組内容</p> | | | | | | |
| プロジェクトの取組内容 | | 取組機関 | | | | |
| | | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | 村山 | | 最上 | 置賜 | 庄内 | |
| <p>①高温耐性品種開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登熟期の高温でも品質が低下しにくい水稲や高温でも軟化しにくく肉質が硬いさくらんぼ等、高温でも収量・品質が低下しにくい品種を開発する。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| <p>②温暖化適応作物探索</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温暖化で栽培可能となる作物の探索、安定生産技術を開発する。具体的には、これまで越冬の困難や品質不良のため栽培が不可能とされていたかんきつ類や甘がき等の適応品種を探索し、栽培技術を検討する。また、飼料作物については、暖地型牧草の栽培体系や寒地型・暖地型・とうもろこし等を組み合わせた栽培体系を開発する。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| <p>③高温対策技術開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稲における登熟期まで稲体の栄養維持や育苗時の高温対策や遅植え等による高温回避栽培体系や高温対策技術、病害虫の発生様相の変化に対応した防除対策技術を開発する。 ・さくらんぼやすいかの高温障害が発生しやすい気象要因を解析するとともに、高温障害軽減技術を開発する。開発した対策技術をマニュアル化し、生産現場での速やかな実装を図る。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| <p>④温室効果ガスの排出削減技術開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変温管理等を組み合わせた施設栽培の省エネ技術を開発する。 ・剪定枝を活用したバイオ炭の利用等、炭素貯留量増加技術を開発する。 ・化学肥料使用量削減のために土壌改良資材や未利用資源を活用した化学肥料代替技術を開発する。 ・水田からのメタン発生低減技術を開発する。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略2 気候変動に対応した環境と調和のとれた農業生産への転換

戦略分野4 温暖化に対応できる産地への転換

| プロジェクト13 | | 温暖化対応技術普及プロジェクト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-----------------|-----------------|-------|-------|-------|-------------|------|-----|--|--|--|----|------|----|-----|---------------|----------------|-----|-----|-----|-----|------------------------|---|-----|-----|-----|-----|---|---|-------|-------|-------|-------|---|--|---|---|---|---|---|--|---|---|---|---|---|
| <p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近年、温暖化の影響で異常高温や遅霜などの気象が頻発し、様々な品目で大きな被害が発生しているものの、対応技術の普及がまだ十分ではない状況である。 ○異常気象の対策技術について、迅速に発信することが求められる ○米については、令和5年産米の品質が夏季の記録的高温で大きく低下したことを受けて、対策技術の徹底と高温耐性品種の作付拡大を推進している。その成果等で令和6年産米の品質は向上したものの、一等米比率は全国4位にとどまっていることから、品質の高位安定化に向けて取組みの継続が必要である。 ○果樹については、凍霜害の影響で生産量が不安定化していることに加えて、高温での品質低下に伴う生産量低下も見られており、凍霜害対策と高温対策、それぞれ普及が必要である。 ○さくらんぼについては、気候変動対策を実施している園地が少ないことに加え、品種構成が「佐藤錦」に偏重し、収穫期の高温障害を助長していることから、安定生産に向けて、対策技術の導入と品種構成の適正化が必要である。 ○野菜については、近年の気候変動の影響で作柄が不安定化しており、気候変動に対応した作型や栽培技術の普及、品種の選定など、収量と品質の安定化に向けた取組みが必要である。 ○猛暑による家畜の暑熱被害増加などの影響で畜産経営が圧迫していることから、暑熱対策などを展開し、畜産経営の安定・発展を図っていく必要がある。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県産米の品質の高位安定化に向けて、高温耐性品種の作付拡大を推進する。 ○さくらんぼの安定生産に向けて、高温対策技術の導入を支援するとともに品種転換を推進する。 ○現地実証等を通じて新品種、品目、作型の導入を含めた温暖化対応技術の普及を推進する。 ○家畜の暑熱対策設備の導入を推進する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>重要業績評価指標(KPI)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">プロジェクトKPI</th> <th rowspan="2">現状値</th> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稲の高温耐性品種作付割合</td> <td>26.4% (R6年)</td> <td>28%</td> <td>30%</td> <td>33%</td> <td>36%</td> </tr> <tr> <td>さくらんぼにおける「佐藤錦」以外の品種の割合</td> <td>32% (R3年)</td> <td>35%</td> <td>36%</td> <td>37%</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td>支援を受けてさくらんぼの高温対策に取り組む樹園地の面積(令和6年度からの累計)</td> <td>182ha (R6年度)</td> <td>382ha</td> <td>582ha</td> <td>691ha</td> <td>800ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典: 上段 農業技術環境課調べ 中段 農林水産省「特産果樹生産動態等調査」 下段 園芸大国推進課調べ</p> | | | | | | プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | R7 | R8 | R9 | R10 | 水稲の高温耐性品種作付割合 | 26.4% (R6年) | 28% | 30% | 33% | 36% | さくらんぼにおける「佐藤錦」以外の品種の割合 | 32% (R3年) | 35% | 36% | 37% | 38% | 支援を受けてさくらんぼの高温対策に取り組む樹園地の面積(令和6年度からの累計) | 182ha (R6年度) | 382ha | 582ha | 691ha | 800ha | | | | | | | | | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 水稲の高温耐性品種作付割合 | 26.4% (R6年) | 28% | 30% | 33% | 36% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| さくらんぼにおける「佐藤錦」以外の品種の割合 | 32% (R3年) | 35% | 36% | 37% | 38% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支援を受けてさくらんぼの高温対策に取り組む樹園地の面積(令和6年度からの累計) | 182ha (R6年度) | 382ha | 582ha | 691ha | 800ha | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>取組内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">プロジェクトの取組内容</th> <th colspan="5">取組機関</th> </tr> <tr> <th>本庁</th> <th colspan="4">総合支庁</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>村山</th> <th>最上</th> <th>置賜</th> <th>庄内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①水稲高温耐性品種の作付拡大 ・高温耐性品種の新規生産者等への栽培技術の普及 ・高温に強い新品種の導入に向けた現地実証と方針の検討</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>②さくらんぼ高温対策技術の導入推進 ・高温対策に必要な資材・設備の導入支援 ・「佐藤錦」から「紅秀峰」や「やまがた紅王」などの晩生品種等への品種転換の促進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>③温暖化対応技術の普及拡大 ・異常気象発生時の情報発信や研修会、各種対策マニュアルの活用、現地実証等を通じた対策技術の普及拡大</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>④家畜の暑熱対策の導入推進 ・暑熱対策などに必要な装置・機械の整備への支援</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | 本庁 | 総合支庁 | | | | | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | ①水稲高温耐性品種の作付拡大 ・高温耐性品種の新規生産者等への栽培技術の普及 ・高温に強い新品種の導入に向けた現地実証と方針の検討 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ②さくらんぼ高温対策技術の導入推進 ・高温対策に必要な資材・設備の導入支援 ・「佐藤錦」から「紅秀峰」や「やまがた紅王」などの晩生品種等への品種転換の促進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ③温暖化対応技術の普及拡大 ・異常気象発生時の情報発信や研修会、各種対策マニュアルの活用、現地実証等を通じた対策技術の普及拡大 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ④家畜の暑熱対策の導入推進 ・暑熱対策などに必要な装置・機械の整備への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 本庁 | 総合支庁 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①水稲高温耐性品種の作付拡大 ・高温耐性品種の新規生産者等への栽培技術の普及 ・高温に強い新品種の導入に向けた現地実証と方針の検討 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②さくらんぼ高温対策技術の導入推進 ・高温対策に必要な資材・設備の導入支援 ・「佐藤錦」から「紅秀峰」や「やまがた紅王」などの晩生品種等への品種転換の促進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③温暖化対応技術の普及拡大 ・異常気象発生時の情報発信や研修会、各種対策マニュアルの活用、現地実証等を通じた対策技術の普及拡大 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④家畜の暑熱対策の導入推進 ・暑熱対策などに必要な装置・機械の整備への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

基本戦略2 気候変動に対応した環境と調和のとれた農業生産への転換

戦略分野5 環境負荷を低減する取組みの拡大

プロジェクト14 持続可能な農業生産推進プロジェクト

【現状・課題】

- 環境保全型農業の主な取組みである特別栽培は減少から横ばい傾向にある。
- 特別栽培による生産物の有利販売は困難であるが、国の「環境保全型農業直接支払交付金」や本県における「つや姫」栽培の要件となっていることから取組みが維持されている。
- 近年の気温の上昇に起因し病害虫や雑草の発生様相が変化し、農薬の使用回数が増加する懸念がある。
- GAPは持続可能な農業生産の実現において有効な手段であるが、県内の国際水準GAP認証の新規取得は年に数件にとどまっている。GAP取組みの普及と認証取得に対する技術的支援がさらに必要である。

【方向性】

- 特別栽培について、国交付金の活用促進や防除技術の開発・普及を進め、取組みの拡大を図る。
- 環境保全型農業で生産された農作物の販路拡大のため、情報発信や取組みの見える化を通じて消費者や販売事業者の理解促進を図る。
- 国際水準GAPの認証取得へ支援を行うとともに、生産者の意欲維持、消費者や実需者の理解促進、並びにGAPの普及と認証取得への誘導等を目的にPRを実施する。

重要業績評価指標 (KPI)

| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
|-----------------------|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 特別栽培農産物認証面積割合 | 12.9% (R5年度) | 13.3% | 13.6% | 13.8% | 14.0% |
| みどり認定数 | 66 経営体 (R5年度) | 1,000 経営体 | 2,100 経営体 | 2,100 経営体 | 2,200 経営体 |
| 国際水準GAP認証取得件数(4年間の累計) | 12 件 (R2～5年度) | 3件 | 7件 | 11件 | 15件 |

出典：上段 農業技術環境課調べ、中段・下段 農林水産省

取組内容

| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
|---|------|------|----|----|----|
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①環境保全型農業の全県的拡大 ・環境保全型農業直接支払交付金の活用促進に向けた農家への情報提供や市町村への働きかけ ・特別栽培農産物認証制度説明会の開催 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②環境保全型農業に対する消費者の理解促進 ・ホームページ・フェイスブック等による環境保全型農業に関する情報発信 ・環境保全型農業に関する販売促進イベントの開催 ・環境保全型農業の拡大・理解促進に向けたフォーラムの開催 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③国際水準GAPの導入及び認証GAP取得の推進 ・普及指導員を対象としたスキルアップ研修等による指導体制の強化 ・農業者を対象としたGAP研修等による国際水準GAPの導入及び認証取得の啓発 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④主要農作物及び地域特産作物の病害虫防除対策の確立 ・主要農作物の難防除病害虫に対する防除技術の確立 ・地域特産作物の生産のための農薬の登録拡大 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略2 気候変動に対応した環境と調和のとれた農業生産への転換

戦略分野5 環境負荷を低減する取組みの拡大

| プロジェクト15 | | 有機の里づくり支援プロジェクト | | | | |
|---|-------------------|-----------------|---------|---------|---------|---|
| <p>【現状・課題】</p> <p>○有機農業は、政府の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、国の交付金を活用した取組みが活性化するなど、徐々に拡大しているが、農産物の販路の拡大が課題となっている。</p> <p>○有機農業実践者の高齢化や後継者不足が問題となっており、担い手の確保や省力的な技術の開発・普及による生産性の向上が課題となっている。</p> <p>【方向性】</p> <p>○有機農業相談窓口の設置や新規実践者、志向者を対象とした研修会を開催し、担い手の確保に取り組む。</p> <p>○有機栽培に関する省力的な技術の開発・普及を進め、取組みの拡大を図る。</p> <p>○有機農業で栽培された農作物の販路拡大のため、情報発信や認証取得等による取組みの見える化を通じて消費者や販売事業者の理解促進を図る。</p> | | | | | | |
| <p>重要業績評価指標(KPI)</p> | | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 | |
| 有機農業取組面積割合 | 0.64% (R5年度) | 0.74% | 0.80% | 0.85% | 0.90% | |
| 有機 JAS 認証農家数 | 129 経営体 (R5年度) | 157 経営体 | 172 経営体 | 186 経営体 | 200 経営体 | |
| <p>出典:上段 農業技術環境課調べ、下段 農林水産省</p> | | | | | | |
| <p>取組内容</p> | | | | | | |
| プロジェクトの取組内容 | | 取組機関 | | | | |
| | | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | 村山 | | 最上 | 置賜 | 庄内 | |
| <p>① 有機農業の取組拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農業相談窓口と熟練有機農業者(やまがた有機農業の匠)の連携による栽培技術や認証取得に関する研修・指導 有機農業オープンフィールドの設置 有機農業に関する技術開発と普及 オーガニックビレッジ等、国庫補助金の活用 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| <p>② 有機農作物の販路拡大に向けた消費者理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ・フェイスブック等による情報発信 有機農業実践者による対面販売や県産有機農産物フェア等の販売促進イベントの開催 有機 JAS 認証の普及拡大 「みえるらべる※」を活用した環境負荷低減の取組みの見える化の促進 ※農産物の生産における温室効果ガスの排出量の削減と生物多様性への配慮を星の数で表したマークで示すもの 有機農業の取組拡大・理解促進に向けたフォーラムの開催 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略2 気候変動に対応した環境と調和のとれた農業生産への転換

戦略分野6 自然災害へのリスク対策の普及拡大

| プロジェクト16 | | 災害等に強い農業・農村づくりプロジェクト | | | |
|---|---------------|----------------------|------|------|------|
| 【現状・課題】 | | | | | |
| <p>○地震や集中豪雨に伴う農業用ため池の決壊による人命、財産への被害が懸念されている。</p> <p>○県内のため池の半数以上が、集落や個人が管理するため池であり、組織の弱体化や高齢化により、ため池の適切な管理が困難になってきている。</p> <p>○県が造成した基幹的農業水利施設の半数以上が標準耐用年数を超過し、老朽化の進行が顕著な状況にある。</p> <p>○施設の老朽化により、揚水機の緊急停止、送水管の破損等、突発事故が発生し、営農に支障をきたしている。</p> <p>○農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動により支えられている農業・農村の多面的機能の発揮に支障が生じているほか、農業水路等の保全管理に対する担い手農家の負担が増加している。</p> | | | | | |
| 【方向性】 | | | | | |
| <p>○頻発・激甚化する自然災害に適切に対応し、農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた、ため池の適正な管理・保全・改廃等の防災・減災対策と、持続的な農業生産を可能にする農業用水の安定供給を果たす農業水利施設の長寿命化を推進する。</p> <p>○限りある農業用水を有効活用するための高度利用に向けた取組みを推進する。</p> | | | | | |
| 重要業績評価指標(KPI) | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 優先する防災重点農業用ため池の対策実施箇所数 | 32箇所 (R6年) | 37箇所 | 42箇所 | 47箇所 | 52箇所 |
| 出典：農村整備課調べ | | | | | |
| 取組内容 | | | | | |
| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
| | 本庁 | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①ため池等の強靱化に向けた施設整備 ・耐震及び豪雨対策調査結果に基づく、集中的かつ計画的なため池の改修・整備 ・適切に維持管理されていないため池の廃止や統廃合 ・ため池サポートセンターによる、ため池の適切な保全管理体制の構築及び非かんがい期間の洪水調節機能の体制強化 ・近年の豪雨等による被災状況を踏まえた、計画的な排水機場や排水路の整備 ・災害発生時における迅速な復旧等への技術的な支援 ・農地地すべり防止区域における定期、日常、緊急点検による適切な維持管理 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②農業用水の安定供給と高度利用に向けた施設整備 ・基幹的農業水利施設の劣化状況等を踏まえた計画的な更新整備 ・県管理施設の適切な保全管理と土地改良区等の体制強化を含めた円滑な施設の維持管理への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動への支援 ・多面的機能支払制度を活用した農地や農業水路等の維持・保全活動を支援 ・水田の持つ雨水貯留機能を活用した「田んぼダム」の取組みに係る地域の共同活動への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④水田の貯留機能を活用した「田んぼダム」の取組を支援 ・農地整備事業での田んぼダム機能を兼ね備えた整備 ・農地耕作条件改善事業等を活用した畦畔の整備や排水柵の設置を支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略2 気候変動に対応した環境と調和のとれた農業生産への転換

戦略分野6 自然災害へのリスク対策の普及拡大

| プロジェクト17 | | 農業経営セーフティネット強化プロジェクト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------------|----------------------|----------|----------|----------|-------------|------|-----|--|--|--|----|------|----|-----|---------------------------|-------------------|----------|----------|----------|--|----------|-------------------|---------|---------|---------|--|---|---|---|---|---|
| <p>【現状・課題】</p> <p>○記録的な大雨・高温障害など頻発・激甚化する自然災害による農産物の収量減少など経営へのリスクが発生していることから、農業経営の安定化に向けて、収入保険制度や農業共済制度など各種セーフティネットへの加入を促進する必要がある。</p> <p>○令和5年度以降、農業経営セーフティネットの加入推進のタスクチームの活動等により、農業者の理解が一定程度進んできているが、経営形態によって適切な制度を選択することが難しいなどの課題があることから、制度に関する情報提供を進め、さらなる理解促進を図る必要がある。</p> <p>【方向性】</p> <p>○記録的な高温や大雨など自然災害が激甚化する中、農業経営の安定化を図るため、各種セーフティネットへの加入促進に向けた取組みを進める。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>重要業績評価指標(KPI)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">プロジェクトKPI</th> <th rowspan="2">現状値</th> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業保険(農業共済、収入保険)で保障される合計金額</td> <td>1,429 億円 (R6年)</td> <td>1,440 億円</td> <td>1,450 億円</td> <td>1,460 億円</td> <td>1,470 億円</td> </tr> <tr> <td>収入保険加入件数</td> <td>3,382 件 (R5年度)</td> <td>3,900 件</td> <td>4,150 件</td> <td>4,400 件</td> <td>4,650 件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典:上段 農政企画課調べ、下段 山形県農業共済組合</p> | | | | | | プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | R7 | R8 | R9 | R10 | 農業保険(農業共済、収入保険)で保障される合計金額 | 1,429 億円 (R6年) | 1,440 億円 | 1,450 億円 | 1,460 億円 | 1,470 億円 | 収入保険加入件数 | 3,382 件 (R5年度) | 3,900 件 | 4,150 件 | 4,400 件 | 4,650 件 | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農業保険(農業共済、収入保険)で保障される合計金額 | 1,429 億円 (R6年) | 1,440 億円 | 1,450 億円 | 1,460 億円 | 1,470 億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 収入保険加入件数 | 3,382 件 (R5年度) | 3,900 件 | 4,150 件 | 4,400 件 | 4,650 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>取組内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">プロジェクトの取組内容</th> <th colspan="5">取組機関</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">本庁</th> <th colspan="4">総合支庁</th> </tr> <tr> <th>村山</th> <th>最上</th> <th>置賜</th> <th>庄内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>①地域タスクチームを中心とした加入促進に向けた啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での各種講習会や集会の場において、セーフティネット加入啓発ツール等により農業者に経営リスクの認識を深めてもらい、各自の経営に合ったセーフティネットへの加入を促進 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> <p>②セーフティネット加入促進の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の研修の場などを活用した、収入保険等のセーフティネット制度への加入の推進 ・園芸施設共済や農機具共済の加入について、各種補助事業での要件化(クロスコンプライアンス)を推進 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | 本庁 | 総合支庁 | | | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | <p>①地域タスクチームを中心とした加入促進に向けた啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での各種講習会や集会の場において、セーフティネット加入啓発ツール等により農業者に経営リスクの認識を深めてもらい、各自の経営に合ったセーフティネットへの加入を促進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>②セーフティネット加入促進の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の研修の場などを活用した、収入保険等のセーフティネット制度への加入の推進 ・園芸施設共済や農機具共済の加入について、各種補助事業での要件化(クロスコンプライアンス)を推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 本庁 | 総合支庁 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>①地域タスクチームを中心とした加入促進に向けた啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での各種講習会や集会の場において、セーフティネット加入啓発ツール等により農業者に経営リスクの認識を深めてもらい、各自の経営に合ったセーフティネットへの加入を促進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>②セーフティネット加入促進の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の研修の場などを活用した、収入保険等のセーフティネット制度への加入の推進 ・園芸施設共済や農機具共済の加入について、各種補助事業での要件化(クロスコンプライアンス)を推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

戦略分野7 需要をとらえた生産とブランド化による所得向上

| プロジェクト18 | | 県産米全国シェア拡大プロジェクト | | | |
|---|-----------------|------------------|--------|--------|-------|
| <p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主食用米の需要が減少する中で、全国的に生産力の減退が進んでいる。 ○本県は米主産地であり、担い手が大幅に減少する中でも、生産基盤の維持・拡大を図りながら、多様なニーズに応じた生産を推進する必要がある。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域農業再生協議会や関係機関・団体と連携し、「生産の目安」をフルに活用した作付けを進めながら、生産量の維持と全国に占める県産米のシェア拡大に取り組む。また非主食用米について、需要に応じた作付転換を支援する。 | | | | | |
| 重要業績評価指標(KPI) | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 主食用米の全国シェア(重量ベース) | 4.70% (R5年) | 4.77% | 4.85% | 4.92% | 5.00% |
| 「生産の目安」のフル活用度 | ▲460ha (R6年) | ▲345ha | ▲230ha | ▲115ha | 0ha |
| <p>出典:上段 農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」 下段 農政企画課調べ</p> | | | | | |
| 取組内容 | | | | | |
| プロジェクトの取組内容 | | 取組機関 | | | |
| | | 本庁 | 総合支庁 | | |
| | 村山 | | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①需要に応じた米生産の推進 ・地域農業再生協議会や関係機関等と連携した米生産のあり方の検討と「生産の目安」のフル活用に向けた取組みの推進 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②多様なニーズに対応した米生産の推進 ・交付金等を活用した非主食用米等への作付転換の推進 | | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

戦略分野7 需要をとらえた生産とブランド化による所得向上

| プロジェクト19 | | 県産米ブランド戦略推進プロジェクト | | | |
|---|--------------------|-------------------|--------|--------|--------|
| 【現状・課題】 | | | | | |
| <p>○県産米は、これまでのブランド戦略に基づく生産・販売・コミュニケーションの取組みにより、「つや姫」はトップブランド米として、「雪若丸」は高温耐性が高い次代を担う米として市場から高い評価を受けている。今後も、高品質・良食味の米生産を維持しつつ、ブランド米として適正な価格帯で販売されるよう、認知の向上と購買の促進するさらなる取組みが必要である。</p> <p>○担い手の大幅な減少が見込まれるが、食料供給県として生産力を維持し、ブランド価値の高い高品質良食味米を供給し続けていく必要がある。</p> <p>○インバウンド需要を捉えた県産米ブランドの外国人に対する認知度向上や、国外での販路開拓と定着を図ることが必要である。</p> | | | | | |
| 【方向性】 | | | | | |
| <p>○売れる米づくりに向けて、「つや姫」や「雪若丸」等の県産米ブランド戦略を構築し、戦略に基づいた生産・販売・コミュニケーションを展開する。</p> <p>○高品質良食味米生産を徹底しつつ、省力低コスト技術やスマート農業技術など様々なツールの導入を支援することで、稲作経営体の規模拡大を推進する。</p> <p>○米の輸出拡大に向け、輸出先国・地域のマーケット特性に応じた生産・出荷体制づくりを促進する。</p> | | | | | |
| 重要業績評価指標(KPI) | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 「つや姫」の相対取引価格の全国順位 | 2位 (R5年) | 1位 | 1位 | 1位 | 1位 |
| 「雪若丸」の認知度 | 44.9% (R6年) | 80% | 80% | 80% | 80% |
| 経営体当たり米の産出額 | 395万円 (R2～5年平均) | 580万円 | 630万円 | 680万円 | 740万円 |
| 県産米の輸出量 | 2,001t (R5年度) | 2,400t | 2,600t | 2,800t | 3,000t |
| 出典：1、2、4段目 農産物販路開拓・輸出推進課調べ 3段目 農業技術環境課調べ | | | | | |
| 取組内容 | | | | | |
| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
| | 本庁 | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略の推進 ・「スマートつや姫」の活用や「雪若丸専任サポーター」の配置など、それぞれのブランドの高品質・良食味米の生産を推進するための取組みを展開 ・それぞれのブランドに応じた、購買層に対する購買促進・消費拡大に向け、多様なメディアの活用や、多様なパートナーとの連携などによるプロモーションなどの展開 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②水稻生育管理システムの実証[関連] ・高品質米を生産するための生育管理システムの県内全域での運用、実証 ・衛星情報を活用して得た「つや姫」の刈取適期情報の発信と実証 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③経営規模拡大に対応できる栽培技術の普及 ・省力低コスト技術、スマート農業技術の導入支援と定着 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④米の輸出拡大に向けた生産・出荷体制づくりの促進 ・県産米の輸出拡大に向けた会議の開催 ・海外の規制やニーズに対応した輸出対応型の産地形成等に向けた取組みの支援 | ○ | | | | |

基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

戦略分野7 需要をとらえた生産とブランド化による所得向上

| プロジェクト20 | | 土地利用型作物生産性向上プロジェクト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------------------------|--------------------|------------|------------|------------|-------------|------|-----|--|--|--|----|------|----|-----|-------|---------------------------|-----------|------------|------------|---|-------|--------------------------|----------|-----------|-----------|--|---|---|---|---|---|
| <p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大豆・そば・小麦は輸入依存度が高く、国内における生産量の増加が求められている。 ○大豆・そば・小麦は収量・品質の向上が求められている。 ○大豆・そばでは、畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)が重要な収入源となっている。 ○大豆・そばの利用拡大を図るため、産地としての評価を高める必要がある。 ○「ラーメン県そば王国」が商標登録され、山形県のラーメンやそばの魅力を発信する取組みが展開されており、小麦・そばの需要拡大が見込まれる。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大豆・そばの生産拡大に向け、高位安定生産技術の導入を進め、畑作物の直接支払交付金を十分に活用した安定的な農業経営の定着を促進する。 ○実需者等と連携しながらニーズに応える産地づくりを進め、大豆・そば・小麦の生産性向上を目指す。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>重要業績評価指標(KPI)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">プロジェクトKPI</th> <th rowspan="2">現状値</th> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大豆の単収</td> <td>140kg/10a (H29～R5年平均※)</td> <td>144kg/10a</td> <td>149 kg/10a</td> <td>154 kg/10a</td> <td>160 kg/10a</td> </tr> <tr> <td>そばの単収</td> <td>41kg/10a (H29～R5年平均※)</td> <td>45kg/10a</td> <td>49 kg/10a</td> <td>53 kg/10a</td> <td>58 kg/10a</td> </tr> </tbody> </table> <p>※7年の値のうち最大値と最小値を除いた5年の平均値 出典:農林水産省「作物統計調査」</p> | | | | | | プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | R7 | R8 | R9 | R10 | 大豆の単収 | 140kg/10a (H29～R5年平均※) | 144kg/10a | 149 kg/10a | 154 kg/10a | 160 kg/10a | そばの単収 | 41kg/10a (H29～R5年平均※) | 45kg/10a | 49 kg/10a | 53 kg/10a | 58 kg/10a | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大豆の単収 | 140kg/10a (H29～R5年平均※) | 144kg/10a | 149 kg/10a | 154 kg/10a | 160 kg/10a | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| そばの単収 | 41kg/10a (H29～R5年平均※) | 45kg/10a | 49 kg/10a | 53 kg/10a | 58 kg/10a | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>取組内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">プロジェクトの取組内容</th> <th colspan="5">取組機関</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">本庁</th> <th colspan="4">総合支庁</th> </tr> <tr> <th>村山</th> <th>最上</th> <th>置賜</th> <th>庄内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>①高品質高収量等の安定生産の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地実証圃等を活用した大豆、そば及び小麦の栽培技術の向上と生産体系確立の推進 ・グットハーベストコンクールへの参加誘導 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> <p>②大豆・そば等の産地評価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地に向けた実需者が求める大豆、そば及び小麦の情報提供 ・県産大豆生産振興連絡協議会の開催 ・山形そばプロジェクト会議の開催 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | 本庁 | 総合支庁 | | | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | <p>①高品質高収量等の安定生産の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地実証圃等を活用した大豆、そば及び小麦の栽培技術の向上と生産体系確立の推進 ・グットハーベストコンクールへの参加誘導 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>②大豆・そば等の産地評価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地に向けた実需者が求める大豆、そば及び小麦の情報提供 ・県産大豆生産振興連絡協議会の開催 ・山形そばプロジェクト会議の開催 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 本庁 | 総合支庁 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>①高品質高収量等の安定生産の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地実証圃等を活用した大豆、そば及び小麦の栽培技術の向上と生産体系確立の推進 ・グットハーベストコンクールへの参加誘導 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>②大豆・そば等の産地評価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地に向けた実需者が求める大豆、そば及び小麦の情報提供 ・県産大豆生産振興連絡協議会の開催 ・山形そばプロジェクト会議の開催 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

戦略分野7 需要をとらえた生産とブランド化による所得向上

| プロジェクト21 | | さくらんぼ王国やまがた産地活性化プロジェクト | | | |
|---|------------------------|------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 【現状・課題】 | | | | | |
| <p>○温暖化の影響で極端な気象が多発しており、生産が不安定化していることから、気候変動対策技術の普及拡大や結実確保対策、栽培管理の徹底によって、強靱で持続可能なさくらんぼ産地づくりを推進する必要がある。</p> <p>○産地間競争に打ち勝つため、大玉品種「やまがた紅王」の早期のブランド確立に向けた生産対策、流通対策を推進し、高品質大玉生産・厳選出荷と消費者の認知度向上を図る必要がある。</p> <p>○高齢化の進行や担い手不足に対応するため、新規参入の促進や大規模化、雇用労働力の活用により有効な省力・軽労的な生産方式の導入を推進し、生産性が高い生産基盤を確立する必要がある。</p> <p>○輸出拡大を見据えた超大玉品種の開発や労働力不足に対応したスマート技術の活用最適化の検討など、中長期的な視点で世界一のさくらんぼ産地を目指す取組みが必要である。</p> | | | | | |
| 【方向性】 | | | | | |
| <p>○150年にわたり先人たちが築いてきた「さくらんぼ王国やまがた」を次代へつないでいくため、気候変動に強く、強靱で持続可能なさくらんぼ産地づくりを推進するとともに、「やまがた紅王」のブランド確立や生産性の向上に向けた省力・軽労的な生産方式の導入、新興産地の育成等による「オール山形」での産地活性化に取り組む。</p> <p>○世界一のさくらんぼ産地を目指して、世界に通用する超大玉品種の開発やスマート技術を活用した大規模栽培・超省力栽培の実現に向けた技術開発等に取り組む。</p> | | | | | |
| 重要業績評価指標(KPI) | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 経営体当たりさくらんぼの産出額 | 545万円 (R2～5年平均) | 650万円 | 680万円 | 710万円 | 740万円 |
| さくらんぼの10a当たり収穫量 | 425kg (R2～5年平均) | 440kg | 450kg | 460kg | 470kg |
| さくらんぼの単価 | 3,000円/kg (R2～5年平均) | 3,070円/kg | 3,140円/kg | 3,220円/kg | 3,300円/kg |
| 出典：園芸大国推進課調べ | | | | | |
| 取組内容 | | | | | |
| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①オール山形による「山形さくらんぼ」の高品質安定生産・ブランド力の強化 ・「さくらんぼブランド力強化推進協議会」を核とした、高品質安定生産、厳選出荷、ブランド力の強化 ・気候変動対策の普及拡大や結実確保対策、栽培管理の徹底による強靱な産地づくり | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②「やまがた紅王」の高品質大玉生産と早期のブランド確立 ・「やまがた紅王ブランド化プロジェクト会議」を核とした早期ブランド確立の推進 ・生産者登録制度の運用による導入拡大と知的財産の保護 ・高品質大玉生産技術の普及と厳選出荷の推進 ・各種イベントの開催を通じた消費地等へのPR | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③生産性が高い産地基盤の確立 ・新規参入の促進や大規模化、雇用労働力の活用により有効な省力・軽労的な生産方式の導入推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④新興産地における産地化の推進 ・最上地域における遅場産地としてのブランド確立 ・庄内地域における観光と一体となったブランド確立 | ○ | | ○ | | ○ |
| ⑤ さくらんぼ世界一プロジェクトの推進 ・他産地の追随を許さない超大玉品種の開発と栽培管理技術の開発 ・大規模栽培等を見据えた、自動収穫ロボットの開発とスマート農機の実証 | ○ | | | | |

基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

戦略分野7 需要をとらえた生産とブランド化による所得向上

| プロジェクト22 | | 果樹産地活性化プロジェクト | | | |
|--|------------------------|---------------|-----------|-----------|-----------|
| <p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○果樹経営体数や栽培面積は減少傾向であり、産地の維持のため高付加価値化と規模拡大が必要である。 ○凍霜害、高温障害等に起因する減収が頻繁に発生しており、対策技術の普及が必要である。 ○西洋なしは、気象災害の影響で生産量が不安定になっていることや、食べ頃の判断や流通時の取扱いの難しさから消費が伸び悩んでいることから、安定生産と消費拡大の推進が必要である。 ○ぶどうは、「デラウェア」が減少する一方で、「シャンマスカット」を中心とした大粒品種の導入が進んでおり、新規栽培者の増加に伴う品質のばらつきが生じていることから、品質の高位平準化が必要である。 ○りんごは、老木化により生産性が低下していることや、品種の数が多い中生種はロットが小さく市場評価が低いことから、生産性の向上と販売方針の統一によるロット拡大が必要である。 ○ももは、導入品種が多くロットがまとまらないことが課題となっており、7月下旬～9月中下旬の出荷体制において、「あかつき」と「川中島白桃」の間をつなぐ優良な品種の絞り込みが必要である。 ○すももは、地域のオリジナル品種等の優良品種の普及拡大、かきは、老木化による生産性の低下に対応した園地の更新やそれに伴う優良大玉品種の導入、かんきつは、新規導入者が多いことから栽培技術の高位平準化が必要である。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○省力化や生産性を向上させる技術の導入等により規模拡大を促進するとともに、高品質安定生産を推進し市場評価の向上を図り、産地・品目の特性を活かした付加価値の高い流通販売を進めることで産地を活性化する。 | | | | | |
| 重要業績評価指標(KPI) | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 経営体当たり果実の産出額 | 791万円 (R2～5年平均) | 960万円 | 1,020万円 | 1,070万円 | 1,130万円 |
| 西洋なしの10a当たり収穫量 | 1,962kg (R2～5年平均) | 2,000kg | 2,050kg | 2,120kg | 2,200kg |
| ぶどうの単価 | 1,115円/kg (R2～5年平均) | 1,130円/kg | 1,150円/kg | 1,170円/kg | 1,200円/kg |
| りんごの10a当たり収穫量 | 1,738kg (R2～5年平均) | 1,790kg | 1,850kg | 1,920kg | 2,000kg |
| 出典：園芸大国推進課調べ | | | | | |
| 取組内容 | | | | | |
| プロジェクトの取組内容 | | 取組機関 | | | |
| | | 本庁 | 総合支庁 | | |
| | 村山 | | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①GI「山形ラ・フランス」を核としたブランド力向上 ・「山形県ラ・フランス振興協議会」を核とした、オール山形体制による「山形ラ・フランス」の安定生産・出荷・販売の推進 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②シャインマスカットを核とした本県産ぶどうのブランド力強化 ・「シャインマスカット」を中心とする大粒品種の高品質安定生産、ブランド力強化 ・消費者ニーズに対応したオリジナル新品種の開発と民間育成の新品種導入 | | ○ | ○ | ○ | |
| ③県産りんごのブランド力向上に向けた生産体制の強化 ・中生種の絞り込みと消費者ニーズの高い品種構成への転換誘導 ・有利販売に向けた販売戦略の検討による産地強化の推進 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④リレー出荷によるもも産地のブランド力強化 ・リレー出荷を可能とする品種構成の検討と栽培面積の拡大 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑤特産果樹(すもも・かき・かんきつ)の生産拡大 ・生産性・収益性の向上に向けた優良品種の導入及び栽培技術の高位平準化の推進 | | | ○ | | ○ |

基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

戦略分野7 需要をとらえた生産とブランド化による所得向上

| プロジェクト23 | | 果菜類産地強化プロジェクト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------------|---------------|---------|---------|---------|-------------|------|-----|--|--|--|----|------|----|-----|--------------|--------------------|-------|-------|-------|---|---------------|----------------------|---------|---------|---------|--|----------------|--------------------|-------|-------|-------|-------|---------------|----------------------|---------|---------|---------|---------|
| <p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主要果菜類であるすいかは北村山地域で、メロンは庄内地域で、トマト(ミニトマトを含む)、きゅうりは県内全域で、えだまめは西村山、置賜、庄内地域で、なすやいちごは県内全域で産地が形成されているが、各品目とも、生産者数の減少、労働力不足の影響で栽培面積は横ばい又は微減している。 ○各品目とも、近年の気候変動の影響(大雨、降雹、高温少雨、低温等)で、作柄が不安定化している。 ○すいかでは、生産者数が減少する一方で新規生産者が増加傾向にあるため、経営体当たりの栽培面積を拡大し、産地規模の維持を図る必要がある。また、作柄を安定させるため高温対策技術の普及・定着が必要である。 ○メロンでは、作柄の不安定化や出荷の端境期発生等が課題であるため、増収・安定生産技術の導入、施設栽培の推進、経営体当たりの栽培面積拡大等を進めることで、産地規模の維持を図る必要がある。 ○トマト、きゅうりでは、データ駆動型農業を推進するとともに、産地内での技術継承、生産者間のネットワーク化を図ることで産地の担い手を育成し、安定的な生産体制を構築していく必要がある。 ○えだまめでは、良食味生産の普及、作柄の不安定化、効率的な生産体制の構築等が課題であるため、良食味・多収栽培の普及、気候変動対応技術の導入、生産の効率化に向けたさらなる機械化等を進める必要がある。 ○なすやいちごは、オリジナル品種を普及推進し、各地域において安定生産を推進する必要がある。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○データ駆動型農業の推進、産地内での技術継承の円滑化、生産性向上や省力化につながる栽培技術等の開発・普及、経営体当たりの栽培面積拡大等を進め、持続的発展が可能な果菜類の産地づくりを推進する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>重要業績評価指標(KPI)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">プロジェクトKPI</th> <th rowspan="2">現状値</th> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営体当たり野菜の産出額</td> <td>630万円 (R2～5年平均)</td> <td>720万円</td> <td>780万円</td> <td>840万円</td> <td>900万円</td> </tr> <tr> <td>すいかの10a当たり収穫量</td> <td>3,879kg (R2～5年平均)</td> <td>3,900kg</td> <td>4,000kg</td> <td>4,050kg</td> <td>4,100kg</td> </tr> <tr> <td>えだまめの10a当たり収穫量</td> <td>353kg (R2～5年平均)</td> <td>370kg</td> <td>380kg</td> <td>390kg</td> <td>400kg</td> </tr> <tr> <td>トマトの10a当たり収穫量</td> <td>4,565kg (R2～5年平均)</td> <td>4,620kg</td> <td>4,680kg</td> <td>4,740kg</td> <td>4,800kg</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：園芸大国推進課調べ</p> | | | | | | プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | R7 | R8 | R9 | R10 | 経営体当たり野菜の産出額 | 630万円 (R2～5年平均) | 720万円 | 780万円 | 840万円 | 900万円 | すいかの10a当たり収穫量 | 3,879kg (R2～5年平均) | 3,900kg | 4,000kg | 4,050kg | 4,100kg | えだまめの10a当たり収穫量 | 353kg (R2～5年平均) | 370kg | 380kg | 390kg | 400kg | トマトの10a当たり収穫量 | 4,565kg (R2～5年平均) | 4,620kg | 4,680kg | 4,740kg | 4,800kg |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経営体当たり野菜の産出額 | 630万円 (R2～5年平均) | 720万円 | 780万円 | 840万円 | 900万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| すいかの10a当たり収穫量 | 3,879kg (R2～5年平均) | 3,900kg | 4,000kg | 4,050kg | 4,100kg | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| えだまめの10a当たり収穫量 | 353kg (R2～5年平均) | 370kg | 380kg | 390kg | 400kg | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| トマトの10a当たり収穫量 | 4,565kg (R2～5年平均) | 4,620kg | 4,680kg | 4,740kg | 4,800kg | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>取組内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">プロジェクトの取組内容</th> <th colspan="5">取組機関</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">本庁</th> <th colspan="4">総合支庁</th> </tr> <tr> <th>村山</th> <th>最上</th> <th>置賜</th> <th>庄内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>①果菜類産地の基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規生産者の掘り起し、定着支援、若手生産者の育成に向けた研修会の開催 ・産地間の技術・経営情報の共有、生産者間のネットワーク化の推進 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> <p>②主要果菜類の産地強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すいか;高温対策技術(品種選定、管理技術の最適化)の普及・定着、新規生産者の定着支援、経営体当たりの面積拡大 ・メロン;主要品種の増収技術、気候変動に対応した安定生産技術等の導入、経営体当たりの面積拡大、施設栽培の推進、庄内砂丘メロンのPR ・トマト、きゅうり;データ駆動型農業の推進、産地内での技術継承の円滑化、環境モニタリング、環境制御技術(遮熱、ミスト噴霧等)、新たな作型等の実証・普及 ・えだまめ;良食味・多収栽培技術の導入、品種構成の検討、経営体当たりの面積拡大、県産えだまめのブランド化推進 ・なす、いちご;オリジナル品種の普及推進 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | 本庁 | 総合支庁 | | | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | <p>①果菜類産地の基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規生産者の掘り起し、定着支援、若手生産者の育成に向けた研修会の開催 ・産地間の技術・経営情報の共有、生産者間のネットワーク化の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>②主要果菜類の産地強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すいか;高温対策技術(品種選定、管理技術の最適化)の普及・定着、新規生産者の定着支援、経営体当たりの面積拡大 ・メロン;主要品種の増収技術、気候変動に対応した安定生産技術等の導入、経営体当たりの面積拡大、施設栽培の推進、庄内砂丘メロンのPR ・トマト、きゅうり;データ駆動型農業の推進、産地内での技術継承の円滑化、環境モニタリング、環境制御技術(遮熱、ミスト噴霧等)、新たな作型等の実証・普及 ・えだまめ;良食味・多収栽培技術の導入、品種構成の検討、経営体当たりの面積拡大、県産えだまめのブランド化推進 ・なす、いちご;オリジナル品種の普及推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 本庁 | 総合支庁 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>①果菜類産地の基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規生産者の掘り起し、定着支援、若手生産者の育成に向けた研修会の開催 ・産地間の技術・経営情報の共有、生産者間のネットワーク化の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>②主要果菜類の産地強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すいか;高温対策技術(品種選定、管理技術の最適化)の普及・定着、新規生産者の定着支援、経営体当たりの面積拡大 ・メロン;主要品種の増収技術、気候変動に対応した安定生産技術等の導入、経営体当たりの面積拡大、施設栽培の推進、庄内砂丘メロンのPR ・トマト、きゅうり;データ駆動型農業の推進、産地内での技術継承の円滑化、環境モニタリング、環境制御技術(遮熱、ミスト噴霧等)、新たな作型等の実証・普及 ・えだまめ;良食味・多収栽培技術の導入、品種構成の検討、経営体当たりの面積拡大、県産えだまめのブランド化推進 ・なす、いちご;オリジナル品種の普及推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

戦略分野7 需要をとらえた生産とブランド化による所得向上

| プロジェクト24 | | 葉茎菜類等産地強化プロジェクト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------------------|-----------------|---------|---------|---------|-------------|------|-----|--|--|--|----|------|----|-----|----------------------|--------------------|-------|-------|-------|---|------------------|--------------------|-------|-------|-------|---|--------------|----------------------|---------|---------|---------|---------|
| <p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主要葉茎菜類であるアスパラガス、ねぎ、促成山菜類は県内全域で、にらは最上地域で産地化が図られているが、各品目とも、生産者数の減少、労働力不足の影響で栽培面積は横ばい又は微減している。 ○各品目とも、近年の気候変動の影響(大雨、降雹、高温少雨、低温等)で、作柄が不安定化しており、生産面で大きな課題となっている。 ○アスパラガスでは、新規生産者が増加傾向にあるものの、生産性の向上、作柄の不安定化が課題となっているため、生産者間のネットワーク化、増収技術や気候変動対応技術の開発・普及、施設栽培の推進等を図っていく必要がある。 ○にらでは、生産者数の減少、作柄の不安定化等が課題となっているため、省力栽培体系を推進し経営体当たりの栽培面積拡大を図るとともに、長期安定出荷体系、気候変動対応技術の導入を進め、安定的な生産体制を構築する必要がある。 ○ねぎでは、安定的な生産体制を構築するため、長期安定出荷体系や気候変動に対応した栽培技術の導入、作型の分散、産地間の技術・経営情報の共有、栽培技術の高位平準化等、収量と品質の安定化に向けた取組みが必要である。 ○たらの芽やうり等の促成山菜類では、新規生産者の確保、作柄の不安定化等が課題となっているため、新規及び若手生産者の育成、穂木・株養成安定化技術の普及・定着を図ることで、産地規模を維持していく必要がある。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○機械化や省力栽培体系を推進し、経営体当たりの栽培面積の拡大を図るとともに、生産性向上につながる栽培技術等の導入や作型の分散、栽培技術の高位平準化等を進め、葉茎菜類等の産地における長期安定出荷体系を構築する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>重要業績評価指標(KPI)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">プロジェクトKPI</th> <th rowspan="2">現状値</th> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営体当たり野菜の産出額 [再掲]</td> <td>630万円 (R2～5年平均)</td> <td>720万円</td> <td>780万円</td> <td>840万円</td> <td>900万円</td> </tr> <tr> <td>アスパラガスの10a当たり収穫量</td> <td>517kg (R2～5年平均)</td> <td>550kg</td> <td>590kg</td> <td>630kg</td> <td>660kg</td> </tr> <tr> <td>にらの10a当たり収穫量</td> <td>1,281kg (R2～5年平均)</td> <td>1,350kg</td> <td>1,400kg</td> <td>1,450kg</td> <td>1,500kg</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：園芸大国推進課調べ</p> | | | | | | プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | R7 | R8 | R9 | R10 | 経営体当たり野菜の産出額 [再掲] | 630万円 (R2～5年平均) | 720万円 | 780万円 | 840万円 | 900万円 | アスパラガスの10a当たり収穫量 | 517kg (R2～5年平均) | 550kg | 590kg | 630kg | 660kg | にらの10a当たり収穫量 | 1,281kg (R2～5年平均) | 1,350kg | 1,400kg | 1,450kg | 1,500kg |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経営体当たり野菜の産出額 [再掲] | 630万円 (R2～5年平均) | 720万円 | 780万円 | 840万円 | 900万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アスパラガスの10a当たり収穫量 | 517kg (R2～5年平均) | 550kg | 590kg | 630kg | 660kg | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| にらの10a当たり収穫量 | 1,281kg (R2～5年平均) | 1,350kg | 1,400kg | 1,450kg | 1,500kg | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>取組内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">プロジェクトの取組内容</th> <th colspan="5">取組機関</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">本庁</th> <th colspan="4">総合支庁</th> </tr> <tr> <th>村山</th> <th>最上</th> <th>置賜</th> <th>庄内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>①葉茎菜類等産地の基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規生産者の掘り起し、定着支援、若手生産者の育成に向けた研修会の開催 ・産地間の技術・経営情報の共有、生産者間のネットワーク化の推進 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> <p>②主要葉茎菜類等の産地強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスパラガス;露地・施設栽培における増収技術等の開発・普及、気候変動対応技術の導入(自動灌水システム等)、施設栽培の推進 ・にら;長期安定出荷体系、省力栽培体系(機械化)の普及・定着、気候変動対応技術の導入(堆肥マルチ等) ・ねぎ;長期安定出荷体系の普及・定着、作型の分散 ・たらの芽;排水対策を中心とした穂木養成安定化技術の導入、促成管理技術の高位平準化 ・うり;株養成安定化技術の導入、促成管理技術の高位平準化 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | 本庁 | 総合支庁 | | | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | <p>①葉茎菜類等産地の基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規生産者の掘り起し、定着支援、若手生産者の育成に向けた研修会の開催 ・産地間の技術・経営情報の共有、生産者間のネットワーク化の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>②主要葉茎菜類等の産地強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスパラガス;露地・施設栽培における増収技術等の開発・普及、気候変動対応技術の導入(自動灌水システム等)、施設栽培の推進 ・にら;長期安定出荷体系、省力栽培体系(機械化)の普及・定着、気候変動対応技術の導入(堆肥マルチ等) ・ねぎ;長期安定出荷体系の普及・定着、作型の分散 ・たらの芽;排水対策を中心とした穂木養成安定化技術の導入、促成管理技術の高位平準化 ・うり;株養成安定化技術の導入、促成管理技術の高位平準化 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 本庁 | 総合支庁 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>①葉茎菜類等産地の基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規生産者の掘り起し、定着支援、若手生産者の育成に向けた研修会の開催 ・産地間の技術・経営情報の共有、生産者間のネットワーク化の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>②主要葉茎菜類等の産地強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスパラガス;露地・施設栽培における増収技術等の開発・普及、気候変動対応技術の導入(自動灌水システム等)、施設栽培の推進 ・にら;長期安定出荷体系、省力栽培体系(機械化)の普及・定着、気候変動対応技術の導入(堆肥マルチ等) ・ねぎ;長期安定出荷体系の普及・定着、作型の分散 ・たらの芽;排水対策を中心とした穂木養成安定化技術の導入、促成管理技術の高位平準化 ・うり;株養成安定化技術の導入、促成管理技術の高位平準化 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

戦略分野7 需要をとらえた生産とブランド化による所得向上

| プロジェクト25 | | 花き産地強化プロジェクト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------------|--------------|-------|-------|-------|-------------|------|-----|--|--|--|----|------|----|-----|--------------|--------------------|-------|-------|-------|-------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--|---|---|---|---|---|
| <p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本県の花き生産は、施設化を推進し、生産の安定化を図ってきたが、資材費や燃料費高騰の影響で、主要品目（ばら、アルストロメリア、トルコぎきょう、ストック等）では、新規参入や規模拡大が進んでおらず、栽培面積は横ばいから減少傾向である。露地品目（「啓翁桜」、りんどう）では、取引市場から安定供給の要望があり、導入に係る経費が少ないことから、栽培面積は増加傾向となっている。 ○生産者は高齢化等で減少しているため、新規生産者の確保及び若手生産者の育成に向けて、産地内での技術継承や産地間の情報の共有が必要である。 ○近年の気候変動の影響で、切り花品質の低下や害虫の多発生で作柄が不安定化しているため、高品質安定生産に向けた取組みが必要である。 ○紅花では、日本農業遺産認定地域として保全計画に基づき、農業システムの維持・保全活動を関係機関と連携して推進する必要がある。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○品目毎に県内産地間の情報交換を進める研修会を開催し、若手生産者の育成を図る。 ○露地花きでは、新規生産者の確保と水田転換畑等への作付拡大での産地拡大、施設花きでは省力・省エネルギー化技術の導入、気候変動に対応した栽培技術を普及推進し、産地規模の維持を図る。 ○県花である紅花の作付拡大や需要拡大を推進し、伝統を将来に継承するための生産基盤を強化する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>重要業績評価指標 (KPI)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">プロジェクトKPI</th> <th rowspan="2">現状値</th> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営体当たり花きの産出額</td> <td>630万円 (R2～5年平均)</td> <td>750万円</td> <td>760万円</td> <td>770万円</td> <td>780万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：園芸大国推進課調べ</p> | | | | | | プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | R7 | R8 | R9 | R10 | 経営体当たり花きの産出額 | 630万円 (R2～5年平均) | 750万円 | 760万円 | 770万円 | 780万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経営体当たり花きの産出額 | 630万円 (R2～5年平均) | 750万円 | 760万円 | 770万円 | 780万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>取組内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">プロジェクトの取組内容</th> <th colspan="5">取組機関</th> </tr> <tr> <th>本庁</th> <th colspan="4">総合支庁</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>村山</th> <th>最上</th> <th>置賜</th> <th>庄内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>①県産花きの産地強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規及び若手生産者の育成・定着に向けた研修会等の開催 ・需要拡大のための生産者と実需者が連携した花育活動や消費地でのPR活動の推進 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> <p>②主要露地花き品目の産地拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さくら「啓翁桜」；高品質安定生産技術の定着 ・りんどう；高温に対する簡易遮光技術の普及、多様な品種導入推進 ・ダリア、けいとう；露地栽培と施設栽培を組み合わせた長期安定出荷体系の実証・普及 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> <p>③主要施設花き品目の産地強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トルコぎきょう；気候変動に対応した生産性向上技術の実証・普及 ・アルストロメリア；高温に対する簡易ミスト噴霧技術の普及 ・ばら、ストック；省力的防除対策技術（防虫・防蛾灯利用等）の実証・普及 ・周年栽培花き；生産性向上に向けた環境モニタリング・環境制御技術・省エネルギー化技術の普及 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> <p>④紅花の生産振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本農業遺産の保全計画に基づく生産拡大・需要喚起 ・紅花の認知度を向上するための一般市民に向けた紅花の歴史・文化・価値のPR </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | 本庁 | 総合支庁 | | | | | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | <p>①県産花きの産地強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規及び若手生産者の育成・定着に向けた研修会等の開催 ・需要拡大のための生産者と実需者が連携した花育活動や消費地でのPR活動の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>②主要露地花き品目の産地拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さくら「啓翁桜」；高品質安定生産技術の定着 ・りんどう；高温に対する簡易遮光技術の普及、多様な品種導入推進 ・ダリア、けいとう；露地栽培と施設栽培を組み合わせた長期安定出荷体系の実証・普及 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>③主要施設花き品目の産地強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トルコぎきょう；気候変動に対応した生産性向上技術の実証・普及 ・アルストロメリア；高温に対する簡易ミスト噴霧技術の普及 ・ばら、ストック；省力的防除対策技術（防虫・防蛾灯利用等）の実証・普及 ・周年栽培花き；生産性向上に向けた環境モニタリング・環境制御技術・省エネルギー化技術の普及 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>④紅花の生産振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本農業遺産の保全計画に基づく生産拡大・需要喚起 ・紅花の認知度を向上するための一般市民に向けた紅花の歴史・文化・価値のPR | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 本庁 | 総合支庁 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>①県産花きの産地強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規及び若手生産者の育成・定着に向けた研修会等の開催 ・需要拡大のための生産者と実需者が連携した花育活動や消費地でのPR活動の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>②主要露地花き品目の産地拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さくら「啓翁桜」；高品質安定生産技術の定着 ・りんどう；高温に対する簡易遮光技術の普及、多様な品種導入推進 ・ダリア、けいとう；露地栽培と施設栽培を組み合わせた長期安定出荷体系の実証・普及 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>③主要施設花き品目の産地強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トルコぎきょう；気候変動に対応した生産性向上技術の実証・普及 ・アルストロメリア；高温に対する簡易ミスト噴霧技術の普及 ・ばら、ストック；省力的防除対策技術（防虫・防蛾灯利用等）の実証・普及 ・周年栽培花き；生産性向上に向けた環境モニタリング・環境制御技術・省エネルギー化技術の普及 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>④紅花の生産振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本農業遺産の保全計画に基づく生産拡大・需要喚起 ・紅花の認知度を向上するための一般市民に向けた紅花の歴史・文化・価値のPR | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

戦略分野7 需要をとらえた生産とブランド化による所得向上

| プロジェクト26 | | 畜産生産基盤の育成強化プロジェクト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------------|-------------------|-------|-------|-------|-------------|------|-----|--|--|--|----|------|----|-----|--------|--------------------|-------|-------|-------|--|---|---|---|---|---|--|---|---|---|---|---|--|---|---|---|---|---|--|---|---|---|---|---|
| <p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意欲的な経営体による規模拡大や法人化が進む一方、中小規模の経営体では、高齢化や労働力不足等により戸数が減少していることから、畜産担い手の育成・確保を図る必要がある。 ○飼料・資材費等の高止まりや猛暑による家畜の暑熱被害増加などの影響で畜産経営が圧迫していることから、畜産生産基盤の機能強化、ICT技術活用による作業の省力化、暑熱対策などを展開し、畜産経営の安定・発展を図っていく必要がある。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の中心となる畜産担い手を育成するとともに、地域を支える中小家族経営をはじめとした担い手について、規模拡大、機能強化及び生産性向上のための施設・機械整備等を支援し、持続可能なやまがたの畜産を構築していく。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>重要業績評価指標(KPI)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">プロジェクトKPI</th> <th rowspan="2">現状値</th> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>畜産の産出額</td> <td>405億円 (R2～5年平均)</td> <td>455億円</td> <td>465億円</td> <td>471億円</td> <td>480億円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：農林水産省「生産農業所得統計」</p> | | | | | | プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | R7 | R8 | R9 | R10 | 畜産の産出額 | 405億円 (R2～5年平均) | 455億円 | 465億円 | 471億円 | 480億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 畜産の産出額 | 405億円 (R2～5年平均) | 455億円 | 465億円 | 471億円 | 480億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>取組内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">プロジェクトの取組内容</th> <th colspan="5">取組機関</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">本庁</th> <th colspan="4">総合支庁</th> </tr> <tr> <th>村山</th> <th>最上</th> <th>置賜</th> <th>庄内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>①地域の中心となる畜産担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産担い手塾や研修会など、担い手への研修の機会の提供 ・トップリーダーとの交流会など、担い手のネットワーク化の推進 ・ゆとりある畜産経営を展開するためのヘルパー活動への支援 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> <p>②畜舎等の生産基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみでの生産性向上や中小家族経営の所得向上を実現するために、畜舎等の施設整備への支援 ・新たな担い手等の家畜導入などへの支援 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> <p>③畜舎等へのICT機器導入の推進[関連]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT技術活用に必要な装置・機械の整備への支援 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> <p>④家畜の暑熱対策の導入推進[関連]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暑熱対策などに必要な装置・機械の整備への支援 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | 本庁 | 総合支庁 | | | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | <p>①地域の中心となる畜産担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産担い手塾や研修会など、担い手への研修の機会の提供 ・トップリーダーとの交流会など、担い手のネットワーク化の推進 ・ゆとりある畜産経営を展開するためのヘルパー活動への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>②畜舎等の生産基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみでの生産性向上や中小家族経営の所得向上を実現するために、畜舎等の施設整備への支援 ・新たな担い手等の家畜導入などへの支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>③畜舎等へのICT機器導入の推進[関連]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT技術活用に必要な装置・機械の整備への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>④家畜の暑熱対策の導入推進[関連]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暑熱対策などに必要な装置・機械の整備への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 本庁 | 総合支庁 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>①地域の中心となる畜産担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産担い手塾や研修会など、担い手への研修の機会の提供 ・トップリーダーとの交流会など、担い手のネットワーク化の推進 ・ゆとりある畜産経営を展開するためのヘルパー活動への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>②畜舎等の生産基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみでの生産性向上や中小家族経営の所得向上を実現するために、畜舎等の施設整備への支援 ・新たな担い手等の家畜導入などへの支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>③畜舎等へのICT機器導入の推進[関連]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT技術活用に必要な装置・機械の整備への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>④家畜の暑熱対策の導入推進[関連]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暑熱対策などに必要な装置・機械の整備への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

戦略分野7 需要をとらえた生産とブランド化による所得向上

| プロジェクト27 | | 安全・安心な県産畜産物生産プロジェクト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-----------------|---------------------|-------|-------|-------|-------------|------|-----|--|--|--|----|------|----|-----|---------------------------|-----------------|-------|-------|-------|---|---|--|--|--|--|--|---|---|---|---|---|--|---|---|---|---|---|
| <p>【現状・課題】</p> <p>○経済連携協定の発効等により輸出拡大を図るチャンスである一方、老朽化が進んでいる食肉処理施設もあることから、輸出相手国の基準に適合する食肉処理施設を整備していく必要がある。</p> <p>○国内外において高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)や豚熱(CSF)等の家畜伝染病が拡大する中で、本県においても令和2年にCSF、令和4年にHPAIが発生していることから、農場における衛生管理の徹底など防疫体制を一層強化する必要がある。</p> <p>○農畜産物の流通における取引条件としての要請や輸出の拡大、また飼養衛生管理技術の向上を図る観点から、農場における畜産物の生産工程を明確にして標準化や効率化を図ることができる農場 HACCP や JGAP 畜産の取組みを推進する必要がある。</p> <p>【方向性】</p> <p>○安全・安心な畜産物の生産のため、農場での衛生管理を向上するとともに農場 HACCP や JGAP 畜産の認証取得を推進し、県産畜産物の評価向上を図る。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>重要業績評価指標(KPI)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">プロジェクトKPI</th> <th rowspan="2">現状値</th> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JGAP 畜産及び農場 HACCP 認証取得農場数</td> <td>34 農場 (R5年度)</td> <td>36 農場</td> <td>37 農場</td> <td>38 農場</td> <td>39 農場</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：一般社団法人日本 GAP 協会、公益社団法人中央畜産会</p> | | | | | | プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | R7 | R8 | R9 | R10 | JGAP 畜産及び農場 HACCP 認証取得農場数 | 34 農場 (R5年度) | 36 農場 | 37 農場 | 38 農場 | 39 農場 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| JGAP 畜産及び農場 HACCP 認証取得農場数 | 34 農場 (R5年度) | 36 農場 | 37 農場 | 38 農場 | 39 農場 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>取組内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">プロジェクトの取組内容</th> <th colspan="5">取組機関</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">本庁</th> <th colspan="4">総合支庁</th> </tr> <tr> <th>村山</th> <th>最上</th> <th>置賜</th> <th>庄内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>①輸出相手国の基準に適合する食肉処理施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んでいる食肉処理施設の改修整備の推進 ・山形県食肉流通・輸出促進コンソーシアムにおける県内の食肉処理施設の方向性に係る検討 </td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> <p>②家畜伝染病の発生・まん延防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CSF ワクチンの適切な接種、抗体検査及び異常豚の PCR 検査等の実施 ・HPAI モニタリング検査の実施 ・家畜伝染病発生時の初動体制の確立・強化による家畜防疫の推進 ・防疫拠点となる家畜保健衛生所におけるバイオセキュリティ対策の推進 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> <p>③農場における飼養衛生管理技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産物の安全性の確保や国際競争力の向上に向けた農場 HACCP や JGAP 畜産の認証取得の推進 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | 本庁 | 総合支庁 | | | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | <p>①輸出相手国の基準に適合する食肉処理施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んでいる食肉処理施設の改修整備の推進 ・山形県食肉流通・輸出促進コンソーシアムにおける県内の食肉処理施設の方向性に係る検討 | ○ | | | | | <p>②家畜伝染病の発生・まん延防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CSF ワクチンの適切な接種、抗体検査及び異常豚の PCR 検査等の実施 ・HPAI モニタリング検査の実施 ・家畜伝染病発生時の初動体制の確立・強化による家畜防疫の推進 ・防疫拠点となる家畜保健衛生所におけるバイオセキュリティ対策の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>③農場における飼養衛生管理技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産物の安全性の確保や国際競争力の向上に向けた農場 HACCP や JGAP 畜産の認証取得の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 本庁 | 総合支庁 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>①輸出相手国の基準に適合する食肉処理施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んでいる食肉処理施設の改修整備の推進 ・山形県食肉流通・輸出促進コンソーシアムにおける県内の食肉処理施設の方向性に係る検討 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>②家畜伝染病の発生・まん延防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CSF ワクチンの適切な接種、抗体検査及び異常豚の PCR 検査等の実施 ・HPAI モニタリング検査の実施 ・家畜伝染病発生時の初動体制の確立・強化による家畜防疫の推進 ・防疫拠点となる家畜保健衛生所におけるバイオセキュリティ対策の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>③農場における飼養衛生管理技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産物の安全性の確保や国際競争力の向上に向けた農場 HACCP や JGAP 畜産の認証取得の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

戦略分野7 需要をとらえた生産とブランド化による所得向上

プロジェクト28 やまがたの和牛生産力強化・評価向上プロジェクト

【現状・課題】

- 平成19年からの「やまがたの和牛増頭運動」により県内の繁殖雌牛は着実に増加しているが、依然として肥育用素牛の県外導入割合が高い状況であることや総称山形牛のブランド力を高めていくことを考慮すると、繁殖雌牛の増頭と能力向上が必要である。
- グローバル化の進展等により、国内外の産地間競争が激化していくことが見込まれることから、高品質な山形生まれ・山形育ちの「総称山形牛」の生産拡大や県産牛肉の評価向上の取組みを進め、ブランド力の強化を図っていく必要がある。

【方向性】

- 繁殖雌牛の増頭・能力向上、ET(受精卵移植)技術の活用による優良子牛の増産、能力の高い県産種雄牛の造成及び牛肉のおいしさの指標を通じた県産牛肉の評価向上により、総称山形牛のブランド力を強化していく。

重要業績評価指標(KPI)

| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
|---------------|----------------------|---------|---------|---------|---------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 経営体当たり肉用牛の産出額 | 2,332万円 (R2～5年平均) | 3,210万円 | 3,360万円 | 3,440万円 | 3,550万円 |
| 繁殖雌牛の頭数 | 8,290頭 (R6年) | 8,400頭 | 8,650頭 | 8,900頭 | 9,150頭 |

出典: 上段 農林水産省「生産農業所得統計」「畜産統計」
下段 農林水産省「畜産統計」

取組内容

| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
|--|------|------|----|----|----|
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①繁殖雌牛の増頭・能力向上 ・和牛増頭戦略協議会による増頭運動と連携した繁殖雌牛の導入や一貫経営に係る繁殖技術の習得への支援 ・ゲノミック評価やOPU-IVF(経膈採卵・体外受精)技術等を活用した繁殖雌牛群の能力向上への支援等 ・分娩間隔の短縮、子牛事故率の低減技術の指導 ・生産性の向上と省力化に向けたICT技術(分娩・発情通報システム等)導入への支援 ・山形県畜産共進会の開催及び全国和牛能力共進会への出品・上位入賞に向けた活動支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②優良県産種雄牛の造成 ・肉用牛育種改良推進協議会の開催 ・産肉能力に加え、ロドけなどの「おいしさの指標」に特長を持つ県産種雄牛の造成 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③ET(受精卵移植)技術の活用による優良子牛の増産 ・高能力繁殖雌牛の受精卵作製・移植の推進 ・受精卵移植技術者のレベルアップによるET和牛子牛生産頭数の拡大 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④総称山形牛ブランドの向上 ・牛肉のロドけなど「おいしさの指標」の表示(見える化)による県産牛肉の評価向上 ・「おいしさの指標」を実需者にPRしていくための体制づくりへの支援等 ・生産者への「おいしさの指標」情報のフィードバックによる飼養管理技術の指導等 ・山形肉牛協会と連携した総称山形牛のPR活動の推進 | ○ | | | | |

基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

戦略分野7 需要をとらえた生産とブランド化による所得向上

| プロジェクト29 | | やまがたのミルク生産力強化・消費拡大プロジェクト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-----------------------|--------------------------|----------|----------|----------|-------------|------|-----|--|--|--|----|------|----|-----|---------------|-----------------------|----------|----------|----------|--|---|---|---|---|---|---|---|--|--|--|--|
| <p>【現状・課題】</p> <p>○本県の経産牛1頭当たりの生乳生産量は、分娩間隔が長くなっていることから全国平均に比べ低く、乳用牛の能力と農家ごとの課題に応じた飼養管理への指導や生産性の高い後継牛を県内で増殖し、生乳生産効率を高め、所得向上を図る必要がある。</p> <p>○グローバル化の進展等により、国内外の産地間競争が激化していくことが見込まれることから、県産生乳を原料とした高品質な牛乳・乳製品の生産振興及びPRを進め、ブランド力の強化を図っていく必要がある。</p> <p>【方向性】</p> <p>○乳用牛群検定成績を活用した飼養管理指導、高能力が期待できる受精卵の作製・配布による生乳生産効率の向上、県産牛乳等の消費拡大を図り、酪農家の所得向上を推進していく。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>重要業績評価指標(KPI)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">プロジェクトKPI</th> <th rowspan="2">現状値</th> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営体当たり乳用牛の産出額</td> <td>4,079 万円 (R2～5年平均)</td> <td>4,800 万円</td> <td>4,880 万円</td> <td>4,960 万円</td> <td>5,040 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：農林水産省「生産農業所得統計」「畜産統計」</p> | | | | | | プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | R7 | R8 | R9 | R10 | 経営体当たり乳用牛の産出額 | 4,079 万円 (R2～5年平均) | 4,800 万円 | 4,880 万円 | 4,960 万円 | 5,040 万円 | | | | | | | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経営体当たり乳用牛の産出額 | 4,079 万円 (R2～5年平均) | 4,800 万円 | 4,880 万円 | 4,960 万円 | 5,040 万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>取組内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">プロジェクトの取組内容</th> <th colspan="5">取組機関</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">本庁</th> <th colspan="4">総合支庁</th> </tr> <tr> <th>村山</th> <th>最上</th> <th>置賜</th> <th>庄内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>①乳用牛のベストパフォーマンス実現への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 牛群検定や遺伝的能力評価手法による乳用牛の能力把握と農家ごとの課題に応じた飼養管理技術の指導等 乳牛の能力を最大限発揮できるようにするためのベストパフォーマンス実現セミナーの開催 ゲノミック評価や OPU-IVF(経膈採卵・体外受精)技術等を活用した受精卵の作製・配布 ET(受精卵移植)を活用した和牛子牛生産の推進 山形県畜産共進会の開催及び全日本ホルスタイン共進会への出品・上位入賞に向けた活動支援 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> <p>②県産牛乳等の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形県牛乳普及協会と連携した県産牛乳・乳製品の消費促進運動の展開 県産牛乳・乳製品の開発・販路開拓・消費拡大や酪農への理解醸成の推進等 </td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | 本庁 | 総合支庁 | | | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | <p>①乳用牛のベストパフォーマンス実現への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 牛群検定や遺伝的能力評価手法による乳用牛の能力把握と農家ごとの課題に応じた飼養管理技術の指導等 乳牛の能力を最大限発揮できるようにするためのベストパフォーマンス実現セミナーの開催 ゲノミック評価や OPU-IVF(経膈採卵・体外受精)技術等を活用した受精卵の作製・配布 ET(受精卵移植)を活用した和牛子牛生産の推進 山形県畜産共進会の開催及び全日本ホルスタイン共進会への出品・上位入賞に向けた活動支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>②県産牛乳等の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形県牛乳普及協会と連携した県産牛乳・乳製品の消費促進運動の展開 県産牛乳・乳製品の開発・販路開拓・消費拡大や酪農への理解醸成の推進等 | ○ | | | | |
| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 本庁 | 総合支庁 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>①乳用牛のベストパフォーマンス実現への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 牛群検定や遺伝的能力評価手法による乳用牛の能力把握と農家ごとの課題に応じた飼養管理技術の指導等 乳牛の能力を最大限発揮できるようにするためのベストパフォーマンス実現セミナーの開催 ゲノミック評価や OPU-IVF(経膈採卵・体外受精)技術等を活用した受精卵の作製・配布 ET(受精卵移植)を活用した和牛子牛生産の推進 山形県畜産共進会の開催及び全日本ホルスタイン共進会への出品・上位入賞に向けた活動支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>②県産牛乳等の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形県牛乳普及協会と連携した県産牛乳・乳製品の消費促進運動の展開 県産牛乳・乳製品の開発・販路開拓・消費拡大や酪農への理解醸成の推進等 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

戦略分野7 需要をとらえた生産とブランド化による所得向上

プロジェクト30 県産銘柄豚・鶏の評価向上・販路拡大プロジェクト

【現状・課題】

- 激化が見込まれる国内外の産地との競争に打ち勝つため、県産銘柄豚の生産拡大と品質向上を推進する必要がある。
- 本県の養鶏は全国に比べ規模が小さいが、販売まで一貫した生産体制を取り入れた経営も出てきている。
- 県産の高付加価値な鶏肉や鶏卵の生産拡大を進め、ブランド力の強化を図っていく必要がある。
- 県産銘柄豚、やまがた地鶏等の知名度を高め、新たな販路を開拓していく必要がある。

【方向性】

- 県が作出した繁殖性や肉質に優れた種豚を利用し、県産銘柄豚の生産拡大と販路拡大を推進する。
- 肉用鶏や採卵鶏の規模拡大を支援するとともに、やまがた地鶏の新規参入者の確保・育成、肉用鶏、採卵鶏など養鶏全体の生産拡大と販路拡大を推進する。

重要業績評価指標(KPI)

| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
|-------------|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 経営体当たり豚の産出額 | 20,451 万円 (R3～5年平均) | 29,100 万円 | 30,100 万円 | 30,500 万円 | 31,500 万円 |
| 経営体当たり鶏の産出額 | 1,164 万円 (R2～5年平均) | 1,550 万円 | 1,630 万円 | 1,710 万円 | 1,800 万円 |

出典：農林水産省「生産農業所得統計」「畜産統計」

取組内容

| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
|--|------|------|----|----|----|
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①改良型種豚の利用促進 ・繁殖性を改良したランドレース種と肉質を改良したデュロック種の利用の推進 ・(一社)山形県系統豚普及センターからの改良交雑母豚の供給の推進 ・改良種豚「デュロック種」の人工授精用精液の利用の推進 | ○ | | | | |
| ②県産豚肉のPR等による銘柄化の推進 ・山形県産豚肉銘柄推進協議会と連携した各種イベントや商談会、催事における県産銘柄豚のPR ・高付加価値豚肉の生産技術・知名度向上・販路開拓の推進等 | ○ | | | | |
| ③養鶏の生産拡大 ・肉用鶏や採卵鶏の生産拡大への支援 ・やまがた地鶏の新規参入者の確保や飼養技術の向上の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④やまがた地鶏・県産銘柄鶏等の販路拡大 ・やまがた地鶏振興協議会や山形県養鶏協会等と連携した各種イベントや商談会への参加等によるやまがた地鶏のPR ・高付加価値鶏肉・鶏卵の生産技術・知名度向上・販路開拓の推進等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

戦略分野7 需要をとらえた生産とブランド化による所得向上

| プロジェクト31 | | 県産飼料生産・利活用推進プロジェクト | | | |
|---|-------------------|--------------------|---------|---------|---------|
| 【現状・課題】 | | | | | |
| <p>○配合飼料価格をはじめとする飼料価格が高止まりし、畜産経営を圧迫している。</p> <p>○飼料費は生産費の4～7割を占め、飼料費の高騰が経営に大きな影響を与えることから、畜産農家の経営安定化に向けて、県産飼料(牧草、飼料用トウモロコシ、飼料用米及び稲発酵粗飼料(稲 WCS)の生産と利活用を推進し、飼料費の低減を図る必要がある。</p> <p>○水田フル活用による飼料用米や稲発酵粗飼料の取組みは、本県の自給飼料生産にとって重要である。</p> <p>○県産飼料の利用拡大に向け、耕種農家と畜産農家とのさらなる需給マッチングを図るとともに、県産飼料が地域内外を問わず広域的に流通できる体制を整備する必要がある。</p> | | | | | |
| 【方向性】 | | | | | |
| <p>○外的要因に左右されない持続的な畜産物生産のため、耕畜連携の推進や、集落営農法人をはじめとする外部組織による飼料生産の取組みを一層強化する。</p> <p>○公共牧場の強化をはじめとする飼料基盤の整備や水田フル活用による飼料生産を推進するとともに、単収向上等により、県産飼料の増産や利活用の推進を図る。</p> | | | | | |
| 重要業績評価指標(KPI) | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値(年度) | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 稲発酵粗飼料の作付面積 | 1,366ha (R6年度) | 1,400ha | 1,450ha | 1,500ha | 1,550ha |
| 子実用トウモロコシの作付面積 | 96ha (R6年度) | 104ha | 111ha | 118ha | 125ha |
| 出典: 上段 農林水産省 下段 畜産振興課調べ | | | | | |
| 取組内容 | | | | | |
| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
| | 本庁 | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①県産飼料の基盤整備 ・自給飼料の生産・利活用、そして飼料生産の効率化のための施設・機械導入を支援 ・公共牧場をはじめとする飼料基盤の造成・整備改良の推進、単収の向上等による牧草等自給飼料生産の取組みを支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②飼料用イネの生産・利用の拡大 ・稲発酵粗飼料向け茎葉型品種である山形飼糯 138 号の生産・利用拡大 ・飼料用米及び稲WCS等の県内での需給マッチングの推進と併せ、農場内で加工・調製する低コストな施設整備を推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③耕畜連携の推進 ・耕畜連携による牧草等自給粗飼料の生産・利用拡大と、簡易放牧の取組面積拡大を推進 ・コントラクター(作業受託組織)の育成・強化による県産飼料の生産拡大や広域流通マッチングを推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④子実用トウモロコシの生産・利用拡大 ・子実用トウモロコシの作付面積拡大、耕畜連携による生産費の低減、単収向上を推進 ・子実用トウモロコシの収穫用機械導入や共同利用体制構築の支援 ・子実用トウモロコシの乾燥・加工・保管を担う施設を整備し、県内の子実用トウモロコシ供給体制構築の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

戦略分野8 国内外の市場に向けた県産農産物の販売拡大

| プロジェクト32 | | 県産農産物等魅力発信・認知度向上プロジェクト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-----------------|------------------------|----------|----------|----------|-------------|------|-----|--|--|--|----|------|----|-----|-----------------------------|-----------------|----------|----------|----------|---|---|--|--|--|--|---|---|---|---|---|---|--|---|---|---|---|---|--|---|---|---|---|---|--|---|--|--|--|--|
| <p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少子・高齢化の進展に伴う人口減少社会により、国内の生鮮食品をはじめとする食料消費は減少傾向が続くほか、環境に配慮した生産活動や健康な食生活への関心の高まりなど、消費者・実需者の食に対するニーズの多様化が進んでいる。 ○県産農林水産物等の評価向上・消費拡大を促進するためには、本県の優れた農林水産物の全国的な認知度を高めていくとともに、差別化・ブランド化を進め、消費者・実需者から選ばれる商品として、販路・販売の拡大を図っていく必要がある。 ○県産フルーツについては、さくらんぼや西洋なしの認知度は高いが、それ以外については、県外ではあまり認知されていない。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消費者の理解と共感を醸成するコミュニケーションの充実強化と県産農産物の高付加価値化に向けたブランディングに取り組む。 ○令和7年の「やまがたフルーツ 150周年」を契機とした県産フルーツのプロモーションを行い、県産フルーツ全体の認知度の向上を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>重要業績評価指標(KPI)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">プロジェクトKPI</th> <th rowspan="2">現状値</th> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県産農林水産物へのペロリンマーク等の使用品目数(累計)</td> <td>2,501 品目 (R5年度)</td> <td>2,540 品目</td> <td>2,580 品目</td> <td>2,620 品目</td> <td>2,660 品目</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：農産物販路開拓・輸出推進課調べ</p> | | | | | | プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | R7 | R8 | R9 | R10 | 県産農林水産物へのペロリンマーク等の使用品目数(累計) | 2,501 品目 (R5年度) | 2,540 品目 | 2,580 品目 | 2,620 品目 | 2,660 品目 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 県産農林水産物へのペロリンマーク等の使用品目数(累計) | 2,501 品目 (R5年度) | 2,540 品目 | 2,580 品目 | 2,620 品目 | 2,660 品目 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>取組内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">プロジェクトの取組内容</th> <th colspan="5">取組機関</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">本庁</th> <th colspan="4">総合支庁</th> </tr> <tr> <th>村山</th> <th>最上</th> <th>置賜</th> <th>庄内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①「おいしい山形」推進機構の運営 ・おいしい山形推進機構の事業計画の策定及び事業展開、事業実施後における成果検証</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②消費者の理解度・共感度の醸成及び魅力発信 ・ペロリンを活用した販促資材によるPR ・各種広報媒体を活用した県産農林水産物の旬に合わせた情報発信 ・地理的表示(GI)保護制度登録の推進 ・外国語パンフレットや多言語ホームページによる海外に向けた本県食文化等の発信</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>③農林水産・観光・商工団体等との連携 ・集客力のある観光・文化・スポーツイベント等における県産農林水産物のPR</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>④「食の至宝 雪国やまがた伝統野菜」の認知度向上 ・商品パッケージへの統一シンボルマーク貼付の普及とPR資材の活用 ・食の至宝 雪国やまがた伝統野菜PR大使との連携による宣伝活動の展開</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>⑤やまがたフルーツ 150周年を契機としたさくらんぼをはじめとする県産果物の魅力発信 ・県産フルーツの認知度を高め、消費を拡大するため、県産果物のプロモーション活動の展開</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | 本庁 | 総合支庁 | | | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | ①「おいしい山形」推進機構の運営 ・おいしい山形推進機構の事業計画の策定及び事業展開、事業実施後における成果検証 | ○ | | | | | ②消費者の理解度・共感度の醸成及び魅力発信 ・ペロリンを活用した販促資材によるPR ・各種広報媒体を活用した県産農林水産物の旬に合わせた情報発信 ・地理的表示(GI)保護制度登録の推進 ・外国語パンフレットや多言語ホームページによる海外に向けた本県食文化等の発信 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ③農林水産・観光・商工団体等との連携 ・集客力のある観光・文化・スポーツイベント等における県産農林水産物のPR | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ④「食の至宝 雪国やまがた伝統野菜」の認知度向上 ・商品パッケージへの統一シンボルマーク貼付の普及とPR資材の活用 ・食の至宝 雪国やまがた伝統野菜PR大使との連携による宣伝活動の展開 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⑤やまがたフルーツ 150周年を契機としたさくらんぼをはじめとする県産果物の魅力発信 ・県産フルーツの認知度を高め、消費を拡大するため、県産果物のプロモーション活動の展開 | ○ | | | | |
| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 本庁 | 総合支庁 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①「おいしい山形」推進機構の運営 ・おいしい山形推進機構の事業計画の策定及び事業展開、事業実施後における成果検証 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②消費者の理解度・共感度の醸成及び魅力発信 ・ペロリンを活用した販促資材によるPR ・各種広報媒体を活用した県産農林水産物の旬に合わせた情報発信 ・地理的表示(GI)保護制度登録の推進 ・外国語パンフレットや多言語ホームページによる海外に向けた本県食文化等の発信 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③農林水産・観光・商工団体等との連携 ・集客力のある観光・文化・スポーツイベント等における県産農林水産物のPR | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④「食の至宝 雪国やまがた伝統野菜」の認知度向上 ・商品パッケージへの統一シンボルマーク貼付の普及とPR資材の活用 ・食の至宝 雪国やまがた伝統野菜PR大使との連携による宣伝活動の展開 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤やまがたフルーツ 150周年を契機としたさくらんぼをはじめとする県産果物の魅力発信 ・県産フルーツの認知度を高め、消費を拡大するため、県産果物のプロモーション活動の展開 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

戦略分野8 国内外の市場に向けた県産農産物の販売拡大

| プロジェクト33 | | 県産農産物等販路拡大プロジェクト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------|------------------|-----|-----|-----|-------------|------|-----|--|--|--|----|------|----|-----|--------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|----|---|---|--|--|--|--|---|---|--|--|--|--|--|---|--|--|--|--|
| <p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍以降のライフスタイルの変化や物流コストの上昇等から流通・販売形態の多様化が見られる。 ○大消費地における県産農林水産物の新たな需要の発掘や販路開拓に当たっては、市場調査とマーケットインの視点に基づく販路・販売拡大に向けた戦略が必要である。 ○首都圏等での県産農林水産物等の消費増大に向け、取扱の影響力が大きい飲食店、卸売業者や小売店等の業務用の実需者に対する取組みをより拡大していく必要がある。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○首都圏等の実需者へ直接働きかけを行い、販売につながるプロモーションを積極的に実施し、県内の生産者・事業者等の販路拡大を目指すとともに、実需者等のニーズを踏まえた商品の展開等を支援する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>重要業績評価指標(KPI)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">プロジェクトKPI</th> <th rowspan="2">現状値</th> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏で開催している商談会におけるマッチング件数</td> <td>9件 (R5年度)</td> <td>15件</td> <td>15件</td> <td>15件</td> <td>15件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：農産物販路開拓・輸出推進課調べ</p> | | | | | | プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | R7 | R8 | R9 | R10 | 首都圏で開催している商談会におけるマッチング件数 | 9件 (R5年度) | 15件 | 15件 | 15件 | 15件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 首都圏で開催している商談会におけるマッチング件数 | 9件 (R5年度) | 15件 | 15件 | 15件 | 15件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>取組内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">プロジェクトの取組内容</th> <th colspan="5">取組機関</th> </tr> <tr> <th>本庁</th> <th colspan="4">総合支庁</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>村山</th> <th>最上</th> <th>置賜</th> <th>庄内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ①県産農林水産物の流通促進 ・主要都市における「山形フェア」等を通じた需要創出と販路開拓 ・商談会の開催などマッチング支援の充実 </td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> ②食材提案による需要の創出・販路の開拓 ・ホテル、レストラン、社員食堂における県産食材活用の促進 ・首都圏や関西圏等の実需者(ホテル、レストラン関係者や卸売市場関係者)を対象とした産地見学会の開催 </td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> ③県産農林水産物の流通・販売形態等の把握 ・卸売市場での県産農産物等の入荷状況や価格等の把握 ・首都圏小売店舗の販売状況の情報収集 </td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | 本庁 | 総合支庁 | | | | | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | ①県産農林水産物の流通促進 ・主要都市における「山形フェア」等を通じた需要創出と販路開拓 ・商談会の開催などマッチング支援の充実 | ○ | | | | | ②食材提案による需要の創出・販路の開拓 ・ホテル、レストラン、社員食堂における県産食材活用の促進 ・首都圏や関西圏等の実需者(ホテル、レストラン関係者や卸売市場関係者)を対象とした産地見学会の開催 | ○ | | | | | ③県産農林水産物の流通・販売形態等の把握 ・卸売市場での県産農産物等の入荷状況や価格等の把握 ・首都圏小売店舗の販売状況の情報収集 | ○ | | | | |
| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 本庁 | 総合支庁 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①県産農林水産物の流通促進 ・主要都市における「山形フェア」等を通じた需要創出と販路開拓 ・商談会の開催などマッチング支援の充実 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②食材提案による需要の創出・販路の開拓 ・ホテル、レストラン、社員食堂における県産食材活用の促進 ・首都圏や関西圏等の実需者(ホテル、レストラン関係者や卸売市場関係者)を対象とした産地見学会の開催 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③県産農林水産物の流通・販売形態等の把握 ・卸売市場での県産農産物等の入荷状況や価格等の把握 ・首都圏小売店舗の販売状況の情報収集 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

戦略分野8 国内外の市場に向けた県産農産物の販売拡大

| プロジェクト34 | | 県産農産加工食品等販路拡大プロジェクト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------|---------------------|--------|--------|--------|-------------|------|-----|--|--|--|----|------|----|-----|-------------------|--------------|--------|--------|--------|--------|--|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| <p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近年の購買行動の変化に対応するため、デジタルツールを活用した県産農産加工食品等の新たな販路開拓に向けた取組みが必要である。 ○コロナ禍で減少した対面型の商談会のニーズが回復してきており、首都圏等の大消費地へのさらなる販路拡大に向けて、大型加工食品展示会等への出展など積極的な取組みが必要である。 ○県産農林水産物を活用し、マーケットインの視点で新たな価値を付与した加工食品の顕彰事業は、農林漁業者や食品業者の意欲を喚起するとともに、販路拡大の訴求ポイントとなる。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○デジタルツールを活用した新たな販路の開拓を推進する。 ○県産農林水産物を使用した加工食品等の販路拡大に向けて段階的な支援を実施する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>重要業績評価指標(KPI)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">プロジェクトKPI</th> <th rowspan="2">現状値</th> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援事業による新たな販路への取引額</td> <td>66 百万円 (R5年)</td> <td>70 百万円</td> <td>70 百万円</td> <td>70 百万円</td> <td>70 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：農産物販路開拓・輸出推進課調べ</p> | | | | | | プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | R7 | R8 | R9 | R10 | 支援事業による新たな販路への取引額 | 66 百万円 (R5年) | 70 百万円 | 70 百万円 | 70 百万円 | 70 百万円 | | | | | | | | | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支援事業による新たな販路への取引額 | 66 百万円 (R5年) | 70 百万円 | 70 百万円 | 70 百万円 | 70 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>取組内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">プロジェクトの取組内容</th> <th colspan="5">取組機関</th> </tr> <tr> <th>本庁</th> <th colspan="4">総合支庁</th> </tr> <tr> <th></th> <th>村山</th> <th>最上</th> <th>置賜</th> <th>庄内</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>①県産農産加工食品等販路拡大に向けた取組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eコマースの導入やオンライン商談会、デジタルで生産者と実需者をつなぐ新たなツールの構築等、デジタル技術を活用した販路開拓・拡大の取組みに対する支援 ・流通や商品製造の専門家や関係団体と連携した、ビジネスの発展段階に応じた商談機会の創出による県内外や海外への販路拡大の支援 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> <p>②県内外への情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県のブランド力の高い農林水産物を使用し、製造された「山形ならではの」加工食品の優良事例の顕彰及び情報発信 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | 本庁 | 総合支庁 | | | | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | | <p>①県産農産加工食品等販路拡大に向けた取組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eコマースの導入やオンライン商談会、デジタルで生産者と実需者をつなぐ新たなツールの構築等、デジタル技術を活用した販路開拓・拡大の取組みに対する支援 ・流通や商品製造の専門家や関係団体と連携した、ビジネスの発展段階に応じた商談機会の創出による県内外や海外への販路拡大の支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>②県内外への情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県のブランド力の高い農林水産物を使用し、製造された「山形ならではの」加工食品の優良事例の顕彰及び情報発信 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 本庁 | 総合支庁 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>①県産農産加工食品等販路拡大に向けた取組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eコマースの導入やオンライン商談会、デジタルで生産者と実需者をつなぐ新たなツールの構築等、デジタル技術を活用した販路開拓・拡大の取組みに対する支援 ・流通や商品製造の専門家や関係団体と連携した、ビジネスの発展段階に応じた商談機会の創出による県内外や海外への販路拡大の支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>②県内外への情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県のブランド力の高い農林水産物を使用し、製造された「山形ならではの」加工食品の優良事例の顕彰及び情報発信 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

戦略分野8 国内外の市場に向けた県産農産物の販売拡大

プロジェクト35 県産農産物等輸出拡大プロジェクト

【現状・課題】

- 県産農産物の輸出額は増加傾向であり、主な輸出先国・地域は、香港、台湾、ASEAN等のアジア地域、主な品目は、米、牛肉、りんご、もも等である。
- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う渡航制限が緩和され、産地間競争が激化する中、さらに県産農産物等の輸出を拡大するためには、現に輸出額が大きい国・地域だけでなく、今後の需要が期待できる地域で人的ネットワークを活かしながら、新たな有望市場を開拓していく必要がある。

【方向性】

- 台湾、香港、中国、韓国、ASEAN、北米、欧州、豪州を重点地域に設定し、さらなる海外販路の開拓に取り組む。
- 現地輸出パートナーをはじめ、これまで培ってきた海外の人的ネットワークを活かした海外プロモーションを展開するとともに、輸出に関係する生産者や事業者が抱える課題の解決に向けた支援を実施する

重要業績評価指標(KPI)

| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
|------------------------------------|----------------|------|------|------|------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| GFP*会員の県内登録者数 ※農林水産物・食品輸出プロジェクト | 160件 (R5年度) | 172件 | 179件 | 186件 | 193件 |

出典：農産物販路開拓・輸出推進課調べ

取組内容

| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
|---|------|------|----|----|----|
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①県産農産物等の輸出拡大 ・山形県国際経済振興機構、JA全農山形、県食肉公社等と連携し、重点地域を中心とした輸出先国・地域への輸出拡大 ・海外での販路拡大に向け、これまで培ってきた人的ネットワークや現地輸出パートナーとの連携の強化 ・産業・農業・観光が一体となった本県の強みを最大限に発揮するプロモーションの展開 | ○ | | | | |
| ②県産米の輸出拡大 ・県産米の輸出拡大に向けた会議の開催 ・輸出事業者等と連携したバイヤーの招へいや海外プロモーション等の展開 | ○ | | | | |
| ③さくらんぼ等県産フルーツの輸出拡大 ・県産フルーツの輸出拡大に向け、輸出事業者等と連携したバイヤーの招へいや海外プロモーション等の展開 | ○ | | | | |
| ④輸出事業者等の拡大 ・山形県国際経済振興機構やジェトロなどの関係機関との連携による相談支援、各種セミナー、商談会、バイヤー招へい等による輸出事業者等の拡大 | ○ | | | | |

基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

戦略分野8 国内外の市場に向けた県産農産物の販売拡大

プロジェクト36 食育・地産地消推進プロジェクト

【現状・課題】

- 再生産可能な価格形成や持続可能な社会に向けて、エシカル消費など社会や環境に配慮した消費行動ができる消費者目線で行動できるよう、食育・地産地消を推進する必要がある。
- 若い世代を中心に「食」に対する関心が低くなっており、子どものころから生涯を通じて健康を支える食習慣を身につけるために、食育・地産地消活動が重要となっている。
- 社会環境やライフスタイルの変化・多様性により家庭における郷土料理・伝統料理の提供の機会が減少し、食文化の継承が課題となっている。
- 学校給食における県産農産物等の利用促進や産地直売所等の魅力発信など、地産地消の取組みは年々拡大しているが、さらなる取組みの推進に向けて、地域の食育・地産地消の取組みの指針となる食育推進計画・地産地消促進計画の全市町村における策定に向けた働きかけが必要である。

【方向性】

- 子どもから大人まで、地域の農林水産物や郷土料理を味わう経験等を通して、地域の「農」と「食」に対する理解を深めるとともに、県産農林水産物の利用拡大、将来的な若者の県内定着・回帰、ひいては農林水産業の担い手の確保につながる食農教育と地産地消を推進する。
- 食農教育と地産地消の推進により、子どもから大人までエシカルな消費行動を喚起していく。

重要業績評価指標 (KPI)

| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
|--------------------------------------|-----------------|-------|-------|-------|-------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 学校給食における地産地消ウィーク期間中の県産食材の使用割合(金額ベース) | 56.2% (R5年度) | 63.8% | 67.5% | 71.3% | 75.0% |

出典：農産物販路開拓・輸出推進課調べ

取組内容

| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
|--|------|------|----|----|----|
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①食育の県民運動 ・食育県民大会や県内各地域における食農体験事業の展開による県民の理解促進 ・全市町村における食育推進計画・地産地消促進計画の策定と、それに基づく具体的な取組みの促進 ・若い世代の食育や地産地消への関心を深めるための、民間企業等と連携した高校生アイデアによる商品開発プロジェクトの展開 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②学校給食における食育の推進と県産農林水産物の利用促進 ・学校給食における生産者等との交流機会の創出と県産農林水産物や郷土料理の提供により、地域の農業を知り、食文化を伝承する取組みの充実 ・学校給食における県産農林水産物の利用促進 | ○ | | | | |
| ③県産米粉の利用拡大に係る取組みの推進 ・県産米粉及び米粉を使用した商品のプロモーション ・学校、医療、介護施設等給食施設での米粉導入を支援 | ○ | | | | |

基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

戦略分野9 新たなビジネスの創出に向けた産業連携

| プロジェクト37 | | 県産農産物付加価値向上・新ビジネス創出プロジェクト | | | |
|--|-----------------|---------------------------|------|------|------|
| 【現状・課題】 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○農林漁業者の所得向上のため、県産農林水産物の利用拡大、付加価値向上を図る必要がある。 ○農林漁業者が生産のみならず加工・販売まで取り組み、付加価値を高める取組みを促進する必要がある。特に、小規模な農林漁業者に対しては、設備投資や加工技術、販売ノウハウの習得等を支援する必要がある。 ○食品事業者における県産農林水産物の利用拡大を図るため、農林漁業者と食品事業者の連携強化が必要。 ○県産農林水産物の有効活用に向けて、地域の食品産業を中心とした多様な関係者が参画したプラットフォームを立ち上げ、地域課題解決に資する食ビジネスの創出に向けた支援を行っており、多種多様な事業者間のさらなる交流の促進と拡大を図っていく必要がある。 ○売れる商品開発を継続するため、食形態の変化、販売チャンネルの多様化、消費者の安全安心への意識向上など、日々変化する食品産業を取り巻く状況に対応できる知識の習得を支援する必要がある。 | | | | | |
| 【方向性】 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○「農林漁業者自らの6次産業化」と「食品事業者による県産農産物利用拡大」を一体的に展開し、農林漁業者等による6次産業化の様々な展開方向に応じた多彩なアグリビジネスの創出に取り組む。 ○農林漁業者と食品産業をはじめとする多種多様な事業者間のさらなる交流を促進し、県産農林水産物を活用した新たなビジネスを継続的に創出する仕組みづくりに取り組む。 | | | | | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 食品事業者と農業者のマッチング件数 | 10件 (R5年) | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 |
| 商品開発支援機関が支援した新商品数(4年間の累計) | 46件 (R2～5年度) | 12件 | 24件 | 36件 | 48件 |
| 農産加工所販売額 | 40.6億円 (R5年) | 42億円 | 43億円 | 44億円 | 45億円 |
| 出典：農産物販路開拓・輸出推進課調べ | | | | | |
| 取組内容 | | | | | |
| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①農林漁業者や食品事業者の連携促進 ・コーディネーターの配置による、農林漁業者と食品事業者が求める情報の収集・分析 ・農林漁業者と県内食品事業者の契約取引の拡大に向けた、個別相談等を含むマッチング交流会の開催 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②地域連携推進支援コンソーシアムの構築及び新ビジネスの創出 ・地域の食に関わる産業を先導する食品企業と農林漁業者をはじめとする地域の多様な関係者によるコンソーシアムの構築 ・コンソーシアム参加者等の協働による新たな食ビジネスの継続的な創出への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③地域資源の有効活用に向けた支援 ・普及組織や支援機関等による事業計画から加工、製造、販売や組織運営の改善方策等の作成・実行までの各段階に応じた助言・指導 ・地域資源を活用した付加価値創出の取組みに必要な設備整備等への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④商品力の高い農産加工品づくりへの支援 ・食品衛生、加工技術(新技術、地域の伝承技術)、マーケティング手法の習得支援 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑤食品加工支援チームによる支援 ・「食品加工相談窓口」における、商品開発から販売促進までの食品加工に関する相談への一元的支援 ・「食品加工支援ラボ」を活用した新商品開発のための試作支援や技術研修会の開催 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

戦略分野9 新たな価値やビジネスの創出に向けた産業連携

プロジェクト38 農業や食を活かした交流・関係人口拡大プロジェクト

【現状・課題】

- 人口減少が避けられない中で持続可能な地域づくりを実現していくためには、地域外からの旅行客を獲得し交流・関係人口を創出する取組みが必要となる。
- 年間宿泊客数の多い他地域の事例では、長期滞在し地域内を周遊するインバウンド客の受入れが集客数に貢献している一方で、本県における国内外からの観光客滞在日数は1泊に留まる傾向がある。近年の観光ニーズとして農山漁村地域ならではの体験を求める傾向があるため、本県の強みである農林水産分野を活かした食事や農業体験の提供に加え、豊富な観光資源や人的交流を織り交ぜた地域資源の磨き上げによる魅力の向上、発信の強化により周遊を促し、泊数を延ばす工夫が必要になる。
- 山形県の4地域は、それぞれに異なる文化、風土、農林水産物が存在し、交流・関係人口の創出に貢献しているが、さらなる創出のためには地域ごとに抱えている課題解決に取り組み、地域外に魅力を発信していく必要がある。

【方向性】

- 本県の豊かな農林水産物と地域の特色ある郷土料理、農村景観などの「農」と「食」に関わる地域資源を活かし、観光をはじめとする他分野・他産業との連携を拡大することで、交流・関係人口の拡大を図る。

重要業績評価指標(KPI)

| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
|-----------|-------------------|---------|---------|---------|---------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 農泊※の宿泊客数 | 11,997人 (R5年度) | 15,000人 | 20,000人 | 26,000人 | 34,000人 |
| 産地直売所販売額 | 140億円 (R5年度) | 156億円 | 164億円 | 172億円 | 180億円 |

※「農泊」：農山漁村に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」

出典：農産物販路開拓・輸出推進課調べ

取組内容

| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
|---|------|------|----|----|----|
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①農山漁村滞在型旅行「農泊」の推進による関係人口の拡大 ・農泊・農家レストラン等の取組みを推進する地域に長期滞在する宿泊客数の増加につながるインバウンド対応、ICT導入などの体制づくりへの支援 ・農林漁業者による農泊・農家レストラン等の開業に向けた地域の合意形成や施設整備等への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②村山地域の食の魅力発信 ・生産者と地元料理店との連携等による村山伝統野菜や特産のフルーツ等、村山地域ならではの食の魅力発信 | | ○ | | | |
| ③最上地域の特産物の生産振興とブランド化の推進 ・生産者や産地直売所との連携による地域の食材や農産加工品等の情報発信・販路拡大の支援 ・生産者等の販売チャネルの多角化に向けた取組み支援及び6次産業化の新たな担い手開拓 | | | ○ | | |
| ④置賜地域農産物の利用拡大と地域資源の魅力発信 ・置賜地域農産物を活用した新商品の開発と、魅力ある地域資源(自然や食文化、特産品等)の情報と組み合わせた県内外への発信 | | | | ○ | |
| ⑤「食の都庄内」ブランドの普及・定着 ・庄内の新たな食の魅力の発掘や磨き上げによる「食の都庄内」のブランド価値の向上と、「食」を起点とした人やモノの交流拡大に向けた情報発信の強化 ・「美食・美酒」と「精神文化」、多様な地域資源(自然、温泉、山岳等)を活用したガストロミーツーリズムの推進 | | | | | ○ |

基本戦略4 「やまがた森林ノミクス」の加速化

戦略分野 10 持続可能な森林経営の推進

| プロジェクト39 | | 林業を支える人材育成と事業体強化プロジェクト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------|------------------------|------|------|------|-------------|------|-----|--|--|--|----|------|----|-----|-------------------|------------------|-----|------|------|--|--------------------|-------------|-----|-----|-----|--|---|---|---|---|---|--|---|---|---|---|---|
| <p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内の林業就業者数は、長期的には減少しているが、近年は1,200人前後で推移している。 ○県内の林業への新規就業者数は、林野庁の「緑の雇用」事業(平成15年度～)の活用等により近年増加傾向にあり、H26～R5年度の10年間の平均は59.2人で、前期(H16～H25年度)の40.6人から約1.5倍に増加している。 ○林業就業者に占める39歳以下の若者の割合は、直近10年間で25.0%から32.9%まで上昇しており、若返りが進んでいる一方で、新規就業者の離職率が全産業平均に比べ高い水準となっている。 ○林業の労働災害発生率(業種別死傷者年千人率:休業4日以上)は、全産業2.3に対し林業23.5と全産業の中で最も高くなっている。 ○森林資源の新しい価値を創造し、本県森林業をリードしていく人材の育成が必要となっている。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規就業者の定着率の向上に向けて、林業事業体の雇用管理の改善や事業の合理化による経営力の向上を促進するとともに、林業労働における安全衛生の向上を推進する。 ○農林大学校林業経営学科や「緑の雇用」事業等により、林業の現場を担う技術者を育成するとともに、東北農林専門職大学森林業経営学科において、高度で専門的な知識や技術を身に付けた、収益性の高い林業を実践できる人材を育成する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>重要業績評価指標(KPI)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">プロジェクトKPI</th> <th rowspan="2">現状値</th> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林業の新規就業者数(4年間の累計)</td> <td>241人 (R2～5年度)</td> <td>70人</td> <td>140人</td> <td>210人</td> <td>280人</td> </tr> <tr> <td>東北農林専門職大学の入学者数[再掲]</td> <td>40人 (定員)</td> <td>40人</td> <td>40人</td> <td>40人</td> <td>40人</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典:上段 森林ノミクス推進課調べ、下段 農政企画課調べ</p> | | | | | | プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | R7 | R8 | R9 | R10 | 林業の新規就業者数(4年間の累計) | 241人 (R2～5年度) | 70人 | 140人 | 210人 | 280人 | 東北農林専門職大学の入学者数[再掲] | 40人 (定員) | 40人 | 40人 | 40人 | 40人 | | | | | | | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 林業の新規就業者数(4年間の累計) | 241人 (R2～5年度) | 70人 | 140人 | 210人 | 280人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東北農林専門職大学の入学者数[再掲] | 40人 (定員) | 40人 | 40人 | 40人 | 40人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>取組内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">プロジェクトの取組内容</th> <th colspan="5">取組機関</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">本庁</th> <th colspan="4">総合支庁</th> </tr> <tr> <th>村山</th> <th>最上</th> <th>置賜</th> <th>庄内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>①林業経営を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者の確保に向けた、林業就業支援講習等の開催 ・農林大学校林業経営学科の学生に対する緑の青年就業準備給付金の給付、東北農林専門職大学森林業経営学科の学生に対するやまがた森林業次世代人材育成支援金の給付 ・林業関係への若者や女性の参画を一層促進するため、林業就業希望者や高校生を対象とした体験研修や林業就業ガイダンスの開催 ・林業の技術指導や新規就業者の支援等を担う林業士(指導林業士・青年林業士)の育成・強化を推進 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> <p>②林業事業体の体質強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県林業労働力確保支援センターとの連携による、林業事業体への労働環境の改善や事業の合理化等の取組みの指導・支援 ・林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部等との連携による、林業労働災害防止に向けた取組みの促進 ・森林組合の組織運営の見直し・強化の促進 ・「経営管理実施権の設定を受けることを希望する民間事業者」による、森林整備や木材生産等を担う林業事業体の経営力向上の促進 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> <p>③東北農林専門職大学の運営[関連]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の県内定着に向けて、関係団体と連携した支援体制の構築 ・講義や現場での実習を通じた、経営感覚と現場感覚に優れ、理論に裏付けられた実践力を備える高度人材の育成 ・附属農林大学校における生産現場で活躍できる人材の育成 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | 本庁 | 総合支庁 | | | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | <p>①林業経営を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者の確保に向けた、林業就業支援講習等の開催 ・農林大学校林業経営学科の学生に対する緑の青年就業準備給付金の給付、東北農林専門職大学森林業経営学科の学生に対するやまがた森林業次世代人材育成支援金の給付 ・林業関係への若者や女性の参画を一層促進するため、林業就業希望者や高校生を対象とした体験研修や林業就業ガイダンスの開催 ・林業の技術指導や新規就業者の支援等を担う林業士(指導林業士・青年林業士)の育成・強化を推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>②林業事業体の体質強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県林業労働力確保支援センターとの連携による、林業事業体への労働環境の改善や事業の合理化等の取組みの指導・支援 ・林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部等との連携による、林業労働災害防止に向けた取組みの促進 ・森林組合の組織運営の見直し・強化の促進 ・「経営管理実施権の設定を受けることを希望する民間事業者」による、森林整備や木材生産等を担う林業事業体の経営力向上の促進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>③東北農林専門職大学の運営[関連]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の県内定着に向けて、関係団体と連携した支援体制の構築 ・講義や現場での実習を通じた、経営感覚と現場感覚に優れ、理論に裏付けられた実践力を備える高度人材の育成 ・附属農林大学校における生産現場で活躍できる人材の育成 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 本庁 | 総合支庁 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>①林業経営を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者の確保に向けた、林業就業支援講習等の開催 ・農林大学校林業経営学科の学生に対する緑の青年就業準備給付金の給付、東北農林専門職大学森林業経営学科の学生に対するやまがた森林業次世代人材育成支援金の給付 ・林業関係への若者や女性の参画を一層促進するため、林業就業希望者や高校生を対象とした体験研修や林業就業ガイダンスの開催 ・林業の技術指導や新規就業者の支援等を担う林業士(指導林業士・青年林業士)の育成・強化を推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>②林業事業体の体質強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県林業労働力確保支援センターとの連携による、林業事業体への労働環境の改善や事業の合理化等の取組みの指導・支援 ・林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部等との連携による、林業労働災害防止に向けた取組みの促進 ・森林組合の組織運営の見直し・強化の促進 ・「経営管理実施権の設定を受けることを希望する民間事業者」による、森林整備や木材生産等を担う林業事業体の経営力向上の促進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>③東北農林専門職大学の運営[関連]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の県内定着に向けて、関係団体と連携した支援体制の構築 ・講義や現場での実習を通じた、経営感覚と現場感覚に優れ、理論に裏付けられた実践力を備える高度人材の育成 ・附属農林大学校における生産現場で活躍できる人材の育成 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

基本戦略4 「やまがた森林ノミクス」の加速化

戦略分野10 持続可能な森林経営の推進

| プロジェクト40 | | 森林施業の省力化・効率化プロジェクト | | | |
|--|----------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 【現状・課題】 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の森林吸収源対策や花粉発生源対策への期待が高まっているため、計画的な主伐と伐採後の再造林、適期の間伐を確実に実行していく必要がある。 ○ 高性能林業機械の導入が進んでいるが、路網密度が低いことから、林業労働生産性は伸び悩んでいる。 ○ 地籍調査が進んでいないなど境界が不明瞭な森林が多いことから、所有者や所有界の確認に手間がかかり、森林施業の集約化や森林経営計画の策定が進んでいない。 ○ 森林の小規模分散型の所有に加え、所有者の不在村化・高齢化や経営意欲の低下が進んでいるため、森林経営管理制度の活用が重要となっているが、取組主体となる市町村のマンパワーや専門職員が不足している。 ○ 航空レーザ測量は民有林面積の8割で解析まで行われ、そのデータの境界明確化や森林経営管理制度への活用が始まっているが、林業事業体におけるデータや最新技術の活用などスマート林業の取組みは進んでいない。 | | | | | |
| 【方向性】 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 森林境界の明確化、森林経営計画制度や森林経営管理制度等を活用した森林施業の集約化を推進する。 ○ 林業適地における、路網整備と高性能林業機械の活用による計画的・効率的な木材生産を推進するとともに、造林・保育作業の省力化・低コスト化や優良苗木の生産などにより主伐後の再造林を推進する。 ○ 航空レーザ測量成果を活用した森林資源情報の精度向上と情報共有を進め、施業の効率化や省力化等を図るスマート林業の取組みを促進する。 | | | | | |
| 重要業績評価指標(KPI) | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 林業労働生産性 | 7.2 m ³ /人日 (R5年度) | 8.2 m ³ /人日 | 8.6 m ³ /人日 | 9.0 m ³ /人日 | 9.3 m ³ /人日 |
| 再造林面積 | 155ha (R5年度) | 170ha | 180ha | 190ha | 200ha |
| 出典：森林ノミクス推進課調べ | | | | | |
| 取組内容 | | | | | |
| プロジェクトの取組内容 | | 取組機関 | | | |
| | | 本庁 | 総合支庁 | | |
| | 村山 | | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①森林施業の集約化の推進 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 航空レーザ測量や高精度 GNSS 等を活用した効率的な森林境界の明確化を推進 ・ 市町村における森林環境譲与税等を活用した森林経営管理制度の取組みを支援し、森林経営計画の策定等の支援と合わせて、森林施業の集約化を促進 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②計画的な木材生産の推進 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 林業適地における林内路網の開設・改良の促進 ・ 高性能林業機械等の導入や稼働率向上への支援 ・ 森林経営計画に基づく計画的な主伐・間伐の促進 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③適地における(主伐)再造林・保育の推進 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 山形県再造林推進機構と連携した再造林の支援と伐採・造林事業者間の連携促進 ・ 収支の見える化や施業提案による森林所有者への主伐・再造林への働きかけ及び長期受委託契約の促進 ・ 最新技術を活用した植栽・保育作業の省力化及びコスト縮減 ・ 花粉が少なく成長・品質が良い特定母樹の開発、種子・苗木生産の促進 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④スマート林業の推進 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 航空レーザ測量等により地形や森林資源の高精度な情報を取得し、森林クラウドの情報更新や共有を進め、合わせて情報活用の取組みを促進 ・ 航空レーザ測量データを活用した路網設計や、ドローンやスマートフォン、GNSS 等を活用した資源管理や生産管理、労務管理等の導入の促進 ・ 最先端的林業機械の導入による作業の省力化の促進 | | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略4 「やまがた森林ノミクス」の加速化

戦略分野 11 県産木材の供給体制の強化と利活用の促進

| | |
|---|-----------------------------------|
| プロジェクト41 | 県産木材の加工流通体制強化と付加価値向上プロジェクト |
| <p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新設住宅着工戸数の増加が見込めない中、他県の安価な製材品に押され、県産製材品の流通量が減少しており、小規模な製材工場数は年々減少している。 ○近年、川下から品質の確かな製材品に対するニーズが高まっており、需要に応じたJAS製品等を安定的に供給していく加工流通体制の構築が課題となっている。 ○国産広葉樹の多くは、比較的安価なチップ材として利用され、価格が優位な建築や家具向けの製材用広葉樹材としては輸入材が多く利用されてきたが、近年、資源問題などから国産広葉樹材の用材需要が高まってきている。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の製材工場が、建築用原木を安定的に入手し、工務店等からの需要に対応できるサプライチェーンを構築する。 ○伐採した原木を集積するストックヤードや製材工場・乾燥施設の整備、JAS認証の取得促進など、需要に対応する県産木材の加工流通体制を強化する。 ○広葉樹材の用材利用や付加価値の高い県産木製品の輸出を促進する。 | |

| 重要業績評価指標 (KPI) | | | | | |
|-----------------------|------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| JAS製品等出荷量(木材) | 76 千 ³ m (R5年) | 85 千 ³ m | 90 千 ³ m | 95 千 ³ m | 100 千 ³ m |

出典：森林ノミクス推進課調べ

| 取組内容 | | | | | |
|---|------|------|----|----|----|
| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①県産木材の製材・加工施設等の整備促進 ・原木を集積し用途別に供給するためのストックヤード、製材施設、人工乾燥施設等の整備への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②県産木材の付加価値向上の促進 ・製材品の品質・性能を証明するJAS認証取得の促進 ・スギ大径材や広葉樹等の加工・乾燥等の技術向上対策の強化 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③需要に応じた県産木材の安定的な流通の促進 ・地域の特性に応じて、川上(原木生産)川中(製材)が連携して、県内工務店等に県産製材品を供給する仕組みづくりを促進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④広葉樹材の利用拡大 ・広葉樹材の流通を促進するための保管施設整備等への支援 ・フローリングや内装材などの建築用材のほか、家具や日用品など、広葉樹製品の開発・製作等の促進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑤県産製材品の輸出促進 ・外構材等に加え、外壁材・内装材など付加価値の高い県産木製品の輸出促進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略4 「やまがた森林ノミクス」の加速化

戦略分野 11 県産木材の供給体制の強化と利活用の促進

| プロジェクト42 | | 県産木材利用促進プロジェクト | | | | |
|--|----|----------------|------|-----|-----|-----|
| <p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口減少に伴い新築住宅着工戸数の減少が見込まれているため、住宅分野に加え、非住宅分野においても県産木材の利用促進を図っていく必要がある。 ○県産木材を活用した公共施設の木造化・木質化や住宅建築の支援等により、民間施設の木造化率は全国で上位となっているが、さらなる利用拡大に向けては中大規模木造建築物の設計に対応できる技術者不足が課題となっている。 ○木質バイオマス発電施設が県内各地に整備され、木質バイオマスの発電利用が進んでいるが、木質バイオマスの供給が需要に追いついていないことから、これらの供給拡大に向けた対策が必要である。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県産木材の利用を拡大するため、公共・民間施設の木造・木質化や「しあわせウッド運動」※の展開、木材需要を創出する製品・技術の開発等を推進する。 ※しあわせウッド運動: 幼児期から就学時、事業所及び日常生活に至るまで、生涯にわたってやまがたの木に包まれた「しあわせ(4合わせ)」な生活を送ろうという県民運動 ○建築士会等と連携し、中大規模木造建築物の設計に必要な知見・技術を習得するための講座等を開催する。 ○木工品等の首都圏等における展示会への出展等により県外における販路を拡大する。 ○木質燃料の供給体制の整備等により、木質バイオマスの利用を促進する。 | | | | | | |
| <p>重要業績評価指標(KPI)</p> | | | | | | |
| プロジェクトKPI | | 現状値 | 目標値 | | | |
| | | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 民間施設の木造化率 | | 35.4% (R5年) | 37% | 38% | 39% | 40% |
| <p>出典: 国土交通省「建築着工統計調査報告」</p> | | | | | | |
| <p>取組内容</p> | | | | | | |
| プロジェクトの取組内容 | | 取組機関 | | | | |
| | | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | 村山 | | 最上 | 置賜 | 庄内 | |
| ①公共・民間施設の木造化・木質化等の推進 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・建築士会等との連携による、中大規模の木造建築等の設計に必要な知見・技術を習得するための講座等の開催 ・民間施設整備等における県産木材利用を促進 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②県産木材を活用する「しあわせウッド運動」の推進 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から木に親しむ(スタート)、小中高生が木を学ぶ(スクール)、事業所等における県産木材利用(オフィス)、日常生活での木づかい(ライフ)を進める「しあわせウッド運動」の推進 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③林工連携等による製品・技術開発の推進 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県林工連携コンソーシアム」における研修会・研究会等の開催による、情報共有や企業間のマッチング等 ・県産木材を活用した付加価値の高い製品等の開発への支援 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④都市との交流促進等による県産木材製品の県外への販路拡大 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等における県産木材製品をPRする取組みの促進 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑤県産木材の供給体制の強化 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・安定的な木材の供給体制構築に向け、生産性の向上や素材生産量の拡大への支援 ・合板・集成材用原木や木質バイオマス発電施設用低質材の搬出に対する支援 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略4 「やまがた森林ノミクス」の加速化

戦略分野 12 森林資源を活用した魅力ある地域づくり

| | |
|----------|---------------|
| プロジェクト43 | 特用林産物振興プロジェクト |
|----------|---------------|

【現状・課題】

- 山菜・きのこの等の生産は、生産者の高齢化、減少、さらには燃油価格の高騰による生産経費の向上により、非常に厳しい状況になっている。
- 首都圏の市場関係者から高品質産地として高く評価され、なめこや生しいたけは高値で取引されているが、この高評価が一般の消費者まで十分に伝わっていない状況となっている。
- 特用林産物の消費は、高齢層に偏る傾向があるため、新たな支持層を獲得し消費拡大を図る必要がある。

【方向性】

- 小規模生産者は、取引単価の高い品目への転換や加工商品の販売等による利益の確保を目指し、大規模生産者は、生産性を向上させるための施設整備等を行い効率的な生産を進めていく。
- 山菜・きのこの等の特用林産の振興に向けた生産基盤の整備や市場関係者等への情報発信による流通の促進、各種イベントにおける魅力発信による需要拡大など、生産から加工、流通・販売までの総合的な取組みを推進する。
- 山菜・きのこのに関する総合案内ホームページへのアクセスが増加し、消費拡大の一翼を担っていることから、継続した情報発信に取り組む。

重要業績評価指標(KPI)

| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
|--------------|-----------------|--------|--------|--------|--------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 山菜・きのこの等の生産量 | 7,641t (R5年) | 7,700t | 7,700t | 7,700t | 7,700t |

出典：林野庁「特用林産物生産統計調査」

取組内容

| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
|---|------|------|----|----|----|
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①山菜・きのこの等の生産拡大 ・個人経営に対する、取引単価の高い品目の導入や品目の転換、加工品を含めた新商品開発等への支援 ・法人経営に対する、国庫補助事業等を活用した生産基盤の整備への支援 ・山菜・きのこの等の品質向上研修の開催等による栽培技術の向上 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②山菜・きのこの等の需要拡大 ・新たな支持層獲得に向けた、観光分野をはじめとする他分野と連携したイベントや体験型イベントの開催など、山菜・きのこの等の特用林産物の消費拡大に向けた取組みの展開 ・首都圏の実需者や消費者に対するプロモーション活動による、多方面からの需要の拡大 ・山菜・きのこのに関する総合案内ホームページ、SNS等による情報の発信 ・生産者と生產品目の紹介や県内の山菜・きのこのに詳しい名人ガイドの紹介 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略4 「やまがた森林ノミクス」の加速化

戦略分野12 森林資源を活用した魅力ある地域づくり

プロジェクト44 森林の付加価値向上と県民総参加意識醸成プロジェクト

【現状・課題】

- 過疎化及び高齢化が進み、適切な管理が行われない森林が増えるなどの課題がある中で、その豊富な森林資源を観光振興や森林由来のJークレジット等に活用し、山村の活性化につなげていくことが期待されている。
- 「やまがた森林ノミクス」の認知度や取組みは、林業関係者以外への浸透が不十分であり、県民一人ひとりや企業が森林循環利用の必要性等を理解し、取組みに参加することが必要である。

【方向性】

- 森林資源を健康増進・観光振興等に活用する森林サービス産業等の取組みや森林由来のJークレジット等、新たな雇用や収入等の付加価値向上を推進する。
- 県民や企業が森林に対する理解を深め、森づくり等への参加を促進していくために、体験イベント等に参加する機会を創出するとともに、広く情報発信していく。

重要業績評価指標(KPI)

| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
|----------------------------|--------------|-----|----|----|-----|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 森林資源を活用した取組みへの支援件数(4年間の累計) | 2件 (R5年度) | 2件 | 4件 | 6件 | 8件 |

出典: 森林ノミクス推進課調べ

取組内容

| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
|---|------|------|----|----|----|
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①森林の付加価値向上の推進 ・林業に関わる歴史や景観等が「林業遺産」として認定を受けるための調査・支援 ・森林空間を健康・観光・教育等の様々な分野で活用する「森林サービス産業」の創出や改善に向けた取組みへの支援 ・森林由来のJークレジットの活用に向けた課題の整理や適切な運用方法の検討 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②「やまがた森林ノミクス」の情報発信等による県民総参加意識の醸成 ・公式ホームページやSNS等を効果的に活用し、林業の現状、「やまがた森林ノミクス」の取組みや関係団体のイベント情報等について、鮮度の高いデータをリアルタイムに発信 ・各世代に応じた森や自然の大切さを学ぶ木育や地域住民や企業による森づくり活動等による県民参加の森づくりの推進 ・県内4つの県民の森における周辺施設や地域住民等と連携した担い手の養成講座や体験イベントの充実 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略4 「やまがた森林ノミクス」の加速化

戦略分野 13 頻発・激甚化する自然災害への備え

プロジェクト45 災害等に強い治山対策推進プロジェクト

【現状・課題】

- 令和4年8月、令和6年7月に発生した豪雨災害など、近年、自然災害が激甚化・多発化する状況となっており、流域全体で水害を軽減させる流域治水との連携や、被害の未然防止に向けた治山施設の整備が必要となっている。
- 整備後50年以上経過している既存の治山施設が多数存在し、機能低下・損失が懸念されることから、計画的な長寿命化対策を行い維持管理や更新コストの削減を図る必要がある。
- 庄内海岸林では、松くい虫被害が急増し、令和5年度は過去最大の被害量となっており、これまで実施してきた防除方針を見直す必要がある。
- 森林の有する公益的機能の発揮のため、やまがた緑環境税を活用し、荒廃のおそれのある森林の整備を進めている。第2期(H29～R8年度)計画では、11,600ha(7年間では8,120ha)を目標とし、令和5年度までの7年間で7,247ha(89.2%)の実績となっている。

【方向性】

- 森林の持つ様々な公益的機能を高度に発揮させるため、機能の低下した保安林について森林整備や治山施設整備を一体的に実施するとともに、大規模災害発生時における迅速な対応及び早期の復旧を図る。
- 政府のインフラ長寿命化基本計画に基づいた、治山施設の計画的な点検・診断、長寿命化対策を図る。
- 海岸林の松くい虫防除対策の重点化と樹種転換を進め、海岸林機能の維持と持続可能な管理を図る。
- やまがた緑環境税を活用して荒廃のおそれのある森林等の整備を進める。

重要業績評価指標 (KPI)

| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
|-------------------------|---------------|-----|-----|-----|-----|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 個別施設計画に基づく治山施設等の長寿命化対策率 | 55% (R5年度) | 62% | 66% | 70% | 74% |

出典：森林ノミクス推進課調べ

取組内容

| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
|---|------|------|----|----|----|
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ① 治山対策による森林の有する機能の公益的機能の発揮 ・災害発生が特に懸念される山地災害危険地区における重点的な治山施設の整備による事前防災・減災対策 ・山地災害発生時におけるドローンの活用等による迅速な調査と、早期復旧を目指した応急対策・恒久対策 ・流域治水の取組みによる1級及び2級河川等の上流における土砂や流木の流出抑制対策 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ② 治山施設の長寿命化対策の推進 ・治山施設や地すべり防止施設の、個別施設計画に基づく長寿命化対策 ・治山施設や地すべり防止施設の定期的な維持管理と点検 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③ 松くい虫対策の推進 ・海岸林の防除対策エリアのゾーニング区分に沿った防除対策及び樹種転換による被害のまん延防止 ・被害木による倒木等の二次被害防止 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④ 荒廃のおそれのある森林等の整備・管理の推進 ・やまがた緑環境税を活用した、荒廃のおそれのある人工林や機能が低下した里山林の整備等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

基本戦略5 付加価値の高い持続可能な水産業の実現

戦略分野 14 海面漁業の担い手の育成と所得向上

プロジェクト46 海面漁業の担い手育成プロジェクト

【現状・課題】

- 漁業経営体数は平成25年の359経営体から令和5年には209経営体に減少し、この間100名が新規漁業就業者となったが、経営体減少を充足するに至っていない。また、40代の離職者が増加している。
- 新規就業者向けの支援を充実させてきたものの、高齢化が進み、担い手不足が深刻化している。
- 中型イカ釣り漁船、定置網、底びき網漁船等の大規模経営体が廃業し、雇用者が離職している。
- 意欲ある次世代の漁業者を確保するため、新規漁業就業者の一層の増加を図るとともに、中堅漁業者の定着率向上及び経営発展を図っていく必要がある。

【方向性】

- 意欲ある新規漁業就業者の育成や確保のため、動機づけから移住、就業、定着、経営発展までの各段階に応じた支援を行うとともに、地域の実情に応じた受入体制づくりや積極的な情報発信を推進する。

重要業績評価指標(KPI)

| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
|------------------|-----------------|-----|-----|-----|-----|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 新規漁業就業者数(4年間の累計) | 32人 (R2~5年度) | 20人 | 40人 | 60人 | 80人 |

出典：山形県漁業経営・就業支援センター

取組内容

| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
|---|------|------|----|----|----|
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①漁業就業に係る優良事例等の情報発信の強化 ・漁業就業支援サイトによる効率的な情報発信 | ○ | | | | ○ |
| ②スタートアップ支援 ・漁業研修体験・アルバイト等、就業の動機づけを実施 | ○ | | | | ○ |
| ③移住・定住、就業準備サポート ・研修による技術の習得と研修に伴う移住等の新規就業に向けた生活基盤を支援 | ○ | | | | ○ |
| ④漁業技術バドンパス支援 ・漁家子弟への事業継承を支援 | ○ | | | | ○ |
| ⑤漁業技術スキルアップ支援 ・漁業経営の安定化のため、さらなる漁業技術向上に向けた研修を実施 | ○ | | | | ○ |
| ⑥新規独立漁業者バックアップ支援 ・独立経営開始初期の経営経営安定を目的とした所得保障の実施 | ○ | | | | ○ |
| ⑦担い手育成に係る浜のコーディネート ・担い手育成に係る地域でのフォローアップ体制を整備 | ○ | | | | ○ |

基本戦略5 付加価値の高い持続可能な水産業の実現

戦略分野 14 海面漁業の担い手の育成と所得向上

| プロジェクト47 | | 海面漁業成長産業化プロジェクト | | | |
|--|---------------------|-----------------|------------|------------|------------|
| <p>【現状・課題】</p> <p>○温暖化による県沖海面水温の上昇で漁獲される魚種や量に変化や、スルメイカやハタハタ、サケ等の資源の減少により、令和5年の漁獲量と生産額は過去最低となり、海洋環境の変化に対応する必要がある。</p> <p>○近年の不漁や資材高騰、魚価低迷により漁業者の所得は低下している。そのため、庄内浜産水産物のブランド化や低利用魚の加工・蓄養による付加価値向上に取り組む必要がある。</p> <p>【方向性】</p> <p>○漁業の生産性や所得の向上に資するスマート漁業の普及を推進するとともに、庄内浜ブランド魚の創出と安定供給、蓄養や活魚出荷による漁獲物の高付加価値化を支援する。</p> | | | | | |
| <p>重要業績評価指標(KPI)</p> | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 海面漁業生産額(属地) | 20 億円 (R5年) | 21 億円 | 22 億円 | 23 億円 | 24 億円 |
| 県産ブランド魚種(サワラ、トラフゲ、ズワイガニ(オス)、スルメイカ)の平均単価 | 1,372 円/kg (R5年) | 1,400 円/kg | 1,450 円/kg | 1,500 円/kg | 1,550 円/kg |
| 活イカ・活魚の生産額 | 1 百万円 (R5年) | 1.5 百万円 | 2 百万円 | 3 百万円 | 4 百万円 |
| 県産水産物の県内陸部における鮮魚流通割合 | 10% (R5年) | 14% | 16% | 18% | 20% |
| 出典:水産振興課調べ | | | | | |
| <p>取組内容</p> | | | | | |
| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| <p>①スマート漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ズワイガニの漁場開拓、漁場予測に係る基礎データの収集 リアルタイム漁場データの共有化による効率的な漁業操業体制の確立 | ○ | | | | ○ |
| <p>②県産水産物の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 「庄内浜ブランド創出協議会」が取り組むブランド化による付加価値向上 蓄養・高鮮度保持等の技術の普及拡大による水産物の付加価値向上 | ○ | | | | ○ |
| <p>③県産水産物の認知度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト」における消費拡大キャンペーン等による県内陸部における認知度向上に向けた取組みの推進 「庄内浜文化伝道師」による伝道師講座や料理教室の開催等を通じた認知度向上と魚食普及活動の推進 | ○ | | | | ○ |
| <p>④県産水産物の付加価値・販売力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭向け調理済み加工品等の開発など、新たな出荷形態の導入を促進 漁業者等によるインターネット販売やオンライン商談会の活用促進 | ○ | | | | ○ |
| <p>⑤県産水産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外からの観光需要に対応した観光分野との連携による消費拡大キャンペーンの実施 家庭における水産物の消費拡大に向けたSNS等の活用 「道の駅」や産直販売施設等における販路拡大 | ○ | | | | ○ |

基本戦略5 付加価値の高い持続可能な水産業の実現

戦略分野 15 漁業・漁村の活性化

| プロジェクト48 | | 漁業環境整備推進プロジェクト | | | |
|---|---------------|----------------|------|-----|-----|
| <p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本県の海面漁業の漁獲量は、担い手の減少や気候変動による漁獲魚種の変化などの要因により減少傾向にあり、水産資源の持続的利用及び安定供給に向けた栽培漁業や資源管理型漁業の取組みを推進する必要がある。 ○令和6年7月豪雨、能登半島地震(令和6年1月)など、本県を含む全国各地で地震や台風・大雨などにより、漁船や漁具・漁港施設等の被害が発生しており、災害に強い施設への機能強化や保全対策が必要である。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○漁場整備・種苗放流や養殖の推進により漁業生産を確保するとともに、安全で生産性の高い漁業を実現するため漁港の強靱化を進める。 ○洋上風力発電を契機として漁業協調策・振興策を促進する。 | | | | | |
| <p>重要業績評価指標(KPI)</p> | | | | | |
| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| サケ稚魚の放流量 | 24t (R5年度) | 24t | 24t | 24t | 24t |
| 出典:水産振興課調べ | | | | | |
| <p>取組内容</p> | | | | | |
| プロジェクトの取組内容 | | 取組機関 | | | |
| | | 本庁 | 総合支庁 | | |
| | 村山 | | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| <p>①水産資源の維持増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源管理型漁業の推進、栽培漁業の推進、サケ資源造成に向けた研究等の推進、生産性向上に資する漁場環境等の整備推進 | | ○ | | | ○ |
| <p>②漁場環境の整備・保全と多面的機能の発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業系廃棄物処理や漂流・漂着ゴミの発生抑制、漁業振興につながる水産多面的機能の発揮に資する取組みへの支援 | | ○ | | | ○ |
| <p>③漁港施設の強靱化とインフラの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い施設への機能強化 ・安全かつライフサイクルコスト軽減を実現する漁港施設の機能保全 ・漁港や港湾区域内の静穏域を活用した水産資源増殖の推進 | | ○ | | | ○ |
| <p>④漁業者の安全・安心な操業環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水域における安全確保と秩序遵守を促進するための遊漁者等への周知等 ・漁業の安全な操業体制の整備促進 | | ○ | | | ○ |
| <p>⑤健全な水域環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業取締船「月峯」と海上保安庁等が連携した漁場監視体制の充実・強化 ・漁業者と遊漁者との漁場利用の調整 ・遊漁に関する法制度等の周知・啓発の強化 ・洋上風力発電施設と共存共栄による水産振興 | | ○ | | | ○ |

基本戦略5 付加価値の高い持続可能な水産業の実現

戦略分野 15 漁業・漁村の活性化

プロジェクト49 漁村地域活性化プロジェクト

【現状・課題】

- 漁村では人口減少や高齢化の進行で活力が低下しており、漁港の空いたスペースなどを活用してにぎわいを創出し、漁村地域の活性化と水産業の振興を図っていくことが必要である。
- 漁業者の所得は、近年の不漁や資材高騰、魚価低迷の影響により低下しているため、庄内浜産水産物の特徴である少量多品種を活かしたブランド化や低利用魚の加工、蓄養などを活用した安定供給体制の確立による付加価値向上が必要である。
- 陸上養殖は初期投資や設備の維持管理等のコストがかかるため、漁業者等による新規参入には安価なシステム開発と高成長等の養殖に特化した種苗の開発が必要である。

【方向性】

- 海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した「海業」の展開を推進する。
- 未利用魚等を活用した付加価値の高い水産加工商品の開発・販売の促進や、養殖に特化した種苗作出のための選抜育種と陸上養殖システムの実用化を促進する。

重要業績評価指標 (KPI)

| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
|-------------------------|------------------|------|------|-------|-------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 新たな水産加工品の開発支援件数(4年間の累計) | 111件 (R2～5年度) | 28件 | 56件 | 84件 | 112件 |
| 養殖に取り組む経営体数 | 7経営体 (R6年度) | 8経営体 | 9経営体 | 10経営体 | 10経営体 |

出典：水産振興課調べ

取組内容

| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
|--|------|------|----|----|----|
| | 本庁 | 総合支庁 | | | |
| | | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①海業の展開の啓発・支援 ・勉強会や説明会を活用したスタートアップへの支援 ・漁港ストックの利用適正化を推進するための調査・検討 ・漁村の景観や漁業体験、質の高い水産物など豊かな自然環境と地域資源を活かした都市と漁村等の交流促進 | ○ | | | | ○ |
| ②付加価値の高い水産加工品の生産拡大 ・「おいしい魚加工支援ラボ」を活用した付加価値の高い加工品の開発支援 ・漁業者等による水産加工品の生産体制の強化 | ○ | | | | ○ |
| ③養殖技術の活用促進 ・陸上養殖用サクラマスの子種及びRAS(閉鎖循環システム)の実用化 | ○ | | | | ○ |

基本戦略5 付加価値の高い持続可能な水産業の実現

戦略分野 16 地域資源としての内水面漁業の振興

| | |
|-----------------|----------------------|
| プロジェクト50 | 内水面漁業振興プロジェクト |
|-----------------|----------------------|

【現状・課題】

- 本県の養殖業は、コイやニジマスの養殖及び甘露煮の生産が主流であったが、嗜好の変化に伴い、市場のニーズに対応した新しい養殖品種の開発が必要である。
- 内水面漁業は、気象変動や河川環境の変化により生産量と生産額が減少傾向にあり、さらに遊漁者の減少により内水面漁協の経営は厳しい状況にあるため、地域資源として観光等と連携し、遊漁者の増加を図ることで遊漁料収入を増加させるなど、地域と一体となった取組みにより経営改善を図る必要がある。
- 漁業調整規則などを十分に理解していない遊漁者によって漁場環境が悪化しているため、釣りのルールとマナーを啓発する必要がある。

【方向性】

- カワウ・外来魚の被害防止や河川環境の改善により魚類生息環境を保全する。
- ニジサクラの生産・流通体制を強化する。
- 内水面漁業・養殖業経営体の育成を強化するとともに、市町村等と連携した健全な水域環境の確保と地域資源を活かした内水面振興を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)

| プロジェクトKPI | 現状値 | 目標値 | | | |
|-------------|------------------|--------|--------|--------|--------|
| | | R7 | R8 | R9 | R10 |
| 「ニジサクラ」の生産量 | 3t (R5年度) | 1t | 3.5t | 4t | 5t |
| 遊漁証の販売額 | 68 百万円 (R5年度) | 68 百万円 | 70 百万円 | 75 百万円 | 80 百万円 |

出典：水産振興課調べ

取組内容

| プロジェクトの取組内容 | 取組機関 | | | | |
|--|------|----|----|----|----|
| | 本庁 | 村山 | 最上 | 置賜 | 庄内 |
| ①水産資源の維持・増大 ・サケ増殖事業の推進や高品質なアユ種苗の生産、ニジサクラのブランド化による内水面水産資源の増養殖の推進 ・ブラックバスやカワウ等の駆除への支援、伝染性疾病(冷水病やコイヘルペスウイルス等)の予防対策 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②漁場環境の再生・保全・活用 ・漁業者や地域住民、非営利団体の多面的機能発揮に資する取組みの支援 ・河川管理者と連携した自然共生型川づくりの促進や東北有数のアユ漁場など豊かな環境を活用した遊漁者増加の取組みへの支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③担い手の育成・確保 ・小学生などの種苗放流体験など、地域と連携した将来の担い手の育成・確保に向けた取組みへの支援 ・アユやサケの生産施設の活用に向けた仕組みの構築 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④内水面漁業の振興に向けた連携強化 ・内水面漁業における課題の抽出や解決に向けた協議の機会の設置 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑤健全な水域環境の確保 ・ブラックバス等外来魚の再放流禁止など遊漁に関する法制度等の周知・啓発の強化 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑥豊かな水域環境の活用促進 ・東北有数のアユ漁場など豊富な資源を活かした取組みへの支援や、初心者向けの遊漁期間の設定などによる遊漁者増加対策の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

VI 数値目標一覧表

| No. | 目標指標 重要業績評価指標(KPI) | 単位 | 現状 | | 目標 | | プロジェクト名(番号) |
|---|----------------------------------|-----------|--------------|------------------|--------------|--------------|-------------------------------------|
| | | | 年・年度 | 年・年度 | 年・年度 | 年・年度 | |
| 基本戦略1 人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成 | | | | | | | |
| 戦略分野1 産地を担う農業経営体の育成 | | | | | | | |
| 1 | 新規就農者数の東北における順位 | 位 | 1 | R6年度 | 1 | R10年度 | |
| (1) | 新規就農者数(4年間の累計) | 人 | 1,476 | R3~6年度 | 1,690 | R7~10年度 | 農業の担い手育成・確保支援プロジェクト(PJ1) |
| (2) | 新規就農者の定着率 | % | 85 | R6年度 | 90 | R10年度 | |
| (3) | 東北農林専門職大学の入学者数 | 人 | 40 | 定員 | 40 | R10年度 | |
| (4) | 果樹分野の新規就農者数(4年間の累計) | 人 | 316 | R3~6年度 | 330 | R7~10年度 | 果樹農業の担い手育成プロジェクト(PJ2) |
| (5) | 果樹研修ファームの研修生数(累計) | 人 | - | - | 10 | R7~10年度 | |
| (6) | 樹園地データベースへの登録数(累計) | 件 | 3 | R6年度 | 200 | R7~10年度 | |
| (7) | 先行投資型果樹団地に参入する新たな担い手数(累計) | 人 | 8 | R5年度 | 60 | R10年度 | 農業経営体育成・発展プロジェクト(PJ3) |
| (8) | 認定農業者の割合 | % | 36.4 | R5年 | 40 | R10年 | |
| (9) | 農産物販売額3,000万円以上の経営体数 | 経営体 | 700 | R6年 | 900 | R10年 | |
| (10) | 農産物販売額1億円以上の経営体数 | 経営体 | 100 | R6年 | 150 | R10年 | |
| (11) | 農業法人数 | 法人 | 860 | R6年 | 1,020 | R10年 | |
| (12) | 農福連携に取り組む経営体数 | 組織 | 108 | R5年度 | 130 | R10年 | |
| (13) | 農業分野の外国人労働者数 | 人 | 113 | R6年 | 135 | R10年 | |
| (14) | dayworkのマッチング数 | 件 | 13,182 | R5年度 | 34,000 | R10年度 | 多様な働き手確保プロジェクト(PJ4) |
| | | | | | | | |
| 戦略分野2 担い手の生産性を高める技術の普及と生産基盤の整備 | | | | | | | |
| 2 | 10a当たり稲作労働時間 | 時間 | 19.49 | H30~R4年平均 | 19.0 | R10年 | |
| (15) | スマート農業に関する技術の開発件数(4年間の累計) | 件 | 17 | R2~5年度 | 18 | R7~10年度 | スマート農業普及推進プロジェクト(PJ5) |
| (16) | スマート農業技術の延べ導入技術数 | 件 | 3,404 | R6年 | 6,300 | R10年 | |
| (17) | スマート農機の普及台数(令和3年度からの累計) | 台 | 438 | R5年度 | 1,100 | R10年度 | |
| (18) | 担い手への農地集積率 | % | 71.1 | R5年度 | 90 | R10年度 | 担い手への農地集積・集約化促進プロジェクト(PJ6) |
| (19) | 農地中間管理機構関連農地整備事業による農地整備面積(累計) | ha | 189 | R5年度 | 340 | R10年度 | |
| (20) | 農地整備実施地区の大区画整備面積(累計) | ha | 4,413 | R5年度 | 5,380 | R10年度 | 水田農業の低コスト化・省力化に向けた基盤整備促進プロジェクト(PJ7) |
| (21) | 基盤整備を実施した農地での担い手に集約化される割合(累計) | % | 72.4 | R5年度 | 90 | R10年度 | |
| (22) | ICTを活用した水管理システム(自動給水栓)の導入面積(累計) | ha | 20 | R5年度 | 200 | R10年度 | |
| (23) | 水田汎用化整備面積(累計) | ha | 3,096 | R5年度 | 4,200 | R10年度 | 農業水利施設の保全・更新整備プロジェクト(PJ8) |
| (24) | 県営で造成した基幹的農業水利施設の機能保全計画策定箇所数(累計) | 箇所 | 433 | R6年度 | 600 | R10年度 | |
| 戦略分野3 多様な人材や地域資源を活かした持続可能な農村づくり | | | | | | | |
| 3 | 中山間地域の農地保全取組面積 | ha | 9,038 | R6年度 | 9,100 | R10年度 | |
| (25) | 棚田・中山間地域における地域資源活用の取組み実践件数(累計) | 件 | 19 | R6年度 | 87 | R10年度 | 中山間・棚田地域持続的農地保全・振興プロジェクト(PJ9) |
| (26) | 県の支援による活力ある地域づくりの実践件数(累計) | 件 | 91 | R6年度 | 155 | R10年度 | |
| (27) | 新規就農者のうち県外出身者の数(4年間の累計) | 人 | 227 | R3~6年度 | 260 | R7~10年度 | 元気な農村づくり総合支援プロジェクト(PJ10) |
| (28) | 鳥獣による農作物被害額 | 百万円 | 412 | R5年度 | 360 | R10年度 | |
| (29) | 地域で活動できる鳥獣対策リーダー育成数(累計) | 人 | 26 | R5年度 | 100 | R10年度 | |

| No. | 目標指標 重要業績評価指標(KPI) | 単位 | 現状 | | 目標 | | プロジェクト名(番号) |
|--|---|--------|-------|-----------|-------|---------|------------------------------|
| | | | 年・年度 | 年・年度 | 年・年度 | 年・年度 | |
| 基本戦略2 気候変動に対応した環境と調和のとれた農業生産への転換 | | | | | | | |
| 戦略分野4 温暖化に対応できる産地への転換 | | | | | | | |
| 4 | 一等米比率(4年間の平均) | % | 81.6 | R2~5年 | 95 | R7~10年 | |
| (30) | 高温対策技術の開発件数(4年間の累計) | 件 | 23 | R2~5年度 | 24 | R7~10年度 | 温暖化対応技術開発プロジェクト(PJ12) |
| (31) | 水稻の高温耐性品種作付割合 | % | 26.4 | R6年 | 36 | R10年度 | 温暖化対応技術普及プロジェクト(PJ13) |
| (32) | さくらんぼにおける「佐藤錦」以外の品種の割合 | % | 32 | R3年 | 38 | R10年 | |
| (33) | 支援を受けてさくらんぼの高温対策に取り組む樹園地の面積(令和6年度からの累計) | ha | 182 | R6年度 | 800 | R10年度 | |
| 戦略分野5 環境負荷を低減する取組みの拡大 | | | | | | | |
| 5 | 環境保全型農業直接支払交付金の取組面積の割合(延べ) | % | 5.8 | R5年度 | 6.8 | R10年度 | |
| (34) | 特別栽培農産物認証面積割合 | % | 12.9 | R5年度 | 14 | R10年度 | 持続可能な農業生産推進プロジェクト(PJ14) |
| (35) | みどり認定数 | 経営体 | 66 | R5年度 | 2,200 | R10年度 | |
| (36) | 国際水準GAP認証取得件数(4年間の累計) | 件 | 12 | R2~5年度 | 15 | R7~10年度 | |
| (37) | 有機農業取組面積割合 | % | 0.64 | R5年度 | 0.9 | R10年度 | 有機の里づくり支援プロジェクト(PJ15) |
| (38) | 有機JAS認証農家数 | 経営体 | 129 | R5年度 | 200 | R10年度 | |
| 戦略分野6 自然災害へのリスク対策の普及拡大 | | | | | | | |
| 6 | 田んぼガムの取組面積(累計) | ha | 3,853 | R6年度 | 7,800 | R10年度 | |
| (39) | 優先する防災重点農業用ため池の対策実施箇所数(累計) | 箇所 | 32 | R6年度 | 52 | R10年度 | 災害等に強い農業・農村づくりプロジェクト(PJ16) |
| (40) | 農業保険(農業共済、収入保険)で保障される合計金額 | 億円 | 1,429 | R6年度 | 1,470 | R10年度 | 農業経営セーフティネット強化プロジェクト(PJ17) |
| (41) | 収入保険加入件数 | 件 | 3,382 | R5年度 | 4,650 | R10年度 | |
| 基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携 | | | | | | | |
| 分野分野7 需要をとらえた生産とブランド化による所得向上 | | | | | | | |
| 7 | 経営体当たり生産農業所得 | 万円 | 338 | R2~5年平均 | 530 | R10年 | |
| 8 | 経営体当たり農業産出額 | 万円 | 957 | R2~5年平均 | 1,490 | R10年 | |
| 9 | 農業産出額 | 億円 | 2,420 | R2~5年平均 | 2,800 | R10年 | |
| 10 | 生産額ベース食料自給率 | % | 165 | R4年度 | 200 | R10年度 | |
| (42) | 主食用米の全国シェア(重量ベース) | % | 4.70 | R5年 | 5.00 | R10年 | 県産米全国シェア拡大プロジェクト(PJ18) |
| (43) | 「生産の目安」のフル活用度 | ha | ▲460 | R6年 | 0 | R10年 | |
| (44) | 「つや姫」の相対取引価格の全国順位 | 位 | 2 | R5年 | 1 | R10年 | 県産米ブランド戦略推進プロジェクト(PJ19) |
| (45) | 「雪若丸」の認知度 | % | 44.9 | R6年 | 80 | R10年 | |
| (46) | 経営体当たり米の産出額 | 万円 | 395 | R2~5年平均 | 740 | R10年 | 土地利用型作物生産性向上プロジェクト(PJ20) |
| (47) | 県産米の輸出量 | t | 2,001 | R5年度 | 3,000 | R10年度 | |
| (48) | 大豆の単収 | kg/10a | 140 | H29~R5年平均 | 160 | R10年 | |
| (49) | そばの単収 | kg/10a | 41 | H29~R5年平均 | 58 | R10年 | |
| (50) | 経営体当たりさくらんぼの産出額 | 万円 | 545 | R2~5年平均 | 740 | R10年 | さくらんぼ王国やまがた産地活性化プロジェクト(PJ21) |
| (51) | さくらんぼの10a当たり収穫量 | kg | 425 | R2~5年平均 | 470 | R10年 | |
| (52) | さくらんぼの単価 | 円/kg | 3,000 | R2~5年平均 | 3,300 | R10年 | |

| No. | 目標指標 重要業績評価指標(KPI) | 単位 | 現状 | 目標 | | プロジェクト名(番号) | |
|------------------------------------|--------------------------------------|------|--------|-------------|--------|-------------|---------------------------------|
| | | | | 年・年度 | 年・年度 | | |
| (53) | 経営体当たり果実の産出額 | 万円 | 791 | R2~5年 平均 | 1,130 | R10年 | 果樹産地活性化プロジェクト(PJ22) |
| (54) | 西洋なしの10a当たり収穫量 | kg | 1,962 | R2~5年 平均 | 2,200 | R10年 | |
| (55) | ぶどうの単価 | 円/kg | 1,115 | R2~5年 平均 | 1,200 | R10年 | |
| (56) | りんごの10a当たり収穫量 | kg | 1,738 | R2~5年 平均 | 2,000 | R10年 | |
| (57) | 経営体当たり野菜の産出額 | 万円 | 630 | R2~5年 平均 | 900 | R10年 | 果菜類産地強化プロジェクト(PJ23) |
| (58) | すいかの10a当たり収穫量 | kg | 3,879 | R2~5年 平均 | 4,100 | R10年 | |
| (59) | えだまめの10a当たり収穫量 | kg | 353 | R2~5年 平均 | 400 | R10年 | |
| (60) | トマトの10a当たり収穫量 | kg | 4,565 | R2~5年 平均 | 4,800 | R10年 | |
| [再掲] | 経営体当たり野菜の産出額 | 万円 | 630 | R2~5年 平均 | 900 | R10年 | 葉茎菜類等産地強化プロジェクト(PJ24) |
| (61) | アスパラガスの10a当たり収穫量 | kg | 517 | R2~5年 平均 | 660 | R10年 | |
| (62) | にらの10a当たり収穫量 | kg | 1,281 | R2~5年 平均 | 1,500 | R10年 | |
| (63) | 経営体当たり花きの産出額 | 万円 | 630 | R5年 | 780 | R10年 | 花き産地強化プロジェクト(PJ25) |
| (64) | 畜産の産出額 | 億円 | 405 | R2~5年 平均 | 480 | R10年 | 畜産生産基盤の育成強化プロジェクト(PJ26) |
| (65) | JGAP畜産及び農場HACCP認証取得農場数 | 農場 | 34 | R5年度 | 39 | R10年度 | 安全・安心な県産畜産物生産プロジェクト(PJ27) |
| (66) | 経営体当たり肉用牛の産出額 | 万円 | 2,332 | R2~5年 平均 | 3,550 | R10年 | やまがたの和牛生産力強化・評価向上プロジェクト(PJ28) |
| (67) | 繁殖雌牛の頭数 | 頭 | 8,290 | R6年 | 9,150 | R10年 | |
| (68) | 経営体当たり乳用牛の産出額 | 万円 | 4,079 | R2~5年 平均 | 5,040 | R10年 | やまがたのミルク生産力強化・消費拡大プロジェクト(PJ29) |
| (69) | 経営体当たり豚の産出額 | 万円 | 20,451 | R3~5年 平均 | 31,500 | R10年 | 県産銘柄豚・鶏の評価向上・販路拡大プロジェクト(PJ30) |
| (70) | 経営体当たり鶏の産出額 | 万円 | 1,164 | R2~5年 平均 | 1,800 | R10年 | |
| (71) | 稲発酵粗飼料の作付面積 | ha | 1,366 | R6年度 | 1,550 | R10年度 | 県産飼料生産・利活用推進プロジェクト(PJ31) |
| (72) | 子実用トウモロコシの作付面積 | ha | 96 | R6年度 | 125 | R10年度 | |
| 戦略分野8 国内外の市場に向けた県産農産物の販売拡大 | | | | | | | |
| 11 | 東京都中央卸売市場における県産農産物(野菜・果実)の取扱金額 | 億円 | 135 | R5年 | 141 | R10年 | |
| 12 | 県産農産物の輸出額 | 億円 | 11.5 | R5年度 | 18 | R10年度 | |
| (73) | 県産農林水産物へのペロリンマーク等の使用品目数(累計) | 品目 | 2,501 | R5年度 | 2,660 | R10年度 | 県産農産物等魅力発信・認知度向上プロジェクト(PJ32) |
| (74) | 首都圏で開催している商談会におけるマッチング件数 | 件 | 9 | R5年度 | 15 | R10年度 | 県産農産物等販路拡大プロジェクト(PJ33) |
| (75) | 支援事業による新たな販路への取引額 | 百万円 | 66 | R5年 | 70 | R10年 | 県産農産加工食品等販路拡大プロジェクト(PJ34) |
| (76) | GFP会員の県内登録者数 | 件 | 160 | R5年度 | 193 | R10年度 | 県産農産物等輸出拡大プロジェクト(PJ35) |
| (77) | 学校給食における地産地消ウィーク期間中の県産食材の使用割合(金額ベース) | % | 56.2 | R5年度 | 75.0 | R10年度 | 食育・地産地消推進プロジェクト(PJ36) |
| 戦略分野9 新たな価値やビジネスの創出に向けた産業連携 | | | | | | | |
| 13 | 県産農林水産物の食品製造業等による付加価値額 | 億円 | 496 | R4年 | 555 | R10年 | 県産農産物付加価値向上・新ビジネス創出プロジェクト(PJ37) |
| (78) | 食品事業者と農業者のマッチング件数 | 件 | 10 | R5年 | 10 | R10年 | |
| (79) | 商品開発支援機関が支援した新商品数(4年間の累計) | 件 | 46 | R2~5年度 | 48 | R7~10年度 | |
| (80) | 農産加工所販売額 | 億円 | 40.6 | R5年 | 45 | R10年 | |
| (81) | 農泊の宿泊客数 | 人 | 11,997 | R5年度 | 34,000 | R10年度 | 農業や食を活かした交流・関係人口拡大プロジェクト(PJ38) |
| (82) | 産地直売所販売額 | 億円 | 140 | R5年度 | 180 | R10年度 | |

| No. | 目標指標 重要業績評価指標(KPI) | 単位 | 現状 | | 目標 | | プロジェクト名(番号) |
|-----------------------------------|---|------|-------|--------|-------|---------|----------------------------------|
| | | | 年・年度 | 年・年度 | 年・年度 | 年・年度 | |
| 基本戦略4 「やまがた森林ノミクス」の加速化 | | | | | | | |
| 戦略分野10 持続可能な森林経営の推進 | | | | | | | |
| 14 | 木材生産量 | 万㎡ | 59.1 | R5年 | 70 | R10年 | 林業を支える人材育成と事業体強化プロジェクト(PJ39) |
| 15 | 再造林率 | % | 88 | R5年度 | 100 | R10年度 | |
| (83) | 林業の新規就業者数(4年間の累計) | 人 | 241 | R2~5年度 | 280 | R7~10年度 | |
| [再掲] | 東北農林専門職大学の入学者数 | 人 | 40 | 定員 | 40 | R10年度 | |
| (84) | 林業労働生産性 | ㎡/人日 | 7.2 | R5年度 | 9.3 | R10年度 | |
| (85) | 再造林面積 | ha | 155 | R5年度 | 200 | R10年度 | 森林施業の省力化・効率化プロジェクト(PJ40) |
| 戦略分野11 県産木材の供給体制の強化と利活用の促進 | | | | | | | |
| [再掲] | 木材生産量 | 万㎡ | 59.1 | R5年 | 70 | R10年 | 県産木材の加工流通体制強化と付加価値向上プロジェクト(PJ41) |
| (86) | JAS製品等出荷量(木材) | 千㎡ | 76 | R5年 | 100 | R10年 | |
| (87) | 民間施設の木造化率 | % | 35.4 | R5年 | 40 | R10年 | |
| 戦略分野12 森林資源を活用した魅力ある地域づくり | | | | | | | |
| 16 | きのこ類等の産出額 | 億円 | 37.5 | R4年 | 38 | R10年 | 森林の付加価値向上と県民総参加意識醸成プロジェクト(PJ44) |
| (88) | 山菜・きのこ等の生産量 | t | 7,641 | R5年 | 7,700 | R10年 | |
| (89) | 森林資源を活用した取り組みへの支援件数(4年間の累計) | 件 | 2 | R5年度 | 8 | R7~10年度 | |
| 戦略分野13 頻発・激甚化する自然災害への備え | | | | | | | |
| 17 | 治山対策実施箇所数(4年間の累計) | 箇所 | 92 | R2~5年度 | 100 | R7~10年度 | 災害等に強い治山対策推進プロジェクト(PJ45) |
| (90) | 個別施設計画に基づく治山施設等の長寿命化対策率 | % | 55 | R5年度 | 74 | R10年度 | |
| 基本戦略5 付加価値の高い持続可能な水産業の実現 | | | | | | | |
| 戦略分野14 海面漁業の担い手の育成と所得向上 | | | | | | | |
| 18 | 経営体当たり海面漁業生産額 | 万円 | 773 | R5年 | 930 | R10年 | 海面漁業の担い手育成プロジェクト(PJ46) |
| (91) | 新規漁業就業者数(4年間の累計) | 人 | 32 | R2~5年度 | 80 | R7~10年度 | |
| (92) | 海面漁業生産額(属地) | 億円 | 20 | R5年 | 24 | R10年 | |
| (93) | 県産ブランド魚種(サワラ・トラフグ・ズワイカニ(オス)・スルメイカ)の平均単価 | 円/kg | 1,372 | R5年 | 1,550 | R10年 | |
| (94) | 活イカ、活魚の生産額 | 百万円 | 1 | R5年 | 4 | R10年 | |
| (95) | 県産水産物の県内陸部における鮮魚流通割合 | % | 10.3 | R5年 | 20 | R10年 | 海面漁業成長産業化プロジェクト(PJ47) |
| 戦略分野15 漁業・漁村の活性化 | | | | | | | |
| 19 | 漁港・港湾で新たに取り組む海業の件数(4年間の累計) | 件 | 2 | R4~6年度 | 3 | R7~10年度 | 漁業環境整備推進プロジェクト(PJ48) |
| (96) | サケ稚魚の放流量 | t | 24 | R5年度 | 24 | R10年度 | |
| (97) | 新たな水産加工品の開発支援件数(4年間の累計) | 件 | 111 | R2~5年度 | 112 | R7~10年度 | |
| (98) | 養殖に取り組む経営体数 | 経営体 | 7 | R6年度 | 10 | R10年度 | |
| 戦略分野16 地域資源としての内水面漁業の振興 | | | | | | | |
| 20 | 内水面養殖・漁業生産額 | 億円 | 4.9 | R4年 | 5.2 | R10年 | 内水面漁業振興プロジェクト(PJ50) |
| (99) | 「ニジサクラ」の生産量 | t | 3 | R5年度 | 5 | R10年度 | |
| (100) | 遊漁証の販売額 | 百万円 | 68 | R5年度 | 80 | R10年度 | |